

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 研究に関する目標
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標
 研究活動の成果は、人類の平和的発展や福祉・文化の向上に寄与する一方で、人類のさまざまな営みや世界観に多大な影響を与えることを常に認識し、研究者としての良心と良識とに従って、持続的社会的構築を目指し、社会の信頼と期待に応える研究活動の遂行に努める。
 1. 基礎研究を推進し、独創的で水準の高い研究成果を挙げる。
 2. 国際的に通用する先端的研究を推進する。
 3. 地域立脚型の学術研究を推進する。
 4. 研究水準・成果を検証する。
 5. 研究成果の社会への発信と還元を図る。
 6. 知的財産の創出、取得、管理及び活用についての方策について検討する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 【1-1】 総合大学の利点を活かし、教育テーマも対象とした学部横断的プロジェクト研究を推進するための組織を編成し、1年間で5件以上のプロジェクト研究を目指す。</p>	<p>【1-1】 ・部局横断的プロジェクト研究の推進を図るとともに、研究プロジェクト戦略室を中心に支援体制を強化する。 ・附属施設・バーチャル研究所等を活用し、学内外との共同研究を積極的に推進する。</p>	<p>・引き続き理・医・工・農の4学部による「生命・環境科学交流セミナー」をはじめ、理・工学部交流セミナーを開催し、部局横断的プロジェクト研究の推進を図った。 また、「生命・環境科学交流セミナー」の成果として、理学部・工学部・農学部・学術情報基盤センターの教員によるバーチャル研究所「総合スピン科学研究所」が設置され、学際的なネットワークを活用し共同研究を推進することになった。 ・附属学校と地域教育文化学部を始めとする各学部との共同研究を推進し、その研究成果を各附属学校園が開催する研究協議会（公開研究会）での理論研究、公開授業等に反映させて、応用実践に活用した。 ・本年度新たに2つのバーチャル研究所が設置され、平成19年度末現在8研究所が活動を行っている。 なお、平成19年度における学外との共同研究は、前年度より約10%増加し、125件であった。</p>
<p>【1-2】 優秀な人材を登用するために、原則として全学部で公募制を実施する。</p>	<p>【1-2】 ・教員の個人評価指針及び職員人事規則等を基に、採用・昇任時の評価方法の見直しを図り、引き続き目的を明示した公募方法により優秀な人材の確保を図る。 ・公募先を拡大するため、インターネットの更なる活用を図る。</p>	<p>・教員の個人評価指針等や昨年の実施状況を踏まえ、各学部の特性に応じた採用、昇任等の評価方法によって、例えば実務経験重視（人文学部）、教育能力重視（地域教育文化学部）、総合評価（医・工学部）による選考を実施するなど、引き続き公募を実施した。また、関連学会やインターネットでの公募情報の発信も行った。</p>
<p>【1-3】 独創的・萌芽的研究テーマ（教育内容も含む）を公募し、1学部（1部門）1件の採択・推進を図る。</p>	<p>【1-3】 ・学長の下に設置された審査評価委員会において、1学部・部門1プロジェクトを審査・採択するとともに、過去の採択課題に係る研究の進捗状況を点検・評価する。</p>	<p>・独創的・萌芽的研究の推進のために導入した「1学部・部門1プロジェクト」において、平成18年度採択した8プロジェクトの点検・評価を行い、その結果7プロジェクトを採択し、推進を図った。 なお、本プロジェクトの成果として、星空案内人（星のソムリエ）資格認定制度の全国規模の事業への成長などが挙げられる。</p>
<p>【1-4】</p>	<p>【1-4】</p>	

<p>国内外の機関との共同研究を進める。</p>	<p>・各部署の共同研究ニーズを把握・分析し、国内5大学間交流協定に基づく共同研究を始めとする国内外の機関との共同研究の推進を図る。</p>	<p>・国内5大学間交流協定大学との共同研究を始めとし国内外の機関との共同研究を多数実施した。すなわち、今年度の共同研究実績は125件で、そのうち国外機関との共同研究は5件であった。 ・アジアの3つの大学間協定校及び2つの学部間協定校から研究者を招いて、「第1回アジアネット国際シンポジウム」を開催し、共同研究の推進を図った。</p>
<p>【2-1】 重点的に取り組む世界的な研究を選定し、学内研究プロジェクトとして全学で支援する制度を整備する。</p>	<p>【2-1】 ・研究プロジェクト戦略室に配置した専任教員を中心に、重点的に取り組む世界的な学内研究を把握・支援する。 ・先進的研究支援教員配置プロジェクトにより、山形大学先進的教育研究拠点(YU-COE)の充実に向けた取組を推進する。</p>	<p>・平成18年度「先進的研究支援のための教員配置を伴うプロジェクト」として採択した3課題のうち、「山形県有機エレクトロバレー構想プロジェクト」及び「熱帯の土壌微生物が植物・捕食者・捕食者群集の多様性創出とその共存に及ぼす影響」について、ピア・レビューによる中間評価を実施し、引き続き支援することとした。 ・本年度新たに「戦略的研究プロジェクトに対する任期付き教員の支援事業」を学内公募し、「CERN-COMPASSにおけるハドロン構造の研究」を採択し、先進的教育研究拠点形成への基盤を整備した。</p>
<p>【2-2】 重点研究を推進するための研究スペースとして全建物面積の5%の共有化を目指す。</p>	<p>【2-2】 ・重点研究を推進するための研究スペースとして全建物面積の5%の確保を実現した。更にキャンパスごとの基本方針等に基づくスペースの共有化と有効活用を推進する。</p>	<p>・学際的研究、プロジェクト研究及び若手研究者のスペース確保のため、新たに「山形大学総合研究所」を設置した。 なお、既存施設の改修・増築工事も加え、平成19年度末現在全建物面積の8.6%の研究スペースの共有化を実現した。 また、従来学内共同利用していたスペースの一部の建物使用について、「学長裁量スペース」として、戦略的な利用を可能にした。</p>
<p>【2-3】 国際的に通用するプロジェクト研究について各学部で1件以上の実施を目指す。</p>	<p>【2-3】 ・各学部における国際的に通用するプロジェクト研究を全学的に把握し支援を行うことにより更なる充実を図る。</p>	<p>・国際的に通用するプロジェクト研究として、「世界遺産『ナスカの地上絵』に関する学際的研究」をはじめ10件が実施されており、その進捗状況に応じた支援策を講じた。 特に、21世紀COEプログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」については、パーキンソン病ほか3疾患の疾患感受性遺伝子を発見するとともに、パーキンソン病については、新薬の開発に向けて大手製薬企業と共同研究を実施するなどの成果がでた。</p>
<p>【3-1】 地域社会が直面している諸課題について、毎年200件以上の適切な提言・助言を行う。</p>	<p>【3-1】 ・地域共同研究センター及び教職研究総合センターを中心に、大学に対する地域社会の要望を課題別、分野別に把握・分析して、適切な提言・助言・協力支援などの多様な総合的援助を行う。</p>	<p>・地域共同研究センター及び教職研究総合センターが窓口となって、自治体等の学外からの要望や地域諸課題について、以下の例示のとおり積極的に取り組んだ。 年間300件以上の技術相談 附属心理教育相談室における地域の保護者・教員からの約千件の相談 地震・酸性雨などの地域の環境問題に関する提言・助言 県・市との連携による「居宅要支援高齢者介護予防排泄ケアマネジメント(山形)モデルの開発」事業の継続実施</p>
<p>【3-2】 地域に根ざした研究を通じて、プロジェクト型共同研究を推進するとともに、普遍性を有する真理の探究を行う。</p>	<p>【3-2】 ・地方自治体、教育委員会、NPO、産業界、農業団体などと連携したプロジェクト型共同研究を基礎に、より普遍性を有する科学研究の展開を図る。</p>	<p>・地域に根ざしたプロジェクト型共同研究推進を目指して、以下の例示のとおり活動を実施した。 金融機関との協定締結による、まちづくりの連携推進 最上地区をフィールドとした「食農の匠」育成プログラム 企業・大学・行政・住民が連携して雪対策に取り組む「ゆきみらい推進機構」への参画 なお、平成19年度の共同研究の受入件数は125件であり、そのうち県内の企業等との共同研究は26件であった。</p>

<p>【4-1】 研究水準を維持するため、研究成果を組織として把握し、全教員の著書、学術論文、学術賞、特許等の一覧を定期的に公表する。</p>	<p>【4-1】 ・教員の研究成果に係るホームページサイトを刷新するとともに、個々の教員の最新の研究内容をタイムリーに更新し、各部署と広報室が連携して全教員の研究成果を継続的に公表する。</p>	<p>・「研究者情報データベース」のホームページ上のフォーマットを全面改訂し、研究成果を容易に閲覧できるように改善を行った。</p>
<p>【4-2】 学際領域や研究分野の特性を踏まえ、学会誌等へ公表する成果の努力目標などの自己目標を設定し、自己点検・自己評価を進める。さらに、外部評価及びそれを踏まえた自己目標への反映システムを構築する。</p>	<p>【4-2】 ・各教員の自己点検に基づく評価を行い、その結果を把握し、その適正さを引き続き検証する。 ・教育、研究、社会連携、管理・運営等に関する外部評価結果を改善に反映させる。</p>	<p>・「教員の個人評価指針」に基づく自己点検・評価の客観性及び公平性について検証を行うワーキンググループを設置して、本人の能力評価や業績評価が適正に反映される方策について検討した。 なお、教員任期制を導入している医学部では中間審査を実施し、その結果、審査を受けた教員においては、職務専念意識の高揚が図られた。 ・全学的な自己点検・評価に基づき、経営協議会学外委員による外部評価を取り入れた組織評価を実施した。その評価結果に基づき、役員会において改善方針を打ち出すとともに、各部署に対し計2,000万円のインセンティブ経費を配分した。</p>
<p>【5-1】 研究成果の実用化・製品化を図る。</p>	<p>【5-1】 ・地域共同研究センター及び各学部において、社会的ニーズに合致する共同研究を積極的に推進する。さらに、新たな分野における研究成果の実用化・製品化に結びつく研究開発を行い、地域や産業界への成果公開を促進する。また、インキュベーション施設及び産学連携コーディネーターの積極的な活用を図る。</p>	<p>・各部署において、産学連携コーディネーターの活用を図るなどして、社会的ニーズに適應する共同研究を積極的に推進し、新たな分野での研究成果の活用に向けた支援を行った。 山形県や金融機関との連携による機能性食品の商品化支援（地域共同研究センター） スポーツ工学の研究成果によるゴルフクラブヘッドの空気抵抗を減らした新商品の開発への寄与（地域教育文化学部） 眼底検査装置「EG-SCANNER」の改良（医学部） 有機エレクトロニクス研究所との連携による有機ELパネルの実用化支援、カーボンナノチューブ入りコネクタ部品開発支援（工学部） 山形県との共同研究で3件の実用化プロジェクトを推進（農学部）</p>
<p>【5-2】 自治体等や学協会等の公的活動へ積極的に参加し、研究成果に支えられた専門的貢献を行う。</p>	<p>【5-2】 ・各教員に対して、地方自治体や学協会等の公的活動への積極的参画を推奨し、各自の研究成果に基づいた専門的貢献の推進を図る。</p>	<p>・組織評価において地方自治体主催の審議会や学協会等の公的活動への委員としての参画状況を評価対象とするなど、積極的参画を推奨した。 平成19年度の参加実績は、1,329件（人文学部80件、地域教育文化学部148件、理学部91件、医学部645件、工学部209件、農学部130件、その他26件）であり、専門的貢献を推進している。 また、主な参画状況については、ホームページ上で公開した。</p>
<p>【5-3】 本学が有する多様な広報媒体を通じて、研究成果を学外に発信するとともに、マスコミ等を活用して卓越した研究業績の社会的周知を図る。</p>	<p>【5-3】 ・学長の定例記者会見や東京サテライトの活用により研究業績の社会的周知を図る。 ・大学の持つ知的情報のデータベース化に引き続き取り組む。 ・大学と社会の間のインターフェイス機能を持つ広報システムの検討を行い、研究シーズ等の学術・研究情報をホームページ、研究年報等で恒常的に提供する。</p>	<p>・学長定例記者会見を毎月2回に増やし、大学の研究者情報をより迅速かつ詳細に発信した。東京サテライト・大田サテライトにおいては、公開講座・シンポジウムを開催するなど、研究成果の発信・公開に努めた。 ・「研究者情報データベース」については、ホームページ上のフォーマットを全面改訂し、研究成果を容易に閲覧できるように改善を行った。 ・各部署においても、研究シーズや研究年報をホームページ上で公開したり、展示会や講演会等の際に配布するなど、恒常的に研究成果の社会的周知に努めている。 ・教職員の知的生産物を一般に広く頒布するため「山形大学出版会」を設立し、山形の在来作物に関する書籍をはじめ、計5冊刊行した。</p>
<p>【5-4】 学位論文要旨及び科学研究費補助金報</p>	<p>【5-4】 ・学位論文要旨及び科学研究費補助金報</p>	<p>・山形大学機関リポジトリにより、学位論文21点、学内刊行の学術雑誌論文152点</p>

<p>告書を電子化し公開する。</p>	<p>告書の電子化を推進し、「山形大学機関リポジトリ」を通じて学内外に公開する。</p>	<p>等の全文電子化を実施した。 ・科学研究費補助金報告書については、引き続き本学ホームページから国立情報学研究所のデータベースに直接アクセスできるようにし、研究者への情報提供を行った。</p>
<p>【6-1】 特許取得の推奨並びに取得状況の把握を行う知的財産本部を設置し、知的財産権の妥当かつ適切な管理体制を確立する。</p>	<p>【6-1】 ・平成16年度に設置した知的財産本部を活用し、知的財産の帰属や評価などの判断を適切に行うことにより、大学組織及び発明者の利益を守り、公正かつ透明性の高い管理を定常的に行う。</p>	<p>・知的財産本部において、大学組織及び発明者の利益を守ることを念頭に、知的財産の帰属等の判断を行った。 今年度の実績は、発明届出40件、うち職務発明14件、大学帰属3件、出願3件であり、平成19年度末の保有知的財産は5件となった。 また、上記以外に3件の商標の出願も行った。</p>

	<p>続き行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設した「YU海外研究グローイングアッププログラム」に基づき、若手教員等を海外の大学・研究機関へ派遣して、教育研究能力の向上に資する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「YU海外研究グローイングアッププログラム」により、2人の教員をそれぞれインド・アメリカに派遣し、教育研究能力の向上に資することにした。
<p>【2-4】 産学連携コーディネーター等の活用により、産学連携型の共同研究を推進する。</p>	<p>【2-4】 ・産学連携コーディネーター及びリエゾン教授等の更なる活用を図り、産学連携型の共同研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域共同研究センター」のリエゾン教員及び産学官連携コーディネーターを活用し、大学のシーズと企業等のニーズのマッチングを図り、産学官連携の共同研究等を推進した。その結果、平成19年度の受入件数は、278件（受託研究153件、共同研究125件）となり、前年度に比較して15%増加した。 また、金融機関職員を対象とし、「産学金連携コーディネータ」制度を設けることにより、産学金連携の活発化を図った。
<p>【3-1】 大学全体としての自己点検評価体制の強化を図り、公正な学内評価及び外部評価を行う。</p>	<p>【3-1】 ・教育、研究、社会連携、管理・運営等に関する全学的な自己点検・評価に基づき、公正な学内評価及び外部評価を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的な自己点検・評価に基づき、経営協議会学外委員による外部評価を取り入れた組織評価を実施した。その評価結果に基づき、役員会において改善方針を打ち出すとともに、各部局に対し計2,000万円のインセンティブ経費を配分した。
<p>【3-2】 研究成果公開のための全学的体制を整備する。</p>	<p>【3-2】 ・研究成果をホームページで発信するとともに、インフォメーションセンターにおける展示、紀要・研究年報等の刊行物の電子化及び講演会等を活用した研究成果の公開を推進する。また、記者会見、プレスリリース等を積極的に活用し、卓越した研究業績の社会的周知を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の知的生産物を一般に広く頒布するため「山形大学出版会」を設立し、山形の在来作物に関する書籍をはじめ、計5冊刊行した。 ・大学情報データベースシステム、インフォメーションセンターの特別展示、機関リポジトリ等を通じ、各教員の研究成果の公開を更に充実させた。 ・学長記者会見を毎月2回に増やし、研究成果を積極的に発信するとともに、配布資料をホームページで公開した。
<p>【3-3】 国際的サイテーションのデータベースを整備する。</p>	<p>【3-3】 ・国際的サイテーションのデータベース（全分野をカバー）を全学に提供し、本学の研究成果の国際水準評価及び外部資金の獲得に向けた基盤整備を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館に整備している国際的サイテーションデータベースを1981年から最新分まで利用可能とした。 また、同データベースの全学での利用度を高めるため、4キャンパスで利用説明会を開催し、164名の参加があった。
<p>【4-1】 基礎的研究や長期的研究などのために、一定の基盤的研究費が配分できるシステムを構築する。</p>	<p>【4-1】 ・組織評価の結果により、良好な部局に対してはより厚い基盤的研究費の配分を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に実施した「組織評価」の結果を踏まえ、評価基準等を更に見直し、新たなシステムに基づき評価を実施した。その評価結果に基づき、各部局に2,000万円のインセンティブ経費を配分した。 ・財務会計委員会においては、中・長期の視点に立って策定した「第一期中期財政計画」に基づき基盤的研究費の配分を実施した。
<p>【4-2】 重点的に取り組む研究については、研究費を重点配分できるシステムを構築する。</p>	<p>【4-2】 ・1学部・部門1プロジェクトによる研究費配分を継続して行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点的に取り組む研究に対し、教員の配置を伴う支援や研究費を重点配分できるシステムを有効に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・独創的・萌芽的研究推進のための「1学部・部門1プロジェクト」について、平成18年度に採択した8プロジェクトのうち、成果報告書に基づく進捗状況の点検・評価を行い、その中から7プロジェクトを継続して支援した。 ・平成18年度に構築した「先進的研究支援のための教員配置を伴うプロジェクト」を引き続き支援するとともに、新たに「戦略的研究プロジェクトに対する任期付教員の支援」の募集を行い、科学研究費補助金の特別推進研究にも採択されている課題について、重点的に支援した。

<p>【4-3】 研究費の配分に当たっては、中長期的視点に立って、第三者による評価も十分考慮した上、公正かつ妥当で信頼のおける評価システムを導入する。</p>	<p>【4-3】 ・第三者による評価を取り入れた組織評価及び中期財政計画を踏まえ、研究費の適切な配分を行う。</p>	<p>・評価プロセスに経営協議会の学外委員による外部評価を取り入れた組織評価を行い、その結果に基づき、各部局に計2,000万円のインセンティブ経費を傾斜配分した。 また、引き続き第一期中期財政計画に基づき基盤的研究費の配分を実施した。</p>
---	--	---

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 研究に関する目標
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標 研究活動の成果は、人類の平和的発展や福祉・文化の向上に寄与する一方で、人類のさまざまな営みや世界観に多大な影響を与えることを常に認識し、研究者としての良心と良識とに従って、持続的社会的構築を目指し、社会の信頼と期待に応える研究活動の遂行に努める。
 競争的研究環境を整備し、公正な評価による資源配分の仕組みを検討する。
 1. 機動的な研究組織を構築する。
 2. 研究支援体制を整備する。
 3. 研究成果公開体制、自己点検評価体制を整備する。
 4. 研究資金の配分方法について検討する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 【1-1】 プロジェクト研究体制を推進するため、専任教員を確保し、ポストク等を積極的に配置する。</p>	<p>【1-1】 ・研究プロジェクト戦略室専任教員及び任期付き教員を活用し、先進的研究を推進する。また、ポストク等を積極的に配置し、プロジェクト研究の推進・強化を図る。</p>	<p>・平成18年度から実施している「先進的研究支援のための教員配置を伴うプロジェクト」及び平成19年度から実施した「戦略的プロジェクトに対する任期付教員の支援」に採択された研究について、任期付教員を配置し先進的研究の推進を図った。 また、各部署では、日本学術振興会特別研究員をはじめとする58人のポストクを配置し、プロジェクト研究の推進を図った。(理学部1人、医学部4人、工学部47人、農学部1人、VBL5人)</p>
<p>【2-1】 研究支援部門を充実させ、研究支援に携わる専門職員及び若手研究者の育成強化を進める。</p>	<p>【2-1】 ・研究プロジェクト戦略室専任教員を活用し、研究支援ユニットを有効に機能させることにより、研究支援事務部門を強化する。 ・新設した「YU海外研究グローイングアッププログラム」に基づき、若手教員等を海外の大学・研究機関へ派遣して、教育研究能力の向上に資する。 ・各種団体等が行う助成制度等の説明会に積極的に参加し、若手研究者及び研究支援に携わる教職員の育成・強化を図る。</p>	<p>・研究プロジェクト戦略室専任教員及び研究支援ユニットが連携し、グローバルCOEプログラム等の外部資金獲得に向けた申請書の指導をしたり、「戦略的研究プロジェクトに対する任期付教員の支援事業」などの学内研究支援プロジェクトを企画するなど、研究支援部門が強化された。 ・「YU海外研究グローイングアッププログラム」により、2人の教員をそれぞれインド・アメリカに派遣し、教育研究能力の向上に資することにした。 ・文部科学省主催の科学研究費補助金制度の説明会をはじめ、多数の公募説明会に積極的に出席し、関係情報について説明会を開催するなど学内に周知した。 また、若手教員に対する競争的資金申請相談に随時応じ、育成・強化を図った。</p>
<p>【2-2】 機器分析室を設置し、研究支援を行う。</p>	<p>【2-2】 ・共同利用の機器分析室を充実し、積極的に研究支援を行う。</p>	<p>・各学部の機器分析室の機能を持つ「地域共同研究センター」、医学部の「実験実習機器センター」及び農学部の「大型機器分析室」において、積極的に教員に対する研究支援を行い、センターとしての機能を果たした。</p>
<p>【2-3】 教員の国内外における研修や国際学会における発表等を支援するための体制を整備する。</p>	<p>【2-3】 ・研究者等の招へいや教職員の海外派遣についての支援を積極的に行うとともに、学長裁量経費による支援体制を引き</p>	<p>・「小嶋国際学術交流基金」により、2人の教員及び大学院生1人の海外での学会発表・講演並びに外国人研究者の招聘による講演会1件の支援を行った。 また、平成20年度から女性教員の国際学会への旅費を支援することとした。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>a 社会との連携 地域に基盤を持つ大学として、地域社会等へ教育・研究成果を積極的に公開するとともに、地域連携窓口を充実させ、地域社会の抱える課題の把握と解決に貢献し、地域社会の発展に貢献する。</p> <p>1) 地域文化の振興と発展 1. 本学の教育研究活動に関する情報や成果を集積し、積極的に社会に公開・還元する。 2. 地域における教育の発展に貢献する。 3. 大学の諸施設を開放し、地域の教育・研究や文化活動に貢献する。</p> <p>2) 産学官民連携の推進 1. 産学官民連携モデルを策定し、連携の推進を図る。 2. 産学官民連携ネットワークを形成する。 3. 総合大学の特性を活かし、全学的な地域連携体制を構築する。</p> <p>3) 評価の体制 1. 地域貢献を正當に評価するシステムを構築する。</p> <p>b 国際交流等 教育・研究を通じて国際社会の平和的発展と人類福祉に貢献するとともに、国際交流を促進し、国際的な場で活躍できる人材を育成する。</p> <p>1) 体制の整備 1. 国際交流を推進するための体制を整備する。</p> <p>2) 学術交流の推進 1. 研究交流の推進を図る。 2. 外国人研究者の受入れ体制を整備する。</p> <p>3) 学生交流の推進 1. 学生交流の推進と受入れ体制を整備する。 2. 留学生支援体制を整備する。</p> <p>4) 国際交流拠点形成 1. アジア地域の国々との交流拠点を形成する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 a 社会との連携 1) 地域文化の振興と発展 【1-1】 本学の持つ知的情報のデータベース化を推進し、大学と社会の間のインターフェース機能を持った広報システムの整備を行う。</p>	<p>【1-1】 ・教員紹介データベースなど、大学の持つ知的情報のデータベース化を推進し、社会の求めに応じて適切に情報を提供する。 ・ホームページやインフォメーションセンターの拡充に努めて、大学と社会の間のインターフェース機能を持った広報システムを充実する。</p>	<p>・「山形大学研究者情報」のフォーマットを研究成果を容易に閲覧できるように改善した。 ・ホームページを刷新して「ニュース・お知らせ」欄において、大学の最新情報をニュース、イベント、入試情報の3区分にして時系列で掲載し、発信する情報を整理した。 ・インフォメーションセンターの平成19年度の入場者は4,596人で、電話による問い合わせは1,159件であった。</p>
【1-2】	【1-2】	

<p>地域の高等教育機関、企業、自治体等との間で、学術・研究情報の共有化を検討する。</p>	<p>・「大学コンソーシアムやまがた」及び「地域ネットワークFD樹氷」を活用するなどにより、地域の高等教育機関、企業、地方自治体等との間で学術・研究情報を恒常的に交換する。</p>	<p>・「大学コンソーシアムやまがた」では、「学術成果発信システムやまがた」により、参加機関が有する研究論文等の電子化およびデータベース化を促進した結果、公開情報が大幅に増加した。 ・また、地域活性化に向けた取組「地域づくりセミナー」を小国町で3回及び山形県と共同して、中・高生を対象とした「サイエンスカフェ」を6回開催した。 ・地域ネットワークFD「樹氷」の中核機関として、これまで県内で展開してきたFD活動を、平成20年度から東日本地区に連携機関を拡大して実施するためFDネットワーク「つばさ」の結成記念集会を実施した。 ・山形県立農業大学のネットワークと接続、また山形県立保健医療大学校との間のネットワーク回線速度強化などによって、県内高等教育機関を相互に接続しあう基幹ネットワークとしての役割を一層強化した。</p>
<p>【1.3】 本学で発行する大学概要、研究紀要や広報誌などの刊行物をホームページ上で公開する。</p>	<p>【1.3】 ・大学概要・研究紀要・広報誌などの刊行物の電子化を継続して行い、ホームページ上で公開する。</p>	<p>・大学概要、大学総合案内、「みどり樹」等の主たる広報誌をはじめとして、各学部の広報誌についても電子化を行い、ホームページによる公開を行った。 ・本学研究紀要（全7編）の平成19年度出版分9冊（52論文、687頁）を、新たに附属図書館のホームページからHTMLおよびPDFファイルで公開した。</p>
<p>【1.4】 学生の課外活動や社会活動、卒業生の就職状況や進学状況及び社会からみた卒業生の評価等、本学の教育成果を積極的に公表する。</p>	<p>【1.4】 ・アンケート調査による課題への取組状況を始め、学生の課外活動や社会活動、卒業生の就職状況や進学状況及び社会からみた卒業生の評価等をホームページなどで公表する。</p>	<p>・平成16年度に実施した「学生生活実態調査」等4種のアンケート調査等で得られた課題に対する取組の経過情報を学内ホームページに掲載し構成員の共通理解を図るとともに、取組結果を取りまとめ、平成19年4月の入学式及び新学期ガイダンス時に全学生に配付した。 ・学生の運動部（男子サッカー、女子バスケットボール部、女子サッカー部、剣道部）の大会優勝、入賞や演劇サークルの上演など、学生の活躍状況を積極的に公表するとともに、就職・進学状況等については、就職支援ユニットや工学部キャリアサービスセンターのホームページを通じて公表した。</p>
<p>【1.5】 バーチャル研究所を中心に、都市づくり、町づくり、そして地域おこしに貢献する。</p>	<p>【1.5】 ・本学独自のシステムであるバーチャル研究所を活用し、市民講座の開催等を通して都市づくり、町づくり、地域おこしに引き続き貢献する。</p>	<p>・本学独自のシステムであるバーチャル研究所では以下のような取組を行い、都市づくり、町づくり、地域おこしに貢献した。 ・「街づくり研究所」の所員は、中心街活性化研究に関連して2件の科学研究費補助金による研究会を実施した。 ・「都市・地域学研究所」は公開講座「山形学No.5 山形県の健康と生活文化」を開催し、講演内容を報告書にまとめた。 ・「地域共育創造研究所」は、山形県戸沢村内の学校において地域共育カリキュラムに取り組み、研究所内に大学院生が加わり研究を進めた。</p>
<p>【2.1】 高大連携の充実、出前講義等、本学の教育能力を最大限に発揮し、地域の初等中等教育の充実・発展に貢献する。</p>	<p>【2.1】 ・トワイライト講座、オープンキャンパス、出前講義、公開講座、コンサルテーション等を通じて、地域の初等中等教育の改善・充実のための活動に積極的に取り組む。</p>	<p>・8月にオープンキャンパスを実施し、本学を希望する高校生や地域住民に施設を開放した（総参加者数は4,150人で前年度比128.4%、附属図書館・博物館には633人の来訪者で前年度比164.8%） ・「大学コンソーシアムやまがた」では、高校と大学の教育改善をテーマにした高大連携フォーラム「高校と大学の教育改革から、やまがたの高大連携を考える」を開催した。 ・高等教育研究企画センターが窓口になって、高等学校等からの出前講義の依頼に対して積極的に応じた。59校に対して135人（延べ人数）の教員が講義し、高大連携教育の発展に寄与した。 ・文部科学省の女子中高生の理系進路選択支援事業である「We can do it! 目指せ! 理系ガールズ!」を実施し、女子中高生が理系進学後の“未来の自分”をイメージしてそれを目標とすることができるよう、女性エンジニア、女性研究者などの</p>

		<p>理系職業の魅力を伝える場を数多く設けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トワイライト講座(高校生向け開放講義)や、教育相談、教員向け講座等を行い、地域の初等教育、中等教育の発展に貢献した。代表的な実施状況は以下のとおり。 トワイライト講座を、人文学部で前期4科目(受講者延数201人)、理学部で前期及び後期各1科目(受講者延数328人)、地域教育文化学部で前期及び後期各2科目(受講者延数70人)開講した。 教育ボランティアとして、地域教育文化学部は100人の学生を派遣した。 「地域連携を基盤にした教育文化支援プロジェクト」事業の一環として、不登校児童生徒及び特別のニーズをもつ子どもを対象にした「相談教室」を実施した。 小・中学生の理科教育の振興のために、科学やものづくりを素材にした「小さな科学者」「おもしろ実験教室」「おもしろ工作教室」を開催した。他にやまがた天文台(理学部)による出前授業(星空観察など)が13件ある。また高校生を対象として、「遺伝子生物学の基礎、セントラルドグマ、遺伝子発現調節機構、遺伝子多型解析の意義」などをテーマに講座を開講した。これら自然科学系の講座の開講数は62回にのぼる。 附属学校園や市内小・中学校の教諭を中心に音楽、美術(図工)、保健体育の教科指導を継続して実施した。
<p>【2-2】 公開講座、リカレント教育等、多様な学習機会を提供し、社会人のキャリアアップ支援や生涯教育に貢献する。</p>	<p>【2-2】 ・「大学コンソーシアムやまがた」の共同事業及び大学独自の公開講座、リカレント教育を実施するなど、多様な学習機会を提供し、社会人のキャリアアップ支援や生涯教育に貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局主催で公開講座を計23講座開講した。そのほか、本学OBを対象に、東京で「山形大学OBセミナー」を開催した。 ・附属博物館は、公開講座「山形美術館の傑作たちpart2」を山形美術館・東北芸術工科大学と共催して実施した。また附属博物館は、特別展「山形大学が読み解く五百澤智也の世界part1 山に学び山を描く」を、山形県文翔館ギャラリーで開催し、見学者数4,200人を集め、多様な学習機会を提供した。 ・文部科学省の社会人の学び直し対応教育推進プログラム「里地里山活動プランナー養成講座」を県内自治体と連携して実施し、里山保全活動、森林環境教育から里地文化継承活動をコーディネートできる人材を養成した。 ・各学部が行った特徴的なキャリアアップ支援事業は以下のとおりである。 山形県教育委員会と連携し、「教職10年研修」講座を積極的に開催し、教員免許更新制講習の実施計画に積極的に関わった(地域教育文化学部、教職研究総合センター)。 地域の看護専門職者を主な対象としてセミナー「超高齢社会に貢献する看護研究方法と視座」「体験しよう、参加しよう、最新看護研究」を開催した。また理科教員を対象とし、「理科教員のための組換えDNA実習及び遺伝子多型解析実験講座」「理科教員のための分子生物学-遺伝子工学的手法を取り入れたバイオイメージング-」をテーマに、実験講座を開講した(医学部)。 技術者研修を積極的に開催し、先端技術シーズ特論において企業の技術者等に対するキャリアアップ支援を行った(工学部、地域共同研究センター)。 農学紹介講座「農学のタベ」を市民に向けて毎週開催した(農学部)。
<p>【2-3】 ホームページ上に地域貢献のサイトを設け、大学主催の催しの案内・年間スケジュール等を掲載し、受付・募集等をインターネット上で行えるシステムを構築する。</p>	<p>【2-3】 ・ホームページ上の地域連携サイトから、公開講座、出前講義等学習機会に関する情報を継続して提供し、受付・募集などインターネット上で行えるシステムを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの「地域の皆様へ」及び「イベント情報」により、公開講座案内、出張講座を始めとする大学の学習機会に関わる情報を発信した。 ・オープンキャンパスの参加受付をインターネット上で行った。
<p>【3-1】</p>	<p>【3-1】</p>	

<p>本学の諸施設（体育施設を含む。）を開放し、地域の研究機関や企業等の研究者、技術者の研究成果の発表など種々の文化活動や学習支援等を通じて地域に貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等の研究者及び技術者のために研究成果発表の場を提供する。 ・地域の健康・スポーツ施設として本学の諸施設を広く開放し、地域の教育・研究や文化活動に貢献する。 ・蔵王山寮のPRを積極的にを行うとともに、地域利用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県最上総合支庁との共催で産学官の交流会「最上夜学」を6回開催した。 ・蔵王山寮（東北地区にある国立大学の学生や職員の交流を図り親睦を深めることを目的とした施設）の年間利用者数は2,545人で更なる増を図るためポスター、パンフレットの配布を計画した。 ・大田サテライトでは、農学部が以下の事業を実施した。 農学部公開講座「私たちの食卓にもっと循環の思想を！」 シリーズセミナー「はじめて学ぶ事業承継の準備と対策」（大田区及び(財)大田区産業振興協会と共催） 「食農の匠」シンポジウム。 ・工学部は、基礎分析操作技術講習会を11日間にわたって開催し、延べ80人の参加者があった。 ・遺伝子実験施設は、「理科教員のための組換えDNA実習および遺伝子多型解析実験講座」などを開催し、58人の参加者があった。
<p>【3-2】 附属図書館、附属博物館、重要文化財（旧米沢高等工業学校本館）等学内施設の公開を更に進め、地域サービスを充実させる。</p>	<p>【3-2】 ・附属図書館の開館時間を延長するなど、附属図書館、附属博物館、重要文化財（旧米沢高等工業学校本館）等学内施設の公開を促進し、更なる地域サービスの充実に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館（中央館）の土曜・日曜日、祝日の開館時間を従来の13時から2時間早めて11時からとした。 ・附属図書館は最上義光ゆかりの「文殊菩薩騎獅像」についての展示会と講演会を企画した。 ・理学部、山形和算研究会主催の市民講演会「和算に親しむ」に合わせて和算貴重資料の展示会を開催した。 ・オープンキャンパスにおいて図書館ツアー（平成19年8月、参加者633人）を実施し、あわせて附属博物館とともに「直江兼続とその時代展」を開催した。 ・附属図書館及び附属博物館は、中学生の職場体験に協力し、図書館・博物館業務の体験実習を行った。 ・平成19年度の附属図書館の学外利用者は、前年度比6.7%増の21,396人であった。 ・各キャンパスの図書館に藤沢周平ライブラリーを設置し、藤沢作品や評論・評伝を収集したコレクションを配置した。 ・附属博物館の学外利用者数は2,153人であった。 ・重要文化財（旧米沢高等工業学校本館）においてジャズコンサートを行い、112人の市民の入場があった。
<p>2)産学官民連携の推進 【1-1】 シンポジウム、交流会、技術相談会等を積極的に開催し、連携推進を図る。</p>	<p>【1-1】 ・シンポジウム、交流会、技術相談会等を積極的に開催するとともに、地方自治体との共同事業に積極的に参加し、連携推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共同研究センターでは、以下のような関係機関と連携した産学官連携に関するフォーラム・交流会を開催し、各機関との連携を強化した。 山形県最上総合支庁との共催で産学官の交流会「最上夜学」を6回開催した。 産学官連携やまがたネットワーク（party21）との共催で研究交流会を12回開催した。 工学部同窓会との共催で「地域産業交流会」を5回開催した。 ・産学官連携やまがたネットワーク（party21）のメーリングリストを活用し、会員を中心に地域社会に61件の情報を提供した。 ・「大学コンソーシアムやまがた」が開催する「大学等合同説明会」、「地域づくりセミナー」、「教育著作権セミナー」、「高大連携フォーラム」等の運営の中心となり、県内高等教育機関との連携を強化促進した。
<p>【1-2】 自治体等の各種審議会等へ積極的に参加し、政策提言・策定等に貢献する。</p>	<p>【1-2】 ・地方自治体が主宰する各種委員会や審議会へ積極的に参画し、政策提言・策定等に貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体が主宰する各種審議会や委員会に積極的に参画し、政策提言・策定等に貢献した。教員がつとめた代表的な審議会委員と件数は以下のとおりである。 人文学部37件（山形県消費生活審議会委員など） 地域教育文化学部29件（山形県青少年問題協議会委員など）

		理学部12件（山形県環境審議会委員など） 医学部24件（山形県医療審議会委員など） 工学部32件（山形県科学技術会議委員など） 農学部59件（山形県農林水産技術会議委員など） その他9件
【1-3】 ベンチャー相談室を設置し、起業を目指す者及びベンチャー企業への指導・助言を行う。	【1-3】 ・地域共同研究センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを中心として構成する「産学連携横町（産学連携リエゾンオフィス）」を活用して、市民、企業等からの各種相談などに迅速かつ的確に対応する。	・リエゾンオフィス「産学連携横町」が中心となり、市民、企業等からの各種相談等に対応した。平成19年度の相談件数は、328件であった。 ・VBLでは「産学連携横町」内にポスドク等からなるベンチャー相談室を設置する準備を進めた。
【2-1】 産学官民連携の中核として地域共同研究センターを更に充実させ、リエゾン教員及び産学連携コーディネーターを配置する。	【2-1】 ・地域共同研究センターにおいて、既に配置しているリエゾン教員と産学連携コーディネーターによる技術相談窓口を更に充実させ、共同研究を推進する。	・地域共同研究センターは、7か所のサテライト及び金融機関の技術相談窓口を起点とし、リエゾン教員及び産学官連携コーディネーターが中心となって、本学に寄せられる技術相談を総括・把握し、共同研究等の実現可能な企業に訪問して研究内容を摺り合わせ、共同・受託研究等を立ち上げた。 ・平成19年度の相談件数は、328件であった。
【2-2】 地域共同研究センターサテライトを県内4地域（村山、置賜、庄内及び最上）に設置し、山形県の各総合支庁等との連携強化を図ることにより、地域貢献支援センターとして機能させる。	【2-2】 ・地域共同研究センターサテライトを中心に、県内各総合支庁等との連携強化を通じ、共同研究、技術相談等の推進を図る。	・平成18年に県内4地域にサテライトの整備を完了したことを受け、地域共同研究センターは、山形県の4総合支庁と連携して産学官連携の促進に取り組んだ。さらに平成19年度には、喜多方市にサテライトを設置した。 各サテライトを拠点に、山形県の各総合支庁とともに各地域のプラットフォーム協議会を運営し産学官連携を促進した。 最上総合支庁と連携し、地域産業の活性化を目的に「最上夜学」を6回開催した。 各総合支庁及び地方自治体等と連携し産学官連携を促進した結果、県内各地域ごとの受託・共同研究の実績は次のとおりであった。 村山地域：受託25件、共同15件 最上地域：共同5件 置賜地域：受託11件、共同5件 庄内地域：受託9件、共同1件
【2-3】 社会連携課を設置し地域との窓口を明確にするとともに、「山形大学地域連携推進協議会」の強化を図り、「山形県における地域連携に関する連絡協議会」、「山形県産業技術振興機構」及び「大学コンソーシアムやまがた」との連携を強化する。	【2-3】 ・社会連携ユニットを窓口として、県内の大学、短期大学、高等専門学校等で組織する「大学コンソーシアムやまがた」の中核機関として事業を展開し、参加機関相互の連携と交流を推進する。 ・「山形県産業技術振興機構」等の諸組織との連携を一層強化し、県内の産業育成及び振興に貢献する。	・「大学コンソーシアムやまがた」は、新規に山形県立産業技術短期大学校と県立農業大学校を迎え入れ、計11の高等教育機関と山形県による組織に成長した。その中核機関として、学生募集の合同進学説明会、単位互換、学術交流・情報発信、高大連携、教職員連携等に関する各種事業を実施した。 ・（財）山形県産業技術振興機構、（財）山形県企業振興公社、山形県商工労働観光部等と連携し、産学官連携促進会議、地域プラットフォーム協議会や新企業懇話会を開催し、地域産業の育成・振興に貢献した。
【2-4】 地域連携アドバイザー教員制度を活用した新たな地域連携体制を構築する。	【2-4】 ・分散キャンパスの利点を活かして、県内各総合支庁や地方自治体等との連携活動を推進するとともに、地域の教育、文化活動に更に積極的に協力・支援する。	・分散キャンパスの利点を活かし、理・医・工・農の自然系4学部が、小・中・高生と保護者を対象に、県内各地域で「科学教室」や「自然とのふれあい教室」等を計62回開催し教育・文化活動に貢献した。 ・工学部とベンチャービジネスラボラトリー、地域共同研究センターは長井市、福

		島市、山形市等との交流会を企画し、研究シーズの紹介やMOT専攻の入学案内等を行った。 ・最上地域の食産業人材育成のための食品MOT「食農の匠」において、シンポジウムを開催した。
【2-5】 学術情報基盤センターを地域社会における情報拠点として、その機能を更に充実・発展させる。	【2-5】 ・学術情報基盤センターにおいて、県内高等教育機関への遠隔授業の配信を行うとともに、学術情報に関する総合的な情報発信機能（ポータル機能）の実現を推進し、地域情報ネットワークとの連携を強化する。	・「大学コンソーシアムやまがた」加盟機関に遠隔授業を配信した。 ・地域社会への遠隔授業の配信、学術情報に関する総合的な情報発信機能（ポータル機能）の実現を推進し、大学から地域社会への教育・研究情報の提供、地域情報化への提言を行った。 ・文部科学省の委託事業である「平成19年度子どもの安全に関する情報の効果的な共有システムに関する調査研究」を受託し、地域の子どもの安全に関し連携を行った。
【2-6】 県・市等との人事交流を推進するとともに、地域に密着した研究テーマの公募と推進を図る。	【2-6】 ・県と大学との人事交流、客員教授の招聘、地方自治体・金融機関との共同研究等、地域社会との人的交流を基盤とした連携を強化し、地域に密着した研究テーマの公募により研究の推進を図る。	・山形県との事務職員の相互人事交流を継続し、情報交換を行うなど連携を強化した。 ・また、山形県工業技術センターとの研究者の相互人事交流を継続し、活発な研究交流を行うなど連携を強化した。その結果、山形県から受託研究等を11件得た。
【3-1】 地域分散型総合大学の特色を活かした学際的な教育・研究及び異分野との連携を促進し、産業・経済、行政を始めとする幅広い社会的要請に対応する。	【3-1】 ・分散キャンパスの特性を活かし「人づくりの拠点（小白川キャンパス）」「健康づくりの拠点（飯田キャンパス）」「ものづくりの拠点（米沢キャンパス）」「食づくりの拠点（鶴岡キャンパス）」として、地域貢献を推進する。 ・山形県内で唯一高等教育機関のない最上地域において「エリアキャンパスもがみ」の機能を活かし、学際的な教育・研究及び異分野との連携を促進し、産業・経済、行政を始めとする幅広い社会的要請に積極的に応える。	・各キャンパスの特性を活かし、各自治体等との連携により、県内各地域で地域貢献活動を展開した。 小白川キャンパスでは、人文学部が山形県村山総合支庁と「山形・仙台圏交流研究会」においてシンポジウムを行った。地域教育文化学部は「やまがたエネルギー環境教育研究会」を2回開催し、環境教育の推進を図り、河北町の子供達に国際交流を体験させるため「スモール・ワールド・フェア」の開催に協力した。理学部はNPO法人「小さな天文学者の会」と共同し「やまがた天文台」を運営している。 飯田キャンパスでは、医学部が健康をテーマとした東根市との共同事業「悠遊健歩」を開催した。 米沢キャンパスでは、工学部が小国町を会場にした「オープンキャンパスinおくに」を開催した。 鶴岡キャンパスでは、農学部が子どもと保護者を対象にした農業体験「わんぱく農業クラブ」を開催した。 「エリアキャンパスもがみ」では文科省の社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムである「里地里山活動プランナー養成講座」、「もがみの元気創出プロジェクト」、「地域活性化シンポジウム」等を実施した。
【3-2】 地域の企業、地方自治体及びNPO法人等との連携を一層推進し、地域振興に貢献する。	【3-2】 ・東北電力技術交流会等地域の企業、地方自治体及びNPO法人と連携し、地域の生活基盤や産業基盤の整備計画に参画し、地域振興に貢献する。	・「大学コンソーシアムやまがた」では、学生の就職に関する早期動機付けを目的に、1年生を主対象として、県内の優良企業等（行政、金融機関、マスコミ、印刷業、精密機械業、自動車関連企業、小売業）から講師を招き、キャリア教育「業界研究事始」を開講した。 ・自然系の学部では、小・中・高生を対象とした「科学教室」や「自然とのふれあい教室」等を62回実施した。 ・人文学部は山形市市民活動支援センター、山形市内NPO法人と協力し、平成20年開講に向け「地域づくり特別演習（二）」の準備を進めた。 ・工学部は、米沢市、寒河江市、上山市、福島市において、企業との技術交流会を開催した。また、置賜総合支庁と協力して、産学連携製造中核人材育成事業への協力、うごぎ食品研究会等の各種研究会との連携、委託事業による研究シーズの提供

		や技術相談等を行った。
<p>【3-3】 県内の高等教育機関と連携するため、基幹情報ネットワークの活用を図る。</p>	<p>【3-3】 ・情報ネットワークを活用して県内高等教育機関との連携を進め、「大学コンソーシアムやまがた」においてe-ラーニングを使用した授業の進展を図る。</p>	<p>・情報ネットワークを活用し、「大学コンソーシアムやまがた」の加盟機関にe-ラーニング活用授業として、教養教育科目を前期8科目、後期9科目配信した。</p>
<p>3) 評価の体制 【1-1】 地域貢献を教員の職務の一つとして正 当に評価するためのシステムを構築す る。</p>	<p>【1-1】 ・地域社会における教員の活動状況を取り まとめるとともに、教員の点検・評価 システムにおいて社会連携活動の評価を 継続して実施する。</p>	<p>・各部局において、「教員の個人評価指針」に基づき、教員の自己点検・評価を継 続して実施した。この評価項目の中には「社会連携」の領域が設定されており、こ れに基づき各部局の評価組織が評価を行っている。</p>
<p>b 国際交流等 1) 体制の整備 【1-1】 大学間交流協定を積極的に締結し、研 究交流、学生交流を活性化する。そのた め、大学間交流協定については、6年間 で10件以上の締結を目指す。</p>	<p>【1-1】 ・11大学との大学間交流協定に基づき、 学生・研究交流の更なる活性化・充実を 図る。</p>	<p>・大邱大学校（大韓民国）、銘傳大学、中山大學（以上台湾）、チャールズスタ ート大学（オーストラリア）及びコロラド州立大学（アメリカ合衆国）の5大学と新 たに協定を締結し、大学間交流協定大学は16大学となった。</p> <p>【学生交流】 ・平成18年度に新たに立ち上げた派遣留学制度により、大学間交流協定校3校へ計 7人が第1期生として短期留学を開始した。 ・大学間協定校6校から11人、学部間協定校4校から5人を短期留学生及び日本語 日本文化研修留学生（1人）を受け入れた。平成19年度の受入れ延べ人数は29人 である。 ・人文学部、地域教育文化学部、農学部において、協定大学とのサマースクール等 の短期交流事業を実施した。 ・本学において、学生交流協定の締結を進めているコロラド州立大学との学生交流 を行った。</p> <p>【研究交流】 ・アジアの3つの大学間協定校及び2つの学部間協定校から研究者を招いて、第1 回アジアネット国際シンポジウムを開催した。 ・大邱大学校（韓国）総長による記念講演会を開催した。 ・大学間協定締結予定校であるコンケン大学（タイ）日本語学科長を招いての講演 会を行った。 ・大学間協定大学である河北医科大学（中国）及び学部間協定大学4校から研究者 を受け入れた。 ・理学部において、学部間協定大学である釜山大学校（韓国）教授を非常勤講師と して大学院博士前期課程の学生を対象にした特別講義を行った。</p>
<p>【1-2】 国際交流を推進するために、国際交流 基金の整備を図る。</p>	<p>【1-2】 ・国際交流事業基金の継続的な充実を図 り、国際交流を推進する。</p>	<p>・基金の有効な活用方法として、新たに外国人留学生に対する奨学金及び本学から の派遣学生に対する奨学金の支給を目標として募金を実施した。 ・国際交流事業基金の一部である小嶋国際学術交流基金により、研究者の海外渡航 3件及び外国人研究者を招いての講演会1件についての支援を行った。 ・各学部において、学部国際交流基金の充実を図るとともに、その運用により教員 や学生の海外派遣支援を行った。</p>

<p>【1-3】 情報発信のため、大学ホームページの英語版を充実する。</p>	<p>【1-3】 ・海外への情報発信のため、新たに改組する「国際センター（仮称）」のホームページの英語版、中国語版及び韓国語版を改訂し更なる充実を図る。 ・私費外国人留学生選抜に係る入試要項の英語版を改訂するとともに中国語版を新設し、ホームページに掲載する。 ・全学の英語版ホームページを大幅に刷新し、海外への積極的な情報発信の実現を図る。</p>	<p>・国際センターの英語版ホームページを改訂するとともに、PDFによる中国版・韓国語版の案内についても改訂を行った。 ・私費外国人留学生のための英語版入学案内パンフレットの改訂を行うとともに、新たに中国語版、韓国語版パンフレットを作成し、ホームページにも掲載した。 ・広報用英語版冊子「Yamagata University」を作成し、ホームページにも掲載することとしている。 ・大学の英文ホームページについて順次改訂を行った。 ・Japan Studies Programの情報を記載した英文ページを新設し、改訂作業を適宜行った。</p>																											
<p>【1-4】 開発途上国への国際協力を推進する。</p>	<p>【1-4】 ・JICA海外シニアボランティア経験者の客員教授招聘を始め、東南アジアからの研究員又は研修生等の受入れや本学研究者の派遣について、JICA草の根事業（JICA、鶴岡市共同）などのプログラムを活用し、実現を目指す。 ・山形県等諸機関と協力して、インドネシア国パプア州の国立大学との交流により医学部を中心に保健医療等の分野で現地協力する体制作りを進める。</p>	<p>・平成19年度は、JICA留学生セミナーの受入れ（ミャンマー、ラオス、ガーナ、タンザニア等）を始め、以下のような事業を実施し開発途上国への国際協力の推進に努めた。 JICA青年研修「アフリカ仏語圏理数科教育」コースの研修生受入れ（理学部） 山形県を含む諸機関との協力を得て、JICA「インドネシア共和国パプア州地域保健向上協力事業」による保健技術指導者の受入れ（医学部） 鶴岡市との提携によるJICA「草の根技術協力事業」によるミャンマーからの研修員及びJICA海外シニアボランティア（チリ）経験者である客員教授の受入れ（農学部）</p>																											
<p>2)学術交流の推進 【1-1】 毎年2件以上の国際共同研究の実施を目指す。</p>	<p>【1-1】 ・学術交流協定をベースに地域連携・貢献等を研究テーマとした国際共同研究の推進を図る。</p>	<p>・平成19年度は、継続も含め4件（ハルビン工業大学外国語学院（中国）、タルカ大学（チリ）、ガジャマダ大学（インドネシア）、ランブンマンクラート大学（インドネシア））との国際共同研究を実施した。</p>																											
<p>【1-2】 研究者レベルでの研究交流を推進する。</p>	<p>【1-2】 ・個々の研究者の研究交流活動の全学的な把握を充実させ、研究テーマ・内容の海外への発信を積極的に行うことにより、研究交流の推進を図る。 ・新設した「YU海外研究グローイングアッププログラム」に基づき、若手教員等を海外の大学・研究機関へ派遣して、研究交流の推進を図る。 ・アジア地域の大学間交流協定大学とのWebによるネットワークを形成し、研究交流を含めた連携を推進する。</p>	<p>・各部局での外国人研究者の受入状況、研究者の派遣状況の実績は以下のとおりである。</p> <p>部局別研究者交流人数</p> <table border="1"> <tr> <td>受入人数</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>派遣人数</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(人文学部)</td> <td>6人、</td> <td>64人</td> </tr> <tr> <td>(地域教育文化学部)</td> <td>2人、</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>(理学部)</td> <td>10人、</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>(医学部)</td> <td>40人、</td> <td>118人</td> </tr> <tr> <td>(工学部)</td> <td>16人、</td> <td>122人</td> </tr> <tr> <td>(農学部)</td> <td>1人、</td> <td>49人</td> </tr> <tr> <td>(国際センター)</td> <td>14人、</td> <td>4人</td> </tr> </table> <p>・新設した「YU海外グローイングアッププログラム」に基づき、2人の若手教員を海外に派遣した。 ・小嶋国際学術交流基金により、教員及び大学院生が海外で開催される学会での発表を行うこと等を趣旨として、教員2人、大学院生1人の海外渡航についての支援を行った。 ・アジアの3つの大学間協定大学及び2つの学部間協定大学から研究者を招いて開催した第1回アジアネット国際シンポジウムにおいて、本学教員4人が発表を行った。</p>	受入人数			派遣人数			(人文学部)	6人、	64人	(地域教育文化学部)	2人、	35人	(理学部)	10人、	25人	(医学部)	40人、	118人	(工学部)	16人、	122人	(農学部)	1人、	49人	(国際センター)	14人、	4人
受入人数																													
派遣人数																													
(人文学部)	6人、	64人																											
(地域教育文化学部)	2人、	35人																											
(理学部)	10人、	25人																											
(医学部)	40人、	118人																											
(工学部)	16人、	122人																											
(農学部)	1人、	49人																											
(国際センター)	14人、	4人																											

		た。
<p>【1-3】 招聘研究者による講演会やシンポジウム等を積極的に開催する。</p>	<p>【1-3】 ・海外の国際交流協定校等から研究者を招き、特別講演や国際シンポジウムを実施し、学内の国際化を推進する。</p>	<p>・アジアの3つの大学間協定大学及び2つの学部間協定大学から研究者を招いて、第1回アジアネット国際シンポジウムを開催した。 ・大学間交流協定校である大邱大学校（韓国）総長による記念講演会を開催した。 ・コロラド大学ボルダー校東アジア教育プログラムの研修団を受入れ、地域教育文化学部との共同シンポジウムや芭蕉研究ツアーを実施した。 ・大学間協定締結予定大学であるコンケン大学（タイ）日本語学科長を招いての講演会を開催した。 ・イタリア出身の東京芸術大学大学院オペラ科講師による講演会を開催した。 ・韓国及びドイツの研究者を招いて講演・セミナーを実施した。 ・アメリカから2人の研究者を招いて講演会を開催した他、国際シンポジウムも開催した。 ・ハルビン工業大学（中国）から2人の教員を招きシンポジウムを開催した。 ・大学間交流協定を締結しているタルカ大学において教育・研究にも携わる客員研究員による講演会を小白川及び農学部において開催した。</p>
<p>【2-1】 外国人研究者に対する研究及び生活面の支援体制を充実させる。</p>	<p>【2-1】 ・外国人研究者に対する組織的な研究・生活・語学支援の体制を整備する。 ・外国人研究者の家族に対する語学支援として日本語研修コースでの受入れを実施する。</p>	<p>・日本語研修規則等の整備を行い、外国人研究者並びにその家族の日本語研修受講を可能とした。 ・研究者に万が一の事故等が発生した場合の対応として、外国人研究者についても、国際交流事業基金により、留学生救済者費用保険に加入している。 ・各学部において、外国人研究者用の研究室や研究設備の整備等を行った。</p>
<p>【2-2】 留学生課に国際交流部門を設置して専門スタッフを配置し、留学生センターと一体となって留学生及び研究者交流の支援を強化する。</p>	<p>【2-2】 ・留学生センターを研究者交流の支援を含む国際センター（仮称）に改組し、平成18年度に設置した国際交流ユニットの効果的な活動により、教育・研究両面における留学生及び研究者の交流活動支援の拡大を図る。</p>	<p>・留学生センターを国際センターに改組し、研究者交流も含む総合的な国際交流支援を推進した。 ・国際化実施委員会に設置された2つの部会と国際交流ユニットとの連携により、外国人留学生に係る奨学金受給候補者選考のための規程の整備や派遣留学候補者の選考等を行った。 ・海外の大学との協定締結に際して、国際センター教員とともに、国際交流ユニット職員がコーディネーターとして積極的に関わった。</p>
<p>3) 学生交流の推進</p> <p>【1-1】 短期留学制度等を活用し、留学生の受入れを促進する。</p>	<p>【1-1】 ・ニューヨーク州立大学など大学間学生交流協定を締結した北米、欧州、アジアの協定校からの短期留学生の受入れを推進する。 ・UMAPによる短期留学生の受入れを推進する。 ・本学の留学生受入れ実績が少ない国で開催される留学フェアへの参加など、本学における短期留学生制度等の広報活動を戦略的に行う。 ・海外の協定校からの短期留学生に対する日本語教育・日本文化教育の実施体制を充実する。</p>	<p>・協定大学に対して、日本語・日本文化教育のための短期留学プログラムであるJapan Studies Programについての広報を行い、短期留学生の受入の増加を図った結果、平成19年度には延べ29人（前年度比17人増）を受け入れた。 ・他大学のUMAP参加大学リストへの登録状況を確認するとともに、他大学で収集した情報等を参考としてUMAPの単位互換スキームと本学での単位認定との間の問題点及び活用について分析を行った。 ・台湾、マレーシアでの留学フェアへの参加、参加できなかったすべての留学フェアへの資料の送付及び（独）日本学生支援機構（JASSO）「海外情報センター」への積極的な情報提供等により広報活動に努めた。</p>
<p>【1-2】</p>	<p>【1-2】</p>	

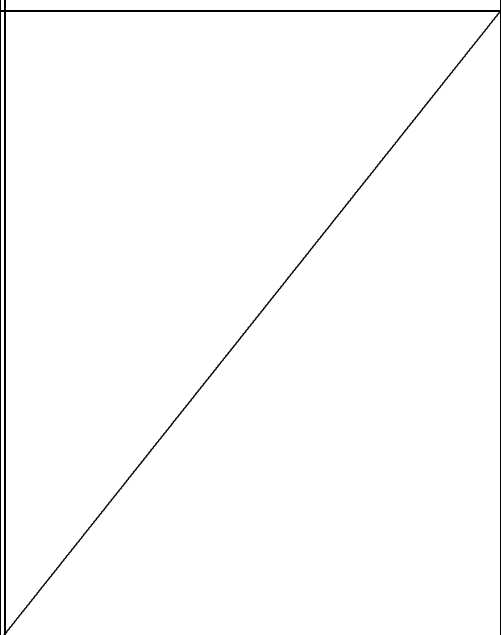

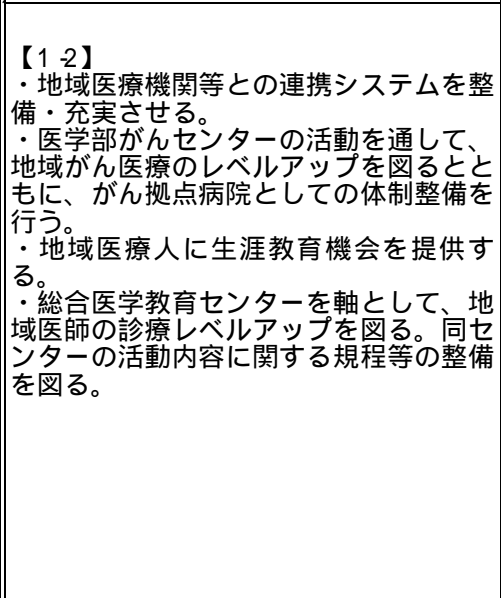



<p>学部、研究科の入学者募集要項の外国版を作成し、留学を希望する外国人学生等に広く入学試験情報を提供する。これにより留学生の受入れを増加させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・私費外国人留学生選抜に係る入試要項の英語版を改訂するとともに中国語版をホームページに新設することにより、情報をより広範囲に提供し、留学生受入れを積極的に推し進める。 ・短期留学生受入れのための募集要項、履修案内等をホームページに英文で掲載する。 ・世界各地に展開している(独)日本学生支援機構(JASSO)「海外情報センター」に情報を積極的に提供し、留学生の本学への出願増加を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・私費外国人留学生のための英語版入学案内パンフレットの改訂を行ったほか、新たに中国語版、韓国語版パンフレットを作成するとともに、ホームページに掲載した。 ・英語による短期留学プログラムであるJapan Studies Program についての情報をホームページ(英語・日本語)に掲載するとともに、協定大学の担当窓口への広報を行った。 ・(独)日本学生支援機構(JASSO)「海外情報センター」への積極的な情報提供や教職員が参加できない海外での留学フェアのすべてに本学に関する資料送付し、広報を行った。 ・以上の活動の結果、平成20年度の外国人留学生数は、170人となった。
<p>【1-3】 学生の外国派遣制度を確立し、交流協定大学を始めとする外国の大学への留学を支援する。</p>	<p>【1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TOEFL説明会、留学セミナーを定期的開催し、TOEFLの団体向けテストプログラムを年4回実施することにより、英語及び留学希望先の使用言語の運用能力向上を支援する。 ・「交流ラウンジ」の全学生への周知や、留学生支援学生サークルとの連携により、日本人学生と留学生の更なる交流促進を図る。 ・派遣留学生制度を活用し、ニューヨーク州立大学を始め大学間交流協定校への海外留学を支援する。 ・留学説明会の更なる充実を図り、学生の留学意欲と教職員の関心を喚起する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・TOEFLについての説明会(2回)、留学説明会(1回)を実施した。TOEFLの団体向けテストプログラムについては、募集を4回実施し、うち応募者が規定数に達した2回について実施した。 ・外国人留学生と交流する日本人学生の増加を図るため、交流ラウンジについて、「山形大学総合案内」、留学説明会・留学カウンセリングなどの機会に周知するとともに、各種交流行事についての広報などを行った。 ・新たに立ち上げた本学の派遣留学制度により、大学間交流協定校であるプライベート国立大学(ロシア)、タリン大学(エストニア)、テキサス州立大学アーリントン校(アメリカ)へ計7人が第1期生として短期留学を開始した。 ・平成20年度の派遣留学についての説明会を開催し、書類審査、面接試験によりニューヨーク州立大学コブルスキル校等5大学への派遣候補者12人を決定した。また、短期留学推進制度(派遣)((独)日本学生支援機構(JASSO))の活用により、奨学金枠1を獲得した。 ・協定大学からの外国人留学生との個別の相談コーナーを設ける等の工夫により、留学説明会の充実を図った。
<p>【2-1】 地域の国際交流団体との連携を強化し、留学生の生活支援体制を充実させる。</p>	<p>【2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形県留学生交流推進協議会の構成各団体と連携して、留学生の生活支援体制の一層の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生支援のため、資格外活動等の入国管理局への申請取次を行い留学生への便宜を図ることを主目的に、山形県留学生交流推進協議会の構成各団体と連携して仙台入国管理局から講師を招いての研修会を開催した。 ・山形県留学生交流推進協議会の活動の推進のため、同推進協議会加盟の高等教育機関職員による事務連絡会を設置し、各機関と協議の上、(独)日本学生支援機構(JASSO)が実施する留学生地域交流助成事業に、同推進協議会として申請した。
<p>【2-2】 チューターマニュアルを作成し、チューター制度による留学生への支援を充実させる。</p>	<p>【2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チューター制度の周知を徹底し、留学生数の増加に対応したチューターの増員を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・チューター制度及びその趣旨についての周知のため、チューターマニュアルの改正を適宜行うとともにホームページにも掲載したほか、新規のチューターへの説明会や個別の指導を実施した。 ・各学部及び指導教員の協力や公募等の方法により、チューターを必要とする留学生すべてにチューターを配置した。
<p>【2-3】 留学生のための学習用資料を充実させるとともに、英語能力の不十分な留学生への英語学習支援体制を整備する。</p>	<p>【2-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館において留学生用の英文資料、辞書類、パソコン、学習用資料等の一層の整備・充実を図る。 ・外国語教育センターと協力し、英語能力の不十分な留学生への英語学習支援体 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際情報コーナー等の資料の充実のため102冊の資料を新たに購入した。 ・外国語教育センター担当教員の推薦に基づき、初心者用英語教材を購入した。 ・国際センター交流ラウンジに新たに英字新聞を配架した。 ・CALL演習室を設けており、初級英語から自学自習ができるようにしている。

	制の整備を図る。	
【2-4】 留学生に対する英語による講義を実施する。	【2-4】 ・ニューヨーク州立大学や他の大学間交流協定校から受け入れる留学生に対して、日本文化についての講義を英語で提供するためにJapan Studies Programを構築し、その実施に向けて準備するとともにe-ラーニングで配信する。	・Japan Studies Programの一環として、10月に人文学部の5科目を開講し、短期留学生のほか、正規生（留学生）及び日本人学生が受講開始した。また、ニューヨーク州立大学アルバニー校から受講希望があった農学部開講のOn-lineコースの授業を11月から開始した。
【2-5】 留学生に対してインターンシップ制度を活用した就業体験の機会を提供し、留学生の就職支援を図る。	【2-5】 ・企業との関係を強化し、インターンシップ制度の活用による豊富な就業体験の機会を提供することにより、留学生の就職支援の充実を図る。	・山形県との連携により実施している「海外展開の担い手事業」により、アンケート、企業との面談を経て、4人の留学生が県内企業でのインターンシップを行った。また、その結果として、1人の留学生が当該企業に採用となった。
【2-6】 帰国した外国人留学生との間で国際交流ネットワークを構築し、これを活用した現役留学生向け支援体制の整備を図る。	【2-6】 ・帰国した外国人留学生から得た情報をデータベースとして活用することにより、現役留学生向け支援体制の整備を図る。	・受入れが継続している協定大学からの短期留学生やマレーシア政府派遣留学生の受入のための参考とするため、先輩留学生から帰国前に情報を得、これを、特に後輩留学生に対する生活上の助言に活用している。 ・小白川及び米沢において、卒業・修了外国人留学生に対する説明会を開催し、（独）日本学生支援機構（JASSO）が実施する帰国留学生へのフォローアップ事業についての説明等を行い、制度の一層の活用を図った。
【2-7】 日本語教育、日本事情教育の見直しと充実を図る。	【2-7】 ・今年度から「日本語・日本事情科目」を改編して「日本語」を「外国語科目」の枠で新たに構築し、留学生に対する日本語教育の充実を図る。	・教養教育の日本語科目を外国語科目の枠に繰り入れる改編を行うとともに、単位数の変更と振替単位数の上限の変更を行った。同時に、短期留学生が自分のレベルに応じて履修し、単位取得することができる日本語科目を開講し、学習動機の向上を図った。
4)国際交流拠点形成 【1-1】 外国人留学生の大半を占めるアジア地域の大学や国との交流を積極的に進め、研究交流、学生交流の拠点を形成する。	【1-1】 ・学生交流、研究交流の拠点形成に向けて取り組むことにより、アジア地区の大学との国際協力を一層推進する。 ・学長主導で大学間協定校とそのパートナーを中心とするアジアネットワークの構築を具体的に推進する。	・アジアの大学間ネットワークの構築に向けて、本学を会場として「第1回アジアネットワーク国際シンポジウム」を開催した。 ・「結城プラン2008」において、海外サテライトの複数設置による国際的活動拠点整備を打ち出し、その準備に着手した。

大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 附属病院に関する目標

中期目標	1. 人間性豊かな信頼の医療を実施する。 2. 患者本位の医療を推進する。 3. 救急医療体制を推進する。 4. 科学的根拠に基づいた医療を実施する。 5. 高度先進医療・先端医療を地域へ提供する。 6. 学部学生の卒前臨床実習を充実させる。 7. 卒後臨床修練を含めた医療従事者の生涯教育を充実させる。 8. 臨床研修（基礎研究から高い技術水準の医療の開拓）の質の向上を図る。 9. 医療提供機能強化を目指したマネジメントを実施する。 10. 患者の立場に立った病院環境を整備・充実させる。 11. 地域医療機関等との連携システムを整備・充実させる。 12. 地域医療人の生涯教育機会を提供する。 13. 病院広報等の充実・強化を図る。 14. 社会への説明責任を果たすため、策定した目標等の情報提供を推進する。 15. 病院全体に対する評価とその情報提供を推進する。 16. 魅力ある病院を目指した人事制度を確立する。 17. 国際化への対応と国際的な共同研究等を推進する。 18. 病院施設の機能向上の推進を図る。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置 【1-1】 インフォームド・コンセントに基づいた患者中心の医療を実施する。	/		(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に、インフォームド・コンセントに基づき、患者及び家族に医療方針の説明を行った。また、患者への説明の質を向上させるため、各診療科で標準とするテンプレートを作成した。 ・平成17年度に、患者への説明内容を検証し、説明文書に盛り込むべき項目（診療内容、患者の利益、患者の危険）のチェックリストを作成した。これに基づき、各診療科で相互に説明文書を繰返し読み合わせて検証し、継続的に改善を図った。 ・カルテチェックを定期的に行い、患者への説明が適切に行われていることを確認した。	・引き続き実施予定	
	【1-1】 ・患者への説明内容を検証し、説明文書の見直しを適宜行う。 ・クリニカルパスの見直しを体系的に行う。	(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・患者への説明内容を検証し、説明文書に盛り込むためのチェックリストを利用して、各診療科で作成した。その説明文書を検証し、院内カルテチェックで運用が適切であるかを調べた。			

<p>【1-2】 地域に開かれた医療を実施する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関等との連携システムを整備・充実させるため、平成18年度は「地域医療センター」にソーシャルワーカーを配置し陣容を強化した。本センターへの照会には24時間以内に返書を発送するシステムを構築した。 ・平成16年度に設置した「総合医学教育センター」に専任教授を配置し、退職医師及び現職の専門医の中からgeneral physicianとして地域医療に貢献する医師を養成する「医学部リフレッシュ教育プログラム」の企画を行い、平成19年度の特別教育研究経費を獲得した。平成20年度から実施予定であるが平成19年3月の時点で既に3人の本プログラム参加申込があった。 ・平成17年度に設立した「医学部がんセンター」において、地域がん医療のレベルアップを図るため、がん患者登録システムを構築し、登録を開始した。また、医療者におけるがん診療レベルアップのためのセミナー、講習会を企画した。 ・毎年、地域の関連病院との連絡会を開催し、意見・要望を聴取し、今後の機構改革の方針策定を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定 	
<p>【1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関等との連携システムを整備・充実させる。 ・医学部がんセンターの活動を通して、地域がん医療のレベルアップを図るとともに、がん拠点病院としての体制整備を行う。 ・地域医療人に生涯教育機会を提供する。 ・総合医学教育センターを軸として、地域医師の診療レベルアップを図る。同センターの活動内容に関する規程等の整備を図る。 		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関等との連携システムを整備・充実させるため、地域医療連携センターにソーシャルワーカーの活動による院内の診療支援体制を整備した。 ・病院内に「がん臨床センター」を設置して地域がん医療のレベルアップを図るために、がん患者登録システムを構築した。 ・がん化学療法センターを設置、医療者におけるがん診療レベルアップのためのセミナーや講習会を企画、また、がん患者相談室の設置を行った。 ・地域医師の診療レベルアップを図るため、今年度も生涯教育セミナー（3回）を行い、地域医療人に生涯教育の機会を提供した。また、9月に公開講座「排尿障害～診断・治療・介護の実際～」を開催した。 ・10月から地域社会の活性化を目指す総合医学教育センター再教育研修医受入れ規則を制定し、すでに4人を受け入れた。 		
<p>【1-3】 最高水準の医療を提供する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に医療情報部でコクランライブラリーの用法についての講習会を実施し、科学的根拠に基づく診療の実現に資した。 ・高度先進医療「コプロポルフィリン症の 	<ul style="list-style-type: none"> ・「東北がんEBM人材育成・普及推進事業」をスタートする。 	

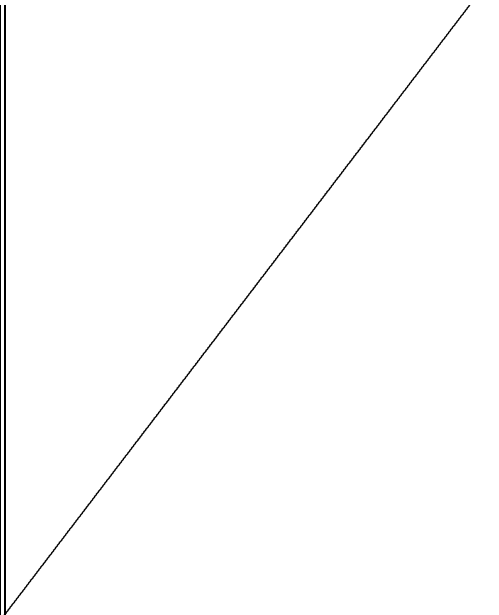
		<p>DNA診断」(平成16年8月)、「難治性眼疾患に対する羊膜移植術」(平成16年11月)、「神経変性疾患のDNA診断」(平成18年1月)の承認を受けて診療を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形県内初となる最新型の神経磁気診断装置を平成17年3月に導入し、5月からの本格稼働により先端医療を提供できるよう取り組んだ。 ・平成17年度に設立した「医学部がんセンター」の活動を通して、地域の関連病院とのネットワーク化を図り、がん診療の均てん化を目指した。 ・がん患者登録を開始し、がん化学療法の安全確保、レベルアップのために設置したがんセンター化学療法室で成果を挙げた。 ・平成18年度に厚生労働省がん診療連携拠点病院の指定を受けた。 	
	<p>【1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学的根拠に基づいた医療を実施する。 ・新制度となった先端医療を地域へ提供する。医学部がんセンターの活動を通して、地域がん医療のレベルアップを図る。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き科学的根拠に基づいた医療(EBM)を実践するために、各診療科、各診療部門でクリニカルパスの作成などを行い、医療安全の推進、医療レベルの検証などに役立っている。 ・平成19年4月にがん臨床センターを設立し、地域の関連病院とのネットワーク化を図り、がん診療の均てん化を目指した。 ・今年度はがん患者相談室及びキャンサートリートメントボードを設置し、ともに重要な役割を担った。 	
<p>【1-4】 厳しい倫理観を持った創造的な医療人を育成する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学科においては、優れた臨床医を養成するため、臨床実習を見学型(主に5年生)参加型(主に6年生)の2タイプとし充実を図った。参加型臨床実習については、同意書で同意の得られた患者のみを対象とした。 ・看護学科においては、平成17年度のカリキュラム改正によって2年次から基礎看護実習を開始した。さらに従前どおり4年次において臨床実習・看護研究実習を実施した。 ・平成18年度に総合医学教育センター専任教授の下で、医学教育、初期研修医教育の更なる戦略策定を行う体制を整備した。また、臨床腫瘍学分野を創設し、腫瘍学講義の充実を図るとともに、臨床感染症学講義を開講した。 ・文部科学省「現代GP」による支援を受け、生涯教育セミナーを平成18年度は6回実施し、地域で活動している医師の生涯教育を行った。 ・「医学部卒後臨床研修センター」における初期研修医の教育については、医療安全管理部の参画を得て、県内医療機関との連携をとり、教育カリキュラムに医療倫理の面からの教育を含 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな卒後臨床研修プログラム＝Bプログラム「大学病院・協力病院自由選択コース」を希望した研修生に対し、初年度の研修を実施する。

	<p>【1-4】 ・学部学生の臨床実習中心の卒前臨床実習のカリキュラム（医学部教務委員会制定）に沿った実習を行う。 ・卒後臨床修練を含めた医療従事者の生涯教育を充実させる。 ・県内医療機関との連携により卒後臨床研修内容の多様化を図る。 ・総合医学教育センターを軸として、地域医師の診療レベルアップを図る。 ・臨床研修（基礎研究から高い技術水準の医療の開拓）の質の向上を図る。</p>	<p>め、その充実を図った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【1-4】 ・医学部教務委員会では、腫瘍学や感染症の講義の充実、臨床実習期間の長期化と内容の充実等、カリキュラムを改善し、臨床実習中心の卒前臨床教育内容の高度化を図った。 ・今年度も生涯教育セミナー（3回）や公開講座「排尿障害～診断・治療・介護の実際～」(9月)を開催し、医療従事者に生涯教育の機会を提供した。 ・卒後臨床研修においては、今年度6月に医学生や若手医師らの診療技能のトレーニングシステム「メディカルスキルアップラボラトリー」を開設して医療事故を防ぐための訓練を開始した。 ・総合医学教育センターでは、リフレッシュ教育を立ち上げ、10月からの試行的受入れを経て、正式な事業開始が平成20年度からの予定であったが、すでに4人が研修を行っており、予定を前倒しで実施している。</p>		
<p>【2-1】 患者に分かりやすい医療を提供する。</p>	<p>【2-1】 ・病院再開発の進捗にあわせて、臓器別疾患・診療センター整備へ向けた体制整備を図る。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成17年度から臓器別診療科を創設し、患者にとってわかりやすい診療内容の提示に努めるとともに、新たに救急科を創設して診療内容の充実を図った。 ・インフォームド・コンセントの院内相互チェックを行い、その結果に基づいて診療科ごとにインフォームド・コンセントの内容の変更・改善を行った。 ・平成18年度に院内のインフォームド・コンセントを院内情報システムにアップロードするシステムのフォーマット作成を行った。 ・「患者相談室」の相談内容の取りまとめと分析を行い、医事業務の改革、医療安全の対応・対策を行った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【2-1】 ・病院再開発に合わせて昨年度から今年度にかけて、新たに高次脳機能障害科及び腫瘍内科の臓器別診療科を創設、一層患者に分かり易い診療内容の提示・充実に努めている。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【2-2】 患者の個別性を重視した対応を行う。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・インフォームド・コンセントの院内相互チェックを行い、その結果に基づいて診療科ごとに必要に応じてインフォームド・コンセントの内容の変更を行った。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・インフォームド・コンセントの院内相互チェックを行い、その結果に基づいて診療科ごとに必要に応じてインフォームド・コンセントの内容の変更を行った。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

	<p>【2-2】 ・平成16年度に導入した覚醒下手術・低侵襲治療等を継続する。 ・クリニカルパス作成数と稼働症例数をさらに拡大させるように努める。 ・患者に対して細心のインフォームド・コンセントを行うとともに、患者相談室を活用して、患者個々のニーズ等を尊重した対応をさらに充実させる。 ・予防医療部の提供する項目について最適化を図る。</p>	<p>・患者相談室の相談内容の取りまとめと分析を行い、医事業務の改革、医療安全のための対応・対策を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【2-2】 ・平成16年度に導入した覚醒下手術・低侵襲治療を継続して行っている。 ・クリニカルパス作成数(現在まで191件)と稼働症例数の一層の拡大に努めている。 ・患者に対しては、細心のインフォームド・コンセントを行い、また、患者相談室により患者個々のニーズ等を尊重した対応を推進している。 ・予防医療部では、近年の検診ニーズの変化に対応すべく、各コースの検診内容を見直し、乳がん検診の精度向上、採血アラカルトコースの充実、各種オプション検査の追加等により、検診機能の一層の充実を図った。今年度の受診者は297人、昨年度比38%増加した。 ・入院中の看護サービスが行き届くよう7対1看護を実施した。</p>		
<p>【2-3】 患者本位の医療の実践に向けて、病院再整備計画の推進に努める。</p>	<p>【2-3】 ・病棟に診療科の枠を越えて設置した呼吸器センター、循環器センターを中心に、患者本位の医療を行うとともに、病棟再整備によって、救急部、ICU、HCU、手術部等の拡充整備を図る。 ・ボランティアの病棟導入数を拡大する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に、病棟再整備の基本設計を完了した。 ・平成17年度に設置した「循環器病センター」「呼吸器病センター」の実務開始以降、稼働率は継続的に上昇した。 ・平成18年度に救急部機能充実の一環として、救急科を創設し、中毒・重症やけどを治療対象として診療の高度化を図った。また、今後の病院再整備に伴って、ICU(6床)、HCU(14床)を確保し、手術部12室と増加することに伴う最新の検査機器を導入するスキームの策定を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【2-3】 ・既存棟の改修設計が進行中であり、ヒアリングを終了した。その中で、呼吸器センター、循環器センター、ICU・HCU棟、患者本位の診療を行えるよう設計に反映した。 ・一般市民による外来ボランティア12人、看護学科学生による小児科病棟ボランティア34人を受け入れて一層拡大に努め、患者から好評を得た。</p>	<p>・病院再整備を計画的に推進し、手術部には最新の検査機器の導入を図る。</p>	
<p>【2-4】 多様化する患者ニーズに応えるため、組織体制の整備・充実を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に臓器別診療科の実施準備、がん外来化学療法室などを整備して高度に専門化した医療を推進した。また、医事課に英会話がで</p>	<p>・キャンサートリートメントボードの更なる充実を図る。</p>	

		<p>きる職員を配置し対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に、医療安全に関する問題解決体制を図るため、相談内容により病院長や医療事故等防止対策委員会が検証し意思決定を行うシステムを構築した。 ・脳卒中相談室・遺伝カウンセリング室・栄養相談室・地域医療連携センター等の機能強化を図り、中でも地域医療機関等との連携システムを整備・充実するために地域医療連携センターに副センター長（兼任）と専任の看護師長を配置し強化した。 ・「脳卒中相談室」を原則月1回（第4土曜）開設し、脳卒中全般にわたる幅広い相談に応じた。 ・「遺伝カウンセリング室」は、遺伝性疾患等に係るカウンセリングや診断・治療についての情報提供及び臨床遺伝専門医制度研修施設として専門医の養成を行った。 ・「栄養相談室」は、簡単な調理設備を有する相談室において、患者の栄養相談に応じ、栄養指導及び食事指導を行った。 ・地域医療機関と連携して療養を行う必要性があるため、ソーシャルワーカーを配置した。 		
	<p>【2-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者相談室の機能充実を図り、患者の要望に合わせた医療サービス提供の可能性を探る。 ・脳卒中相談室、遺伝カウンセリング室、栄養相談室、地域医療連携センター等の機能強化を図る。 ・がん拠点病院としての体制の整備を図る。 ・外国語に対応できる医療スタッフ体制を更に強化する。 ・病院ホームページにおける主要手術件数の年間実施件数、主な疾患の治療成績の公開を継続する。 	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【2-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者や家族からのがんに関する不安や悩みを相談する窓口として、「がん患者相談室」を12月から開設した。担当看護師が相談に対応し、安心して医療が受けられるように支援を開始した。（相談費用は無料） ・脳卒中相談室では、原則月1回脳卒中全般にわたる幅広い相談に応じてきた。また、地域医療連携センターでは、「地域のかかりつけ医」が連携しながら患者個々の希望に添い、症状に応じた適切な場所で、良質な医療サービスを提供した。 ・4月にがん臨床センターを設立し、地域の関連病院とのネットワーク化を図り、がん診療の均てん化を目指し、がん患者登録を開始した。 ・各種の外国語に対応できる医療スタッフのリストを作成し、即時対応ができる体制を整備した。英語・中国語などの外国語に対応している。 ・病院ホームページにおいて、主要手術件数の年間実施件数、主な疾患の治療成績を公開している。 ・今年度はがん患者相談室及びキャンサートリートメントボードを設置し、ともに重要な役割を担った。 		
<p>【2-5】</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

包括的医療の対応と地域医療との連携を図る。

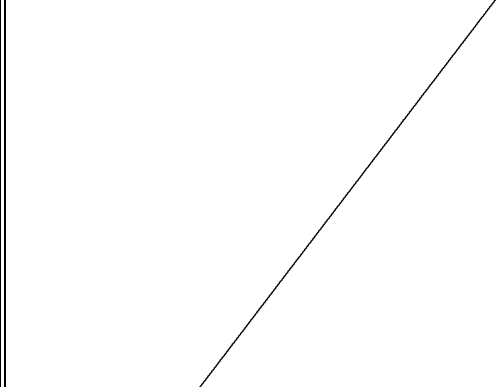


・大学と地域医療機関で構成している蔵王協議会を開催し、地域医療機関との連携をとり地域医療の向上を図った。
 ・患者サイドの視点で包括的医療の在り方を地域医療機関との連携の上で企画する部である医療情報部及び病院経営企画部では、毎月の合同会議を行い、包括的医療に対応するとともに、附属病院運営状況を検討して、きめ細かな経営分析を行った。その成果を年4回の診療科・診療部門ヒアリングにおいて伝達し、職員へ情報を提供して診療活動の指針とした。
 ・「地域医療連携センター」では、地域医療機関との連携強化のための検討会を開催し、連携の状態を調査・検討した。その結果、紹介数などの長足の増加があり、センター機能の充実が判明した。今後、地域医療機関からの紹介受入れと同時に、急性期医療の経過により地域医療機関と連携して療養を行う必要性があることから、ソーシャルワーカーを配置した。地域医療機関との連携強化を行うため連携機関をリストアップし、クリニカルパスの整備を開始した。

【2-5】
 ・医療情報部及び病院経営企画部を一層充実させる。
 ・経営企画部や医療情報部が連携して行う、きめ細やかな包括的医療への対応や地域医療連携センターを中心に行う地域医療との連携を継続する。
 ・附属病院ホームページの診療案内等事項の整備・充実を継続し、引き続き最新の医療情報を地域へ提供する。

(平成19年度の実施状況)
 【2-5】
 ・医療情報部及び病院経営企画部では、毎月合同会議を行い本院の運営状況を検討し、きめ細かな経営分析を行った。
 ・地域医療連携センターでは、地域医療機関との連携強化のための検討会を開催したり、連携の状態を調査し検討を行っている。その結果、紹介数などの長足の増加があり、機能が充実していることが分かった。
 ・ホームページを分かりやすく改訂した。情報のアップデート化を図るため、データのアップロードを繰り返している。

【3-4】
 急性期医療の中心的役割を担当する。



(平成16～18年度の実施状況概略)
 ・平成16年度から、救急部機能強化によって、山形県のメディカルコントロールの中心的役割を果たすとともに、救急救命士の教育実習を行い地域医療に貢献した。
 ・手術部の年間手術件数は、平成16年度の3,541件から平成17年度の3,601件、平成18年度の3,783件と順調に増加した。手術部運営上の以下の工夫を図った。
 手術患者の入室開始時間を午前8:10からと早め、日勤時間帯をより有効に活用
 手術後の後始末・清掃業務外注化により、看護師が速やかに次の手術を準備
 使用済手術器具の洗浄・消毒業務のための要

・引き続き実施予定

		<p>員採用により、看護師が本来の業務に専念 手術支援システム導入による、効率的な手術スケジュール作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医学部がんセンター」では、診療科の壁を越えてがん診療情報を収集・分析し、診療レベル向上のための診療情報提供を行った。 ・がん診療連携拠点病院機能を充実のため、院内がん患者登録、がん化学療法室新設を行い、がんセンター病院部門に専任教員を配置した。 		
	<p>【3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急部、手術部及びがんセンター機能の一層の整備を進める。 ・附属病院ホームページの診療案内等事項を整備・充実し、継続して常時、最新の医療情報を提供する。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急部では、山形県のメディカルコントロールの中心的役割を果たすとともに、救急救命士の教育実習を行い地域医療に貢献している。また、手術部における年間手術件数は年々順調に増加している。 ・ホームページを分かりやすく改訂した情報のアップデート化を図るため、データのアップロードを繰り返している。 		
<p>【3-2】 救命蘇生医療を推進する。</p>	<p>【3-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急認定看護師の配置や救急患者の入院体制（平成17年度に整備したHCUを含む。）を更に拡充・整備する。 ・地域へのAEDの普及と啓発に一層努めるとともに、BLS心肺蘇生法の教育セミナーを継続して実施する。 	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に、隔離診察室の設置を始め、SARSに対応できる体制を整えた。また、救急部に救急認定看護師を配置した。 ・平成16年度に集中治療部室内の整備を行い、より診療に適した動線の確保に努めた。 ・震災を想定した防災等訓練の実施により、救急部・診療科への受入体制の確認を行った。 ・平成18年度にAEDを院内に設置し、その使い方の講習会及びBLS心肺蘇生法セミナー等を開催した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【3-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き救急認定看護師の配置など集中治療室内の整備を行い、より診療に適した動線の確保に努めた。 ・引き続き18年度に設置したAEDの講習会及びBLS心肺蘇生法セミナーを開催した。 	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【4-1】 EBM(evidence based medicine)を展開する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度以降、QOLが高く、ローリスクで侵襲性の低い安全な医療を積極的に導入した。 <p>脳神経外科：覚醒手術 第1・第2外科・泌尿器科など：内視鏡手術の高度化 眼科：小切開眼科手術（無縫合で終了できるような極めて手術創の小さな手術法を導入）</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

		<p>第1内科：腹膜透析の積極的導入、心臓C Tによる冠動脈病変評価 第2内科：消化器腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術、肝癌に対するラジオ波凝固療法、総胆管結石、膵石に対する内視鏡治療 第3内科：非侵襲的体外呼吸器（NIPPV）による神経難病患者の呼吸管理、薬物による下垂体腺種の縮小と正常機能回復、末梢血幹細胞移植による浸襲性の低い骨髄移植治療 皮膚科：手掌・足底の難治性疣贅に対して、疼痛が少なく有効性の高いビタミンD3軟膏＋サリチル酸ワセリン伴そう膏療法 放射線科：動脈瘤などの診断・経過観察に、血管造影に代わるMDC T（マルチスライスCT）による3DC Tの積極的な実施 整形外科：各関節、脊椎疾患における鏡視下手術の拡大、人工関節における皮膚切開・展開の最小化 産婦人科：卵巣良性腫瘍、子宮筋腫などに対する、内視鏡下手術の高度化 麻酔科：術中にほぼルーチンに脳波測定・解析、適切な麻酔管理、非癌性陣痛患者にモルヒネはじめオピオイドの内服治療、徹底した患者教育の実施による疼痛からの解放 歯科口腔外科：咬合再建のための歯牙移植及びインプラント等の局麻手術</p>		
	<p>【4-1】 ・QOLが高く、ローリスクで侵襲性の低い安全な医療を実践する。 ・ISO9001に準拠した医療安全体制を更に充実させる。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【4-1】 ・QOLが高く、ローリスクで侵襲性の低い安全な医療を積極的に導入して成果を挙げている。 ・平成15年度にISO9001を取得し、平成18年度に更新審査を受審した。今年度2月には維持審査をクリアして一層の医療安全体制を確立した。</p>		
<p>【5-1】 重粒子線治療装置の導入と既存施設の機能整備及び拡充を図り、高度先進医療を実践する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度に、重粒子線治療センターの設置に向け、最先端医療を一般患者に提供するシステムを構築する株式会社を医学部教員が中心となり設立し、山形大学医学部と密接に協力して導入プランの策定を開始した。 ・平成18年4月に放射線治療を専門とする教授を迎え、重粒子線治療のための医師養成の充実を図った。 ・医学部がんセンターに「重粒子線治療装置設置推進室」を発足させ、導入準備を進めた。 ・公開講座「がん医療のフロンティア」を開催し、一般市民への啓発活動を行った。</p>	<p>・病棟再整備後の消化器病センターの設置に向けて準備する。また、脳卒中センターは病棟再整備後に設置する予定で進められる。 ・世界に3台しか設置されていない重粒子線治療機の導入を目指し、継続して努力していく。</p>	

	<p>【5-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に設置した呼吸器センター及び循環器センターに加え、脳卒中センター及び消化器病センターを平成21年度までに設置し、これら領域の生活習慣病の高度先進医療を実践する。 ・21世紀COEで得られた成果の医療への技術移転に向けた研究を推進する。 ・がん治療への優れた有用性が治療段階を終えて確立した重粒子線治療装置の速やかな導入をめざし、最先端医療を一般患者に提供するシステムを構築する。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【5-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進医療の実践に向けて、今年度に高次脳機能障害科を設置し、脳神経外科との診療の連携体制を構築した。また、病床再配分により、9階病棟に消化器内科(第二内科)及び消化器外科(第一外科)の混合病棟を設置し、協力して診療を行う体制を整えた。 ・平成18年4月に放射線治療を専門とする教授を迎え、重粒子線治療における医師の養成を行った。 ・予防医療における遺伝子診療を実際応用することを目指した21世紀COEの成果を特許申請、臨床現場への応用を目指すベンチャー企業を通して活動し、製薬企業とパーキンソン病についての共同研究を行った。 	
<p>【5-2】 遺伝子診療、臓器移植の積極的推進を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度先進医療「コプロポルフィリン症のDNA診断」(平成16年8月)、「難治性眼疾患に対する羊膜移植術」(平成16年11月)の承認を受けて診療を提供した。 ・平成17年度に、予防医療における遺伝子診療を実際に応用することを目指した「21世紀COE」の成果の特許申請・臨床現場への応用を目指したベンチャー企業を設立して活動を開始した。 ・平成17年度に生体肝移植を実施するための院内体制を整備し、脳死臓器移植に対応するためのマニュアルを改訂した。 これを基に以下の医療を行った。 平成18年2月に第2内科において、日本国内では第2番目となる幹細胞移植 第1外科において、県内初となる生体肝移植成功 ・角膜移植を推進するために山形県アイバンク事業を積極的に支援するとともに、角膜移植・羊膜移植を眼科診療の一環として行った。 ・遺伝子治療の臨床実施に向けて、脳神経外科において虚血性脳血管障害における神経再生の基礎的研究を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定
	<p>【5-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実現可能な遺伝子診療及び臓器移植医療の計画的な検討・推進を図る。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【5-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在までに、第二内科では幹細胞移植(平成18年2月)を実施(国内2番目)、第一外科では生体肝移植を成功させた(県内初)。 ・脳神経外科では基礎的な研究(虚血性脳血管障害における神経再生の基礎的研究)を推進した。さらに、角膜移植を推進するために山形県アイバンクの事業を引き続き支援してきた。 	

<p>【5-3】 遠隔医療による地域支援を実施する。</p>	<p>【5-3】 ・テレメデシンの提供についてその充実方策を探る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年10月に、県内の遠隔地(最上、置賜地区等)の医療機関と遠隔医療システムを構築するとともに連絡会を設置し、画像病理診断を開始した。 また、放射線診断については、県立新庄病院と連携して行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【5-3】 ・米沢市立病院にも新たに電話回線を利用した遠隔病理診断を開設し、病理診断に関わるコンサルテーションなどに活用した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>
<p>【6-1】 低年次学生の早期体験学習(early exposure)とボランティア実習の充実を図る。</p>	<p>【6-1】 ・患者の同意を取り安全な実習のシステムを充実する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度から、患者から同意書を得て、低年次学生の早期体験学習の充実を図った。 ・医学科では、1年次学生が夏休み期間に、山形市・天童市・上山市の消防署において救急車同乗実習を実施した。 ・看護学科では、2年次から希望する学生が週1回程度の割合で小児科病棟ボランティアとして、プレールームなどで入院患者と接した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【6-1】 ・医学科では、5年後期から6年生にかけての参加型臨床実習において、患者から同意を得た上で医学生が診療に参加する実習の充実を図った。 ・看護学科では、引き続きより高いレベルの看護実践能力の修得を目指した「統合実習」を昨年度から実施し、目標を達成した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>
<p>【6-2】 クリニカルクラークシップの検証と充実を図る。</p>	<p>【6-2】</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に、クリニカルクラークシップの企画を精密に行い、指導者のFDを実施するとともに、その効果の検証システムを構築した。 ・平成18年度にクリニカルクラークシップ充実のため5年後期から6年生にかけての参加型臨床実習の期間を4か月から6か月に延長し、以下の方法で臨床実習の充実を図った。 外科系、内科系、整形・泌尿器・救急、放射線・臨床検査・麻酔、小児・産婦人・精神、眼・耳鼻・皮膚の6コースを設定し、それぞれのコースで選択を行うことにより満遍なくもれの少ない実習システムとした。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【6-2】</p>	<p>・引き続き実施予定</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きクリニカルクラークシップの充実を図り、指導者のFDを継続するとともに、その効果の検証システムを推進する。 ・医学部を中心としたシステムによる成績優秀者実績顕彰制度を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各診療科の実習指導項目・体制等の見直し充実を図り、実習の手引を更新している。 ・山形大学医学会において、厳正な選考に基づき、優れた研究業績を上げた教員や研究者に対し、医学会学術賞（金賞1人、銀賞2人、奨励賞2人）を授与する制度を策定した。 		
<p>【6-3】 モデル・コア・カリキュラムの検証と充実を図る。</p>	<p>【6-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床実習を中心とした医学科のカリキュラムによりクリニカルクラークシップの充実を図る。 ・臨床実習の到達点を明らかにして、その到達のために必要な人材を配置した機能的教育システムを構築する。 	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に、モデルコアカリキュラムを導入した新カリキュラムにより、実習時間を増やし、参加型実習を充実させた。臨床実習は、5年生を見学型、6年生を参加型として、20か月に及ぶ実習とし、マンツーマンの指導を行った。 ・シラバス（クリニカルクラークシップの手引き）に、実習における行動目標・獲得目標を明示した。 <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【6-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年後期から6年生にかけての参加型臨床実習の期間を6か月に延長し、臨床実習の充実を図っている。 ・引き続き、シラバス（クリニカルクラークシップの手引き）に、実習における行動目標・獲得目標を明示して教授陣容の充実を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定 	
<p>【7-1】 「臨床教育研修センター」構想を推進する。</p>	<p>【7-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修センター機能を充実する（山形大学関連病「院会」及び「山形 	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修センター及び総合医学教育センターの連携によって、プログラムを常時見直し、履修内容の強化を図った。また、ルールの中での選択の自由度を増し、より有効な研修が可能になるように工夫し、平成17年度から外科系で脳外科を選択できるようにした。 ・各研修医に担当教員を配置し、研修の履修が円滑にそして有効に行えるようにきめ細かな指導を行い、平成18年度修了予定者は全員が履修を完了した。 ・研修期間中のスキルアップのための修練機器を一括して運用し、常時技術習得ができるような「メディカルスキルアップ・ラボラトリー」の新設を企画し、平成19年度当初から運用開始することとした。 ・研修医ルームをさらに快適化するためにより広い部屋の使用を企画し、平成19年度から利用できるようにした。 <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【7-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修については、「山形大学関連病院会」や「山形大学蔵王協議会」との連携を強 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな卒後臨床研修プログラム＝Bプログラム「大学病院・協力病院自由選択コース」を希望した研修生に対し、初年度の研修を実施する。 ・医師等のリフレッシュ（再教育）教育制度の充実を図る。 	

	<p>大学蔵王協議会」との連携強化)。 ・総合医学教育センターの教育体制の充実、整備を推進するとともに、新しい教育プログラムの提供を図る。 ・研修医の研修環境を一層整備する。</p>	<p>化して今年度のマッチング数は25人(東北地区で最多)となった。 ・総合医学教育センターでは10月に専門医等の再教育への支援や女性医師等の復帰支援により、4人を受け入れた。 ・研修環境については、センターを約2.5倍の部屋へ移転しロッカー等を新規に整備した。また、白衣をクリーニングすることで感染対策を実施し、技術面で24時間使用可能なメディカルスキルアップラボラトリーを整備した。</p>		
<p>【7-2】 医療従事者の計画的な研修体制の整備を図り、研修機会の拡大と人材育成を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に教育訓練企画担当部門を病院戦略委員会の下に設置し、各種の研修を行った。 ・院内の年間研修・教育・訓練として、通年で全職員を対象とした14回の講演会、新研修医・新入看護師等を対象としたオリエンテーション及び処置・検査、フィジカルアセスメントを実施しスキルアップを図った。 ・4月当初2日間にわたり新規職員研修を開催した(学部長・病院長講話、各部署における説明会実施)。 ・看護部は、認定看護師資格取得を積極的に推奨し、5人が取得した。 ・検査技師については、毎年各種大会及び講習会・講演会等に延べ30人弱の技師を派遣し技術修得に努めた。 ・薬剤師については、インセクション・コントロール・ドクター(ICD)資格(3人)及び日本臨床薬理学会認定薬剤師資格(1人)を取得した。 また、がん専門薬剤師研修施設に認定され、研修生を受入れて3月の研修を実施した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>【7-2】 ・院内の研究・教員・訓練に関する年間計画の策定、通年的にスキルアップを主眼とした研修・説明会を引き続き開催する。 ・新規採用職員を対象とした新任研修会を継続する。 ・看護師、臨床検査技師、薬剤師等医療従事職員の学外研修会への参加を推進し、最新技術の修得に努める。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【7-2】 ・院内の年間教育・訓練として、通年で全職員を対象とした多くの講演会、新研修医・新入看護師等を対象としたオリエンテーション及び処置・検査、フィジカルアセスメントを実施しスキルアップを図っている。 ・新規採用職員や看護師等を対象とした研修や学外研究会への参加促進を継続した。</p>		
<p>【8-1】 高度先進医療を開発する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・予防医療における遺伝子診療を実際応用することを目指した21世紀COEの成果を学術専門誌に発表するとともに、特許申請、臨床現場への応用を目指すベンチャー企業を通して活動</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

	<p>し、製薬企業との間に共同研究契約を締結し、パーキンソン病についての共同研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「遺伝子実験施設」の遺伝子改変マウスの受注は、日本でも有数の実績を誇っている。 ・平成17年1月に本院の高水準・先進的医療を提供するために、高度先進医療の開発と実用化推進を目的として、高度先進医療推進プロジェクトチームを設置し業務に当たった。現在承認されている先進医療技術は次のとおりである。 第3内科：遺伝性コプロポルフィリン症のDNA診断、神経変性疾患の遺伝子技術 眼科：難治性眼疾患に対する羊膜移植術 ・脳外科は、MEGを用いた手術企画、覚醒下手術システムの確立により日本の脳腫瘍治療をリードしている。 ・第2内科は肝硬変患者に対する効果的な自家骨髄細胞移植法の開発を行っている。 ・第3内科は、パーキンソン病治療薬の開発を行っている。 ・眼科は、地元企業との共同研究で眼底診断装置の開発を行っており、平成18年度は新しい解析プログラム開発を行った。
<p>【8-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学系研究科、学内・学外研究機関との連携・協力体制の強化・充実を図る。 ・高度先進医療を推進するチームの設置による高度先進医療の開発と実用化を図る。 ・先端的な基礎医学研究の成果を踏まえ、医療技術へ展開する臨床研究（トランスレーショナル・リサーチ）を推進する。 ・中期計画期間中を通じて医療機器新規開発を推進する。 	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【8-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年4月に生命環境医科学専攻を独立専攻として大学院に設置し、以来、医学・工学・人文系の共同研究を推進している。また、予防医療における遺伝子診療を実際応用することを目指した21世紀COEの成果については、製薬企業との間に共同研究契約を締結し、パーキンソン病についての研究を継続している。 ・学外との共同研究は2件実施し、受託研究（治験を含む）は203件に及んだ。さらに、遺伝子実験施設での遺伝子改変マウスの受注は5件であり、日本でも有数の実績を誇っている。 ・高度先進医療の開発と実用化推進を目的として、高度先進医療推進プロジェクトチームを設置し業務に当たっている。今年度は、脳神経外科の画像ナビゲーション手術が新たに承認された。 ・脳神経外科では、MEGを用いた手術企画、覚醒下手術システムの確立により日本の脳腫瘍治療をリード、第二内科では、肝硬変患者に対する効果的な自家骨髄細胞移植法の開発を行っている。また、第三内科では、パーキンソン病治療薬の開発を継続して行っている。 ・本院においては、企業と連携して医療機器の新規開発を推進してきた。一例として、眼科では眼底診断装置の開発を地元企業と共同研究を行い、新しい解析プログラムを開発した。

<p>【8-2】 治験管理センターの機能的管理運営による新薬開発と臨床研究の活性化を推進し、治験受託研究件数の確保と実施率の向上並びに治験に関する教育・広報活動を強化する。</p>	<p>【8-2】 ・治験受託研究件数の確保と実施率の向上を図る。 ・CRC教育を充実する。 ・セミナー等の開催により治験に関する教育・広報活動を強化する。 ・専任のCRCを活用し、治験実施レベル向上のため資格取得者数を増加させる。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・契約症例数の確保及び実施率向上のため、治験手続の迅速化を図るとともに、治験を担当する医師へのインセンティブ向上に努めた。 平成16年度の状況は、受入症例数146件、実施数73件。 平成17年度の状況は、受入症例数143件、実施数92件。 平成18年度の状況は、受入症例数136件、実施数84件であった。 ・毎年一般市民向けに公開講演会を開催し、治験の仕組み等をわかりやすく説明した。 ・治験に関する教育・広報活動を強化するため、ホームページの改訂を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【8-2】 ・治験受託研の平成19年度の状況は、2月現在で受入件数30件、受入症例数134件、実施数94件、実施率は70.1%である。 ・引き続きCRC教育に関し、研修会や学会への参加を推進している。 ・一般市民公開講座「自分と家族のために」を11月に開催し、広く啓蒙活動を行っている。 ・日本臨床薬理学会認定CRCは2人であり、今後も研修会及び学会参加を推進し、更に資格者の増加を目指している。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>
<p>【8-3】 民間機関等との産学連携強化策を構築する。</p>	<p>【8-3】 ・研究支援体制の整備充実の一環として</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に競争的研究教育資金の獲得を推進するため、医学部資金獲得企画対策室を設置し、外部資金獲得を目指した取組を開始した。その結果として、現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)「生涯医学教育拠点形成プログラム-包括的地域医療支援機構創設-」を獲得した。 ・平成17年度に受託研究受入システムの改善充実を図った。 ・平成18年度は、医学部長のもとに学部をあげて行うプロジェクトを推進し、競争的資金獲得のためのプロジェクトチームを立ち上げた。 ・治験管理センターは、治験コーディネーターの経験を生かし、倫理審査承認の臨床研究を支援するスタッフ(臨床研究コーディネーター)人材の育成と教育を進めることにより、センター機能の強化・充実を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【8-3】 ・資金獲得企画対策室では、情報を学内に周知</p>	<p>・引き続き実施予定</p>

	<p>設置された資金獲得企画対策室会議を活用し、産学連携の一層の促進を図るとともに、受託研究受入システムの改善充実を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治験管理センターの一層の機能強化、それに伴う倫理審査の強化を進める。 	<p>するために学内広報誌「Seeds」を発行している。また、随時情報を各教員のメールに配信している。また、医学部長の下に医学部をあげて行うプロジェクトを推進し、競争的な資金獲得のためのプロジェクトチームを立ち上げ、申請を積極的に行っている（平成19年度実績：受託研究203件、共同研究2件）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治験管理センターでは、引き続き倫理審査承認の臨床研究を支援するスタッフ（臨床研究コーディネーター）としての人材の育成と教育を継続した。 	
【8-4】 研究成果を公表する。		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院のホームページに講座の紹介とともに研究業績等に登載した。また、年度ごとの業績集としてまとめ、附属図書館において閲覧に供するとともに、研究成果の報告書を作成し、マスコミにも発表した。 <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【8-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も「医学部研究業績集」を7月に発行し講座等の関係教員等に配布し、医学部分館においても閲覧に供している。また、ホームページでも公開している。 	・引き続き実施予定
【8-5】 研究支援体制を充実させる。		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に、クリニカルリサーチを支援するセンターとして医療情報部を位置づけ、同部を中心に研究支援システム端末を病棟のコンピュータラームに展開した。また、人間ドックを通じて予防医療の充実を図るため、予防医療部を設置した。 ・平成17年度に医学部がんセンターを設置し、がん研究を支援するシステムを構築した。 ・平成18年度は、臨床研究支持のために医療情報部に専任の講師を配置して、診療システム、EBMの運用の使い方を提案する体制を整備した。 <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【8-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、本院で治療を受ける全てのがん患者の診療内容（主に治療方針）を包括的に議論し、個々の患者に最適ながん治療を目指し、9月にキャンサートリートメントボードを開始、以来毎週定期的に開催している。 	・キャンサートリートメントボードの充実を図る。
【9-1】 病院長のリーダーシップを強化する。		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度は、人間ドックワーキンググループ、医療安全のための各種ワーキンググループ 	・病院長のリーダーシップを一層強化する。

		<p>など課題の実施に向けて基礎を固め、病院長業務多様化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に、病院戦略策定委員会による戦略の決定を行った。経営企画部による経営企画と経営改善ヒアリングを行った。また、医療安全・感染対策など重要な部門は病院長直轄とした。 ・平成18年度に、病院運営に係る諸委員会を整理統合し委員会の役割を整理するとともに、委員会メンバーを病院長が指名する制度を大幅に取り入れ、リーダーシップを発揮できる条件整備を図った。 		
	<p>【9-1】 ・種々の状況下において、副病院長との連携を密にし、病院長としてのリーダーシップを発揮する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【9-1】 ・病院長のリーダーシップを発揮するため、毎月定例で「附属病院戦略策定委員会」を開催し、副病院長や臨床系の教授、看護部等との連携を引き続き強化した。</p>		
<p>【9-2】 健全な病院経営確保の観点からの組織改革を進め、病院経営専門職員(医療事務を含む)を養成する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成18年度に「物流センター」を新設し、これまで行われてきた病院職員の物流管理に関する業務の効率化を目指した。 また、現存の関係医療情報システムとのデータ連携、システム化することにより個別原価管理等を実現し、効率的な物品管理の方法により材料費用の削減を図った。 ・平成18年度に「MEセンター」(臨床工学技士部門)を新設し、医療機器管理部門、透析室業務、手術部及び集中治療部の機器の管理補修点検業務を効率よく実施し、高度医療機器の管理を一元的に行った。 ・平成16年度に設置した経営企画部は、医療情報部と共同で病院の財務運営状況を把握・分析し、4回の経営ヒアリングを行った。その際、現状分析情報、財務上の問題点の発掘とその対処法を必ず用意し、診療科・診療部門に提示した。これにより診療単価の上昇、診療報酬請求額の増加などの効果があがった。 ・ヒアリングでは、各診療科・診療部門からの要望を聞いて、経営改善の問題点を発掘しフィードバックした。 ・平成18年度に診療録管理士を配置し、診療報酬請求を入院患者において分析し、DPC請求方法の改善を図った。これにより診療報酬請求額の増加が見られた。 ・病院経営専門職員養成のために、民間のコンサルタント会社主催の病院経営セミナーを数人受講した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

	<p>【9-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に設置した病院経営企画部の体制及び機能の一層の強化を図る。 ・医療材料・医療器材等の一元的管理改善の観点等から、病棟再整備の検討に合わせて、物流センターについてはハード・ソフトの両面から検討を深め、またMEセンターについてはハード面の整備を更に進める。併せて、医療器機管理室を更に充実させる。 ・経営改善ヒアリングによる検証を継続しながら、各部門と協力して業務の合理化を模索・推進する。 ・病院経営に必要な専門研修の充実を図る。 ・病歴（カルテ）検証チームによるカルテの定期的チェックを行うシステムを継続する。 	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【9-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な経営ヒアリングを開催し、経営改善や経営分析を実施、加えて、SPD（医療材料物流管理システム運営業務）導入による財務分析も検討し、体制を整備している。 ・MEセンター（臨床工学技士部門）で機器の管理や補修点検業務を効率よく実施、高度医療機器の管理を一元的に行うシステムを構築した。 ・平成19年度は、国立大学病院事務専門研修会、国立大学附属病院若手研究会等、学外で行われた研修会に参加し、病院経営に必要な専門研修の充実を図った。 ・医療安全管理部によるカルテ検証チームにより、定期的にカルテチェックを実施している。 		
<p>【9-3】</p> <p>四半期ごとに短期的経営目標の設定を行う。また、3年ごとに診療科の病床数を見直し、その適正化を図るシステムを構築する。</p>	<p>【9-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稼働率、在院日数、査定率、手術件数等の各事項における目標値を設定し、院内全体で目標達成を図る。（各目標値は年度毎に設定する。）また、保険外診療の充実を図る。 ・定期的（臨時を含む）に各科等のヒアリング、経営分析を行い短期的経営目標の設定及び評価等を行う。 	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営企画部は、毎年医療情報部と共同で病院の財務運営状況を把握・分析し、4回の経営ヒアリングを行った。その際、前年度の決算状況及び当該年度の目標値を説明するとともに、現状分析情報、財務上の問題点の発掘とその対処法を必ず用意して診療科・診療部門に提示した。これにより診療単価の上昇、診療報酬請求額の増加などの効果があがった。 <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【9-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値を設定し、その達成に努めた結果、病床稼働率・平均在院日数・手術件数について昨年度と比較して数値が向上した。 ・人間ドックについては、近年の検診ニーズの変化に対応すべく、各コースの検診内容を見直し、乳がん検診の精度向上、採血アラカルトコースの充実、各種オプション検査の追加等により、検診機能の一層の充実を図った。その結果、受診者数は、昨年度比38%増の297人であった。 ・引き続き、経営企画部は医療情報部と共同で定期的な経営ヒアリングを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定 	
<p>【9-4】</p> <p>医療提供機能の充実という観点からの組織改革を実施する。</p>	<p>【9-4】</p> <p>医療提供機能の充実という観点からの組織改革を実施する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に診療科の臓器別診療に関する病院の体制整備を行い、平成17年度から実施した。 ・平成17年1月に本院の高水準・先進的医療を提供するために、高度先進医療の開発と実用化推進を目的として、高度先進医療推進プロジェクトチームを設置し業務に当たった。現在承認 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンサートリートメントボードの充実を図る。 	

		<p>されている先進医療技術は次のとおりである。 第3内科：遺伝性コプロポルフィリン症のDNA診断、神経変性疾患の遺伝子技術 眼科：難治性眼疾患に対する羊膜移植術 ・平成17年度に設立した医学部がんセンターは、診療内容の分析をより高度化するため、院内情報システムを介する院内がん患者登録を可能にした。 ・患者相談室の相談内容の取りまとめと分析を行い、医事業務の改革、医療安全の対応・対策を行った。 ・平成18年度に、院内感染防御のための感染制御部を設置し、医療安全管理部と協力し対応した。 ・平成18年度は「地域医療連携センター」に、地域医療機関からの紹介受入れと同時に、急性期医療の経過により地域医療機関と療養を連携して行う必要性があることから、ソーシャルワーカーを配置した。</p>		
	<p>【9-4】 ・高度先進医療の推進を図るとともに、引き続き地域医療連携センターの充実を図る。さらに継続して組織の点検・評価を行い改善に努める。 ・医学部地域医療医師適正配置委員会により、引き続き医局における人事の透明性を確保する。 ・複数の診療科の合同カンファレンスを継続して実施する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【9-4】 ・引き続き高度先進医療を推進し、今年度は脳神経外科の画像ナビゲーション手術が承認された。 ・地域医療連携センターでは、社会福祉士（医療ソーシャルワーカー、精神保健福祉士）や看護師、事務職員が互いに協力し、関係機関（地域の行政・保健・医療・福祉機関）等と密接に、また効率的で効果的な連携を行い、充実を図った。 ・医学部では、地域医療医師適正配置委員会を適時に開催、医局における人事の透明性を確保している。 ・引き続き、複数の診療科による合同カンファレンスを実施した。</p>		
<p>【9-5】 多角的な外部評価を導入し、継続的な組織の改革を実施する。</p>	<p>【9-5】 ・ISO9001取得（平成18年度に更新）により、今後は年1回の外部機関による院内業務監査（サーベイランス）体制を継続する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度にISO9001:2000認証取得により、毎年度2回の外部機関による院内業務監査（サーベイランス）体制を確立し、以後定期的に業務監査を受け、病院業務の見直しを図った。また、外部評価の結果については、ホームページ等に掲載し公表した。 (平成19年度の実施状況) 【9-5】 ・平成15年度に取得したISO9001について、平成20年2月に維持審査をクリアした。</p>		

<p>【9-6】 患者満足度調査などの診療アウトカム評価を実施する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、病院全体での患者満足度調査を定期的に行った。また、各部門で独自に限定的な小調査を行い、その結果を業務改善に向けて利用した。 ・平成18年度は、ISO9001のシステムを使って病院組織改善に利用する満足度調査システムを確立した。 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンサートリートメントボードの充実を図る。
	<p>【9-6】 <ul style="list-style-type: none"> ・患者満足度調査を定期的実施する。 ・手術件数、手術成績、合併症について、継続して定期的に調査・検証する。 ・各診療科内及び関係する診療科間に、困難症例治療について各種検討会を設け、定期的な検討を継続して行う。 ・地域連携医療機関等の満足度調査を更に推進する。 </p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【9-6】 <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も患者満足度調査を定期的実施し、業務改善に反映している。また、投書箱「患者さんの声」も重要視し、クレジットカード及びデビットカード決済を導入した。 ・今年度も手術件数等、毎月のデータを収集するとともに、その際にはデータの検証を行った。 ・本院で治療を受ける全てのがん患者の診療内容(主に治療方針)を包括的に議論し、個々の患者に最適ながん治療を目指し、9月にキャンサートリートメントボードを開始、以来毎週定期的に開催している。平成19年9月から平成20年2月までの実績は、症例数で216人、医師や看護師等の参加人数は1,960人となっている。 ・地域連携医療機関等の満足度調査については、2年に1度実施することになっており今年度は実施していない。平成20年度に実施に向けて準備を進めた。 </p>	
<p>【9-7】 現在の安全管理体制並びに危機管理体制を見直し、その強化に取り組む。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> ・インシデント事例分析により問題点解決のためのワーキンググループを随時立ち上げ、医療安全のシステムの改良を行った。 ・平成16年度に、防災体制を見直し新たに防災対策委員会を設置し、防災訓練の充実、危機管理対応の向上を図った。 ・平成17年度に、患者の転倒防止対策として、患者用のビデオを作成するとともに、患者毎のアセスメントシートを作成し、それに基づくりスク別の看護計画を標準化した。 ・平成17年度に、科学療法ワーキンググループを設置し、抗癌剤を使用する科学療法について、医療安全の向上についての検討を開始した。 ・平成17年度に、病院規則及び医療安全管理部規程の見直しを行い、医療安全に係る部門の独立性を明確にした。 ・医療事故等防止対策委員会の審査結果に基づいて、医療安全管理部が医療安全のために多くの施策を行った。 <p>[施策例]</p> </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定

		<p>与薬・点滴のオーダーを簡素化し、かつ、複数段階チェックを実施してミスを減少させた。 大きな事故につながりうる事例を詳細に分析して対策をサブリスクマネージャ会議で毎月提示し、院内職員に有意義な情報を常時提示しうるシステムを構築した。</p>		
	<p>【9-7】 ・医療事故防止対策委員会、医療安全管理部の活動を充実させる。サポートする人員の充実を図るため教職員への研修体制の整備を図る。 ・医療安全の面から医療情報システムを見直し、その整備の企画を行う。 ・防災の危機管理の体制、院内防災体制の整備を進める。 ・安全衛生委員会等による安全管理体制を一層強化するよう努める。 ・引き続き、病院警備体制の強化を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【9-7】 ・事故防止対策委員会を充実し、関係教職員のスキルアップのための研修会等には、積極的に参加している。 ・院内に関する機器管理意識を常に維持する必要から、全教職員が参加する2度の防災訓練と定期的な防災設備の点検を行った。 ・引き続き、特定化学物質等作業責任者及び有機溶剤作業主任者の取得を推進した。 ・3月に苦情や院内暴力等の異常事態発生に備え、医療従事者の安全確保と証拠保全のため、緊急事態発生マニュアルを作成した。</p>		
<p>【9-8】 環境に配慮した医療サービスを提供する。</p>	<p>【9-8】 ・本学における「環境配慮促進法」対応への提言に適合した基本的な環境管理マニュアルを作成する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・医療廃棄物の取扱いは感染制御部が中心となって実際に現場を見回り、確認を行うとともに、企画管理ユニットにおいて廃棄物の管理を厳重に行った。 (平成19年度の実施状況) 【9-8】 ・引き続き、ISO14001に準拠した環境対策を実施した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【10-1】 病院内外の案内板や掲示物を見直し、総合案内を充実させる。</p>	<p>【10-1】 ・病院内外の案内板や掲示物の更なる充実とボランティアの活用により、引き続き総合案内の充実を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・病院内外の案内板(正面入り口左に顔写真入り案内板)や掲示物等(各病棟の看護師の顔写真入り掲示等)を毎年見直し、総合案内の充実を図った。 (平成19年度の実施状況) 【10-1】 ・病院内外の掲示板や掲示物を常時点検した。 ・看護師と事務職員が総合案内業務に当たるとともに、ボランティアの協力を得ている(19年度ボランティア実績:一般市民による外来ボランティア12人、看護学科学生による小児科病棟ボランティア34人)。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【10-2】 患者給食の選択メニューの充</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度から患者給食の選択メニューを拡</p>	<p>・栄養管理ユニットを医療従事の一環として栄養管理部に</p>	

<p>実・拡大等により食堂、売店等の利便性を向上させる。</p>		<p>大した。 ・平成18年度に、24時間営業のコンビニ及びコーヒーショップを開店し患者サービスを充実した。また、ワゴンサービス（院内のコンビニによる訪問販売）を開始した。</p>	<p>組織替し、栄養管理の充実を図る。</p>
<p>【10-2】 ・患者給食の見直しをさらに進め、一層満足度の向上を図る。 ・配膳の整備を継続して行う。</p>	<p>【10-2】 ・患者給食の見直しをさらに進め、一層満足度の向上を図る。 ・配膳の整備を継続して行う。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【10-2】 ・定期的な満足度調査を継続して実施している中において、今年度は選択メニューの回数を増やした。また、配膳の整備を継続して行っている。</p>	
<p>【10-3】 診断書等の発行窓口を設置する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成17年度に、診断書等の発行窓口を設置し、運用を開始し・患者との窓口対応のための接遇教育を毎月1回実施した。 ・患者サービス向上を図るため、クレジットカード及びデビットカード決済を導入した。併せて、カード決済機能を有した自動支払機的设计を計画した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>
<p>【10-3】 ・窓口機能の点検・評価、改善充実を図る。</p>	<p>【10-3】 ・窓口機能の点検・評価、改善充実を図る。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【10-3】 ・診療窓口へのPOSレジシステムを導入し、利用者の利便を図った。</p>	
<p>【10-4】 図書室の設置やコミュニケーションギャラリーの有効活用等により患者接遇の改善を図る。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度から、コミュニケーションギャラリーに附属養護学校生徒の作品を飾るなど、患者アメニティーの向上を図った。また、お見舞いメールの実施、ホームページ掲示板への投稿に対応した。 ・平成17年度に、患者用の図書室を設置した。 ・平成18年度は、収蔵図書増加など院内図書室（飯田文庫）の一層の整備充実を図るとともに、患者アメニティーの改善を図った。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>
<p>【10-4】 ・院内図書室（飯田文庫）を一層充実させ、更に患者アメニティーの改善を図る。 ・ネットワークを利用した患者サービス提供を病院再整備時に導入するための準備に取り組む。</p>	<p>【10-4】 ・院内図書室（飯田文庫）を一層充実させ、更に患者アメニティーの改善を図る。 ・ネットワークを利用した患者サービス提供を病院再整備時に導入するための準備に取り組む。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【10-4】 ・今年度も収蔵図書増加など、院内図書室（飯田文庫）の一層の整備充実に向けた。来院者から引き続き好評を得ている。 ・ネットワークを利用した患者サービス提供に向け、引き続きインフラの整備を行った。</p>	
<p>【11-1】 地域医療連携センターの機能の強化並びに病病連携、病診連携システムの整備・充実を図る。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・毎年、地域の医療機関に「診療科診療内容・担当医紹介」等を送付した。 ・「地域医療連携センター」は、地域医療機関との連携強化のための検討会を開催し連携の</p>	<p>・引き続き実施予定</p>

		<p>状態を調査・検討した。その結果、紹介数などの長足の増加があり、センター機能の充実に判明した。平成18年度は、地域医療機関からの紹介受入れと同時に、急性期医療の経過により地域医療機関と療養を連携して行う必要があることから、ソーシャルワーカーを配置した。地域医療機関との連携強化のため連携機関のリストアップをし、クリニカルパスの整備を開始した。</p>		
<p>【11-2】 在宅医療、遠隔病理診断並びに画像診断の充実に努める。</p>	<p>【11-1】 ・病診連携等システムの改善と活用をさらに促進し、地域医療センター機能を一層強化するよう努める。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【11-1】 ・病診連携等システムの新患予約システムを改善し、患者サービスの向上並びに地域医療機関との連携強化を図った。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【11-3】 地域医療機関とのオープンカンファレンスを企画する。</p>	<p>【11-2】 ・地域の医療機関への画像診断の支援システムに継続して取り組む。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年に県内の遠隔地の医療機関と遠隔医療システムを構築するとともに連絡会を設置し、画像病理診断を継続して実施した。 ・在宅療養推進に向け、地域医療福祉機関(開業医・訪問看護師・ケアマネージャー等)との拡大カンファレンスを開催し、できるだけ安心して退院後の療養生活が継続できるよう支援した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【11-2】 ・米沢市立病院にも新たに電話回線を利用した遠隔病理診断を開設し、病理診断に関わるコンサルテーションなどに活用した。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・各診療科において、引き続き活発な症例研究会を実施した。 第2内科：総回診・外来・肝癌・消化管・内視鏡の各症例検討会 第3内科：糖尿病症例検討会 精神科：医師間及び医師・看護師間における検討会 皮膚科：県内の開業医・病院勤務医で構成される山形皮膚科勉強会 第1外科：術前・死亡・山形肝胆膵の各症例検討会 第2外科：呼吸器カンファレンス 脳外科：術前検討会、また大学医局員と近隣病院医師が参加する術後症例検討会 整形外科：各診療班における診療技術・研究に関するミーティング 産婦人科：産科・術前・術後の各症例検討会 眼科：山形眼科研究会、山形眼科先進医療研究</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

		<p>会、山形緑内障セミナー、山形オキュラーサーフェス研究会、やまがたDMミーティング</p> <p>泌尿器科：協力病院が来院して行う術前術後症例検討会 麻酔科：定期的検討会、緊急性のある症例等は臨時に開催 歯科口腔外科：顎変形性検討会、山形県内や宮城県内の矯正歯科専門医との合同症例検討会</p>		
	<p>【11-3】 ・地域医療機関とのオープンカンファレンス企画を継続する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【11-3】 ・引き続き、各診療科において活発な症例研究を実施した。</p>		
<p>【11-4】 脳卒中相談室、遺伝カウンセリング室等の機能強化を図る。</p>	<p>【11-4】 ・定期的な遺伝カウンセリング室主催の症例勉強会を継続して行う。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・「脳卒中相談室」を原則月1回(第4土曜)開設し脳卒中全般にわたる幅広い相談に応じている。 ・「遺伝カウンセリング室」は、遺伝性疾患に係るカウンセリングや診断・治療についての情報提供及び臨床遺伝専門医制度研修施設としての専門医の養成を行った。 また、遺伝カウンセリング・カンファランス(毎月1回定例)を開催し、遺伝性疾患その他に関する講演会(勉強会)を実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【11-4】 ・遺伝カウンセリング室の運営状況は、次のとおりである。 1) カンファランス及び症例発表会の開催： 毎月1回定例で開催、実施済みカウンセリングの症例報告、新規申込みカウンセリング症例の事前検討、遺伝病関連講座へ講師を依頼し、毎回症例発表会を実施 2) 遺伝カウンセリングの実施：平成19年度カウンセリング件数=23件</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【11-5】 平成14年8月に山形県が策定した「やまがた子どもプラン実施計画」(子育て支援4カ年計画)に対応し、母子保健医療分野で積極的推進・連携を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・母子保健医療を担当する医療機関として医療に携わるとともに、産科婦人科では母性健康管理研修会で講演を行った。 ・県内の小児医療の向上に向けた研究会及び講演会を定期的に開催した。(山形小児難病研究会、山形小児内分泌代謝研究会、山形小児神経研究会、山形小児アレルギー・喘息研究会) ・平成18年度に、山形県の医療資源(人材・機器)の分析を行い、現状報告書をまとめた。これを基に医学部長を中心に山形県の医療への提</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

	<p>【11-5】 ・県内の小児医療の向上に向けた研究会や講演会を継続して開催する。</p>	<p>案を行った。 (平成19年度の実施状況) 【11-5】 ・「やまがた子どもプラン実施計画」に対応し、県内の小児医療の向上に向けた研究会や講演会を継続して開催した。</p>		
<p>【12-1】 地域医療人（医師、コ・メディカルスタッフや救急救命士等の受託研修生等）の受入れ体制の充実と整備を図る。</p>	<p>【12-1】 ・薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、視能訓練士、栄養士、救急救命士等を受託実習生として容易に受け入れることができる研修体制を引き続き充実させ、地域医療に貢献する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・毎年、各種研修制度の受入制度により、積極的に受託実習生を受け入れ、研修体制の整備・充実に努めた。 ・救命救急士の気管挿管実習の受入れを決定し、平成17年度から受入れを開始した。 (平成19年度の実施状況) 【12-1】 ・毎年積極的に受託実習生を受け入れ、研修体制の整備充実に努めている。今年度も看護部やリハビリテーション部、薬剤部、歯科口腔外科、栄養管理部門などへ多数の申込を受け入れた（19年度受入実績：51件、260人）。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【12-2】 「山形県医療グランドデザイン作成室(仮称)」を創設する。</p>	<p>【12-2】 ・「山形県医療グランドデザイン作成室(仮称)」の創設に向けて具体的な検討を行う。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に設置した医学部・県・医師会による山形県医療対策協議会の活動を通して情報ネットワークを構築した。 ・生命環境医科学専攻に医療政策学講座を開設し、教育研究活動を開始した。 (平成19年度の実施状況) 【12-2】 ・山形県及び医師会による山形県医療対策協議会の活動を通して情報ネットワークを構築するなど山形県のグランドデザイン策定に貢献した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【13-1】 病院広報誌（平成14年10月創刊）の充実を図る。</p>	<p>【13-1】 ・病院広報誌、病院ホームページの掲載内容等の見直し、充実を継続して行う。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に、編集委員会の構成員の幅を広げ活動の充実を図るとともに、病院広報誌紙面の大幅な充実拡大を行った。また、本誌のターゲットを部内の関係者のコミュニケーション、関連医療機関への情報の提供と定め、病院でのイベント、各診療科の取組などを紹介する紙面づくりを行った。 ・平成17年度に大学病院ニュースを創刊した。 (平成19年度の実施状況) 【13-1】 ・引き続き、病院でのイベントや各診療科の取組等を紹介した紙面づくりとした。また、病院</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

		<p>ホームページは、担当係を配置し、随時更新できる体制を整備している。</p>		
<p>【13-2】 ホームページの内容充実（英文ホームページを含む）を図る。特に社会へ向けた診療内容についての情報発信を充実し、患者サービスの一環とする。</p>	<p>【13-2】 ・患者サービスの一環として、ホームページの内容充実を図る。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・毎年附属病院ホームページを充実し、各診療科の診療内容・治療成績などに加え、情報のアップデートを頻繁に行い、大学病院ニュースの記事の掲載、各種の外部監査の情報を掲載して、大学病院の取組を明らかにした。 ・平成18年度には、がんセンター広報業務の一環として、ホームページ上にがん診療の内容、成績を開示した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【13-2】 ・各診療科の診療内容などに加え、情報のアップデートを適時に行い充実を図った。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【13-3】 本院の先端医療や施設設備などの積極的公開と「地域住民見学会」を企画し、実施する。</p>	<p>【13-3】 ・先端医療や施設設備などの積極的公開及び地域住民を含む見学会を継続して実施する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・毎年、地元中学生による社会科見学、高校生の看護体験等を受け入れた。 ・毎年開催する「オープンキャンパス」の機会を捉えて、病院の業務・設備などを積極的に社会に公開した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【13-3】 ・オープンキャンパスにおいては、一般市民も含み施設設備等を公開し、また、近年増加傾向にある病院見学者に対しても積極的な案内を実施している。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【13-4】 定期的に報道機関等との対話の機会（病院長記者会見）を設け、病院情報の積極的な公開と発信を行う。</p>	<p>【13-4】 ・報道機関等との対話の機会（病院長記者会見）を拡充し、病院情報の積極的な公開と発信を行う。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度に、報道機関への対応を担当する専門部署を設置するとともに、取材の際のルールを策定し、積極的な情報発信を行った。 ・医学部及び附属病院での記者会見を毎月行い、情報の正確な伝達に努めた。また、医学部長から、山形大学及び附属病院の活動についてのマスコミ各社への情報提供を積極的に行った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【13-4】 ・医学部及び附属病院での記者会見は、今年度7回行い、継続して情報の正確な伝達に努めてきた。また、医学部長からは、本学部及び本院の活動についてのマスコミ各社への情報提供（インタビュー、寄稿依頼など18件）を引き続き積極的に行っている。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

<p>【13-5】 公開講座や健康相談などを積極的に開設し、地域住民のニーズに対応した病院資源やノウハウの提供を行う。</p>	/	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・毎年、各種公開講座、説明会及び健康相談などを開設した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>【13-5】 ・公開講座や健康相談などを積極的に開設し、地域住民のニーズに対応した病院資源やノウハウの提供を行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【13-5】 ・今年度も生涯教育セミナー(3回)や公開講座「排尿障害～診断・治療・介護の実際～」(9月)を開催し、医療従事者に生涯教育の機会を提供した。また、平成19年12月には「がん患者相談室」を開設し、がんに対するケア体制の窓口を設け地域住民に浸透を図った。</p>		
<p>【14-1】 中期目標、中期計画、年度計画を院内外に情報提供を行う。</p>	/	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度以降、本学の中期目標、中期計画、年度計画については、病院のホームページにリンクした本学のホームページに詳細に掲載し公表した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>【14-1】 ・ホームページの活用などにより、年度計画等に関する情報を院内外に提供する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【14-1】 ・引き続き、ホームページや病院ニュースにより院内外への情報提供を行っている。</p>		
<p>【14-2】 高度先進医療の取組状況や各診療科の診療内容をホームページで公開する。</p>	/	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・附属病院ホームページを医学部ホームページとともに情報のアップデートを頻繁に行い、各診療科の診療内容・治療成績などに加え、大学病院ニュース、各種の外部監査情報を掲載して、大学病院の取組を明らかにした。 ・平成18年度には、がんセンター広報業務の一環として、ホームページ上にがん診療の内容、成績を開示した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>【14-2】 ・高度先進医療の取組状況や各診療科の診療内容等のホームページ上における積極公開、定期的なりニューアル、最新の医療情報の提供を引き続き推進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【14-2】 ・現在本院では、第三内科、脳神経外科及び眼科の各診療科において、高度先進医療に積極的な取組を行っている。医療の名称や費用等の詳細は、本院ホームページ上で公開している。</p>		
<p>【15-1】 利用者のニーズに対応するシステムを構築する。</p>	/	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・毎年、病院全体での患者満足度調査を定期的に行った。また、各部門で独自に限定的な小調査を行い、その結果を業務改善に向けて利用した。 ・患者ニーズに対応するため、患者相談室は相談内容の取りまとめと分析を行った。さらに、「地域医療連携センター」では、地域医療機関との連携強化のための検討会を開始した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

	<p>【15-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者相談室、地域医療連携センター、臓器別診療科を介して、患者ニーズに対応するシステムをより活用し、患者への利便を一層図るよう努める。 ・人間ドッグによる予防医学を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に臓器別診療科を創設し、患者にとってわかりやすい診療内容の提示に努めるとともに、新たな診療科（救急科）を追加して診療内容の充実を図った。 <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【15-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者のニーズに対応するため、患者相談室では相談内容の取りまとめと分析を行い、地域医療連携センターにおいては地域医療機関との連携強化のための検討会を実施している。また、臓器別診療科を創設し、患者にとってわかりやすい診療内容を提示し、内容の充実を図っている。 ・予防医療部では、予防医療部運営委員会において各コースの検診内容を見直し、乳がん検診の精度向上、採血アラカルトコースの充実、各種オプション検査の追加等により、検診機能の一層の充実を図った。今年度の受診者は297人、昨年度比38%増加した。 		
<p>【15-2】</p> <p>病院機能や診療レベルの外部評価を積極的に実施する。</p>	<p>【15-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院機能や診療レベルの外部評価（ISO9001）を積極的に受け、その結果について公開する。 	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に取得したISO9001については、平成18年度に更新審査を受けて、更新を達成し、結果をホームページで公開した。 ・財団法人日本医療機能評価機構の認定期限は平成20年1月（平成19年度）であることから、更新に向けた準備体制を整え、平成18年度に更新のための受審申込（Ver.5.0）を行った。 <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【15-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISO9001については、更新審査を受けて更新を達成した。また、病院機能評価更新のためのVer.5.0訪問審査を12月に受けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定 	
<p>【16-1】</p> <p>教員の任期制の効果的な運用を図る。</p>	<p>【16-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある病院を目指した人事制度を確立するため、教員任期制を継続する。該当教員に対して中間審査を実施する。 	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度から教員の任期制を導入し、効果的運用を図った。平成18年度に中間審査を実施した。 <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【16-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価方法の方向性や実施について検討後、教員任期審査委員会による中間審査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度は、教員任期制に伴う再任審査が予定されている。 	
<p>【16-2】</p> <p>診療体制等の特性に応じた医師の適正配置を図る。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から臓器別診療体制を実施し、継続して適切な医師の適正配置を行い、診療体制の更なる充実に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定 	

	<p>【16-2】 ・臓器別診療体制の下に医師の適正配置を継続して推進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【16-2】 ・本院では、臓器別診療体制を実施し、適切な医師の配置を推進している。平成19年度は、新たに高次脳機能診療科と腫瘍内科を立ち上げた。</p>		
<p>【16-3】 職員の能力開発と評価制度の確立を図る。</p>	<p>【16-3】 ・職員のスキルアップや能力開発等のための技術部職員研修や新採用職員研修を継続・実施する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に教育訓練企画担当部門を設置し、研修計画に基づき研修を実施し、職員の専門性の向上を図った。 ・院内の年間教育・訓練として、通年で技術部及び新採用職員を含む全職員を対象として講演会を10回以上毎年開催した。 ・新研修医・新入看護師等を対象としたオリエンテーション及び処置・検査、フィジカルアセスメントを実施しスキルアップを図った。 ・4月当初2日間にわたり新規職員研修を開催した(学部長・病院長講話、各部署における説明)。 ・人工呼吸器使用患者の病棟ラウンドを定期的に実施し、職員への啓発と医療機器操作法の周知を図った。 ・電気メス講習会、人工呼吸器及び微量輸液シリンジポンプ使用のための院内教育セミナーを年2回開催し、有為な人材の重点配置を図った。 ・看護部は、認定看護師資格取得を積極的に推奨し、その結果5人が取得した。 ・検査技師については、毎年各種大会及び講習会・講演会等に延べ30人の技師を派遣し(自費参加を除く。)技術修得に努めた。 ・薬剤師については、ICD資格(3人)及び日本臨床薬理学会認定薬剤師資格(1人)を取得した。 また、平成18年度にがん専門薬剤師研修施設に認定され、研修生を受け入れて3月の研修を実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【16-3】 ・引き続き、新規職員研修、技術部職員研修を実施した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【16-4】 業務内容に応じた人材の重点配置を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度から、病院運営に係る委員会の委員長・メンバー等を病院長が指名する制度や診療科長等を教授以外にも拡大するなどにより、より適切な人材配置を図った。 ・平成18年度にMEセンター(臨床工学技士部</p>	<p>・栄養管理ユニットを医療従事の一環として栄養管理部に組織替し、栄養管理の充実を図る。</p>	

		門)を設立し、医療機器管理部門、透析室業務、手術部及び集中治療部の機器の管理補修点検業務を効率よく実施し、高度医療機器の管理を一元的に行った。		
	【16-4】 ・それぞれの業務の特性等に応じた有為な人材の重点配置を継続して推進する。	(平成19年度の実施状況) 【16-4】 ・今年度は、新たに立ち上げた高次脳機能診療科と腫瘍内科について適正配置を行った。		
【17-1】 姉妹校との交流の活発化を図る。		(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に中国のハルビン大学、蘭州医学院及び華北煤炭医学院をそれぞれ訪問し、学術講演及び意見交換を行った。 ・平成17年10月に中国・河北医科大学と6番目の姉妹校協定を締結し、更なる交流活動の活性化を図った。 ・平成17年度に姉妹校との協定に基づき2人の交流研究者を受け入れた。 ・平成17年度に中国の寧夏医学院及び華北煤炭医学院と研究交流体制についての意見交換を行った。	・引き続き実施予定	
	【17-1】 ・欧米の大学等、特にヨーロッパ圏の姉妹校締結に向けて交流の活発化を図る。	(平成19年度の実施状況) 【17-1】 11月に医学部において、スウェーデン・ウプサラ大学医学部との学部間交流協定を締結した。		
【17-2】 国際的な共同研究、人事交流、医療支援の推進と体制整備を図る。		(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成17年度に姉妹校との協定に基づき2人の交流研究者を受け入れた。 ・平成18年度に英国医科大学へ1人の医師を共同研究のため派遣した。また、外国からは3人の研究者を受け入れた。	・引き続き実施予定	
	【17-2】 ・国際的な共同研究、人事交流、医療支援の推進と体制整備を図る。	(平成19年度の実施状況) 【17-2】 ・今年度の共同研究による論文数は、米国、英国、イタリアなど30編以上、国際学会等の発表回数も20回程度進めてきた。また、教員等の外国人スタッフもロシア、中国、バングラディッシュから3人を受け入れ、交流を図っている。		
【18-1】 高度先進医療を实践する診療体制を推進するため、附属病院施設の再整備計画の推進に努める。		(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に附属病院病棟再整備の基本設計を完了した。 ・平成17年度から高度先進医療を実現するための病院再整備を推進した。 ・平成17年度に設立した「医学部がんセンター」の活動を通して、地域の関連病院とのネットワ	・平成20年7月に予定どおり増築棟を全面開院する予定であり、既存棟については翌8月に改修工事を開始する予定である。	

<p>【18 -1】 ・高度先進医療を実践する診療体制を整備するため、附属病院施設の再整備計画の推進に努める。</p>	<p>ーク化を図り、がん診療の均てん化を目指した。 (平成19年度の実施状況) 【18 -1】 ・今年度は、新たに高次脳機能診療科と腫瘍内科を立ち上げ、また、がん臨床センターを設置し、キャンサートリートメントボードに取り組んでいる。なお、病院再整備事業は順調に推移しており、増築棟について引き渡しを受けた。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>	

(3) 大学の教育研究等の質の向上
 その他の目標
 附属学校に関する目標

中期目標

1) 教育・研究活動の基本方針
 大学・学部における児童、生徒及び幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、学生の教育実習に当たる。
 1. 大学・学部と附属学校園の連携・協力を強化し、共同研究の推進を図る。
 2. 学部学生の教育実習の効果的な実施と実習生の資質の向上に努める。
 3. 附属学校園が目指す教育理念・目標を明確にし、その実現に向けた教育を実践する。
 4. 附属学校園の在り方について検討を進める。

2) 学校運営の改善の方向
 1. 自己点検評価を定期的に行い、開かれた学校園づくりを推進する。
 2. 教育研究面での附属学校園間の連携強化を推進する。
 3. 入学者選抜に関して、客観的かつ合理的な方法を構築する。
 4. 安全管理体制を整備し、安全教育を推進する。

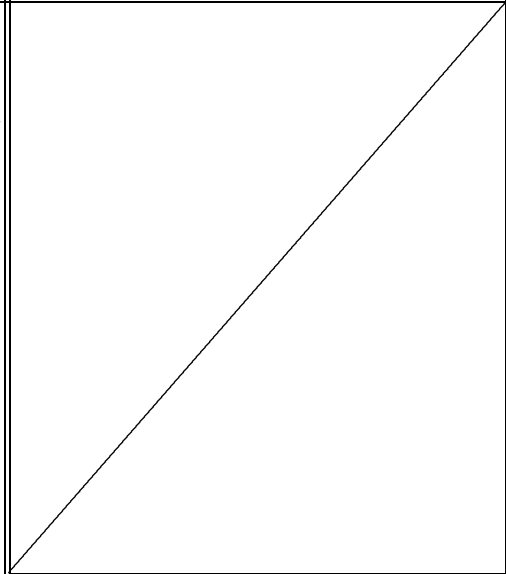
3) 地域社会との連携等
 1. 地域貢献を積極的に行うとともに地域社会との連携を強化する。

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置 1) 教育・研究活動の基本方針 【1-1】 大学・学部と附属学校園との共同研究部会の発展・充実を図るとともに、研究成果を年1回報告書に取りまとめ、附属学校園での応用実践について具体化を図る。	【1-1】 ・地域教育文化学部を始めとする各学部との共同研究活動の拡大を図り、より一層共同研究部会の発展・充実を図るとともに、研究成果を報告書に取りまとめ、応用実践等に活用できるようにする。		(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成15年度に設置した附属学校研究推進委員会の下に組織されている21の共同研究部会ごとに、大学教員と附属学校園の教員が共同研究を推進した。その成果を毎年共同研究報告書にまとめた。 ・毎年の研究成果は、各附属学校園が開催する研究協議会（公開研究会）での理論研究・公開授業等に反映させて、応用実践に活用した。	・引き続き実施予定	
			(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・大学教員と附属学校教員が共同研究を推進し、その成果を「平成19年度大学と附属学校園の共同研究報告書」（全100頁）に纏めた。 ・また、その研究成果を各附属学校園が開催する研究協議会（公開研究会）での理論研究、公開授業等に反映させて、応用実践に活用した。		
【2-1】 大学・学部の教育実習計画に基づき、効果的実習が行えるよう協力するとともに、教育実習に関する全学組織を通じて、教育実習の方法改善に努める。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・教育学部の教育実習計画に基づき、観察実習、基礎実習及び普通実習 ・などを計画どおりに実施した。 また、各附属学校園共通の事項として、教育実習の手引き及び教育実習に係る事前・事後指導や評価方法の改善を図った。	・引き続き実施予定	

		<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から全学組織の「教員養成機構運営委員会」において「教育実習の手引き」と「教育実習日誌」を全学的に統一する作業を支援した。 ・平成18年度は、教職大学院設置に向けた調査研究を行い、大学・学部と連携して大学院生に対する試行的な実習指導を行った。 	
	<p>【2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部の教育実習計画に従い、効果的実習が図られるように努める。 ・教育実習に関する委員会を通じて、教育実習の方法改善に努める。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育実習運営委員会を通して、公立学校との連携を深めるとともに、指導後のアンケート調査等を活用するなど効果的な実習が図られるよう更なる改善を図った。 ・やまがた教育振興財団の依頼を受け、「実践的指導力を高めるための教育実習の調査研究」に四附属学校園で取り組み、「教育実習の手引き」(指導者用)を作成した。 	
<p>【2-2】</p> <p>幼児・児童・生徒の理解・支援について、教育実習生がより効果的に学べるようプログラムの改善を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属小学校では、実習生通信(『みのりの一日』)を毎日発行し、実習の心構えや服務・教材研究に供した。 ・附属中学校では、平成16年度に地域教育文化学部への改組に伴う教育実習の役割を再検討し、新たに「実習の手引き」を作成した。 ・附属特別支援学校では、児童・生徒の実態把握を促進する資料の準備や「心のバリアフリー」を目指す広報を行った。 ・附属幼稚園では、各年齢ごとの幼児理解ディスカッションを実施し、学生の幼児理解促進を図った。 ・平成17年度に「教育実習の手引き」の「指導案編」を作成し、学生が効果的に学べるようにし、また指導に活用した。 ・平成18年度に全学の「実習の手引き」及び地域教育文化学部学生用の「教育実習の手引き」を改訂し、教育実習生がより効果的に学べるよう改善を図る作業を支援した。 	<p>・引き続き実施予定</p>
	<p>【2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部との緊密な連携を図りつつ、平成18年度に改訂した「教育実習の手引き」に基づき、学生にとってより効果的な実習になるよう改善を図り、プログラムを充実する。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度改訂の「教育実習の手引き」に基づき、教育実習の充実を図った。また、平成19年度は、教師用の「教育実習の手引き」を作成した。 ・各学校園で子ども理解を深めるためのプログラムを充実させた(例えば、特別支援学校では、事前学習で「個別の指導計画」に基づき児童・生徒の理解を図った。附属幼稚園では、各年齢ごとの幼児理解ディスカッションを実施し 	

<p>【3-1】 附属小学校においては、個々の児童の学びの実感と集団の高まりを目指し、日常における評価を特に重視して児童の具体的な姿で効果を捉えながら、教育の一層の充実とより実践的な研究の推進を図る。</p>	<p>た。)</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・附属小学校では、「自ら学びを求め続ける子どもの育成(3年次)」を研究テーマに教育実践を行い、研究の成果を報告書にまとめた。 ・学校生活全体の中に、異年齢集団で構成する縦割り班(1～6年)の活動を、朝清掃、遊び、会食、行事等に積極的に導入し、互いに思いやる姿などの成果が表れた。 ・日常の子どもの学びの具体的な姿を捉えるために、校内の全体研究会、実践研究会、授業研究会、部会研究会を恒常的に開催した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【3-1】 ・附属小学校では、「自ら学びを求め続ける子どもの育成(4年次)」を研究テーマに教育実践を行い、研究の成果を「授業の創造62号」及び「クリアーレ4号」にまとめた。 ・日常の子どもの学びの具体的な姿を捉えるために、校内の全体研究会、授業研究会、部会研究会を恒常的に開催するとともに、「子どもの育ち」を教育活動全体を通して検証し、その支援のための方策を追究している。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【3-2】 附属中学校においては、教育目標である「豊かな知性と社会性を持ち自主的で実践的な生徒の育成」に向けた学校運営を図る。</p>	<p>た。)</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に策定した「附属中学校のあるべき生徒像」の実現に向けて、同年度は自己デザイン力を高める実践活動を行った。 ・平成17年度は、生徒会総会の運営等を活用した指導、「総合的な学習の時間」での社会との交流などを通じて、社会性・自主性等を実践的に学習させた。また、進路指導では、将来の生活設計について学習し、卒業生を講師として招き、生き方について講話を聞く機会を設け、自分の進路や職業観を培う場を設けた。 ・平成18年度は、授業研究や大学・学部教員との共同研究を行い、総合的な学習の時間においては活動を重視した学習を追求し、必修教科は実感を伴う授業の展開に努めた。 ・附属幼稚園や附属特別支援学校の児童生徒との交流活動を積極的に取り入れることにより、人に対する思いやりの心の醸成を図った。 ・平成18年度に、附属中学校では、文部科学省の教職員配置に関する調査研究委託事業『附属学校における少人数教育の教育的効果について』を受け、1年生の後期に少人数指導を実施し、その成果を報告書にまとめた。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

	<p>【3-2】 ・学ぶ楽しさを実感させ、かつ困難を乗り越えながら意欲的に学ぶ学習活動を展開する。 ・力を合わせて互いに高め合うことによって共に成長していることを実感できる関わり合いやコミュニケーション活動を展開する。 ・人に対する関心や愛着、信頼感を高める交流活動を展開する。</p>	<p>【3-2】 ・附属中学校では、「未来を支える学びの探求（3年次：最終年次）」を研究テーマに教育実践を行い、公開研究会で成果を公開した。その後は、学習指導要領の改訂を見据え、「習得」「活用」「意欲」に焦点を当て、「『つながり』を実感する授業の創造」を新研究テーマに掲げ、学ぶ楽しさを実感し、困難を乗り越えながら意欲的に学ぶ学習活動を展開した。 ・附属幼稚園児や附属特別支援学校の児童生徒との交流活動を積極的に行うことにより、思いやりの心の醸成を図った。</p>		
<p>【3-3】 附属特別支援学校においては、児童生徒のニーズと主体性とを尊重する授業づくりに取り組み、「個別支援計画」がより適切なものとなるよう工夫するために、同計画の見直しを年2回行う。</p>	<p>【3-3】 ・他校園との交流教育が児童・生徒の主体性にどう関わるかを観察し、「個別の指導計画」に活かす。また、児童・生徒一人一人の教育的ニーズの観点から「個別の指導計画」がより適切なものになるよう年2回見直しを行う。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・毎年度研究テーマを設定し、他校園との交流教育も合わせて、主体的に活動に取り組もうとする児童生徒の育成を目指して実践研究を行い、「個別支援計画」がより適切なものとなるよう工夫した。 ・児童生徒の実態に即して「個別の支援計画」を作成し、年2回の見直しをしながら進路移行が円滑に進むよう、行政（市の福祉担当者）、福祉施設と学校で、生徒の進路指導に関わる連絡会を毎年設定した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【3-3】 ・附属特別支援学校では、「一人一人の思いや願いに心える支援の在り方をさぐる（3年次）」を研究テーマに、他校園との交流教育を通して、活動に取り組む児童生徒の主体性の育成を図る実践研究を行った。その経過を「個別指導計画」に記録するとともに、児童生徒の実態に即した適切なものとなるよう、年2回の見直しを行った。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【3-4】 附属幼稚園においては、「生きる力」の基礎を育むことを目標として、主体的で多様な遊びを通じた教育を柱に、一人ひとりの個性に応じた総合的な幼稚園教育の実現を目指す。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・毎週定期的に位置づけた保育ディスカッションを通して保育者間の共通理解・幼児理解を図り、チーム保育を基本に研究実践を推進した。 ・附属小学校・附属中学校・附属特別支援学校児童生徒との交流学習機会を積極的に行った。 ・園外保育、運動会、研究協議会及び公開研究会を年間計画に基づいて実施した。 ・学生ボランティアから多くの場面で協力を得るとともに、保護者に「ふようサポーター」プログラムへの登録を要請し得意分野を通しての園児とのふれ合いを推進した。 ・平成17年度から、指導計画に評価や改善点を記入する「指導録」の形式を用い、柔軟かつ機能的なカリキュラムを作成した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

	<p>【3-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児の個性的な発達や遊びの多様性と、よりの確な幼児理解を図るために、チームティーチングを導入するなど、豊かな教育環境の創造に努める。 ・自然環境における活動や異年齢交流の機会を重視して柔軟なカリキュラムの編成に努める。 ・家庭と園の相互の連携を密にし、幼児の遊びの実態や生活の模様について相互理解を図るとともに、子育て相談、家庭教育相談などに対応しながら、子育て支援活動を推進する。 ・保護者参加の園行事を企画し、保護者の幼児理解を援助する。 ・各学部教員の専門分野の知見を活かした幼稚園教育を計画する。 ・学生ボランティアや地域人材を活用するなど、開かれた幼稚園教育の実現を図る。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【3-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属幼稚園では、一人ひとりの個性に応じた総合的な幼稚園教育を実現するために以下のような取組を行った。 毎週定期的に位置づけた保育ディスカッションを通して、保育者間の共通理解・幼児理解を図り、チーム保育を基本にした研究実践を推進した。 園庭を生かした栽培活動や園外保育などの行事や、誕生会をはじめとする異年齢交流を多く取り入れ、柔軟かつ機能的なカリキュラムを実践するとともに、附属中学校や特別支援学校との交流活動を積極的に取り入れた。 日常的に幼児の様子や生活について家庭との相互理解に努め、園長と保護者との交流を年13回、担任との個別相談を年2回実施し、子育て支援事例の配付等を行うとともに、保護者が参加する行事を年間通じてバランスよく設け、保護者の幼児理解を高めるよう努めた。 研究協議会(年4回)、公開研究会(年2回)、ワークショップなどにおいて、各学部の共同研究者から専門的な助言・指導を得ながら実践を深めた。 学生の保育ボランティアを募ったり、保護者等による「ふようサポーター」や保育ボランティアを依頼するなど、園児との交流機会を上げ、より開かれた幼稚園教育の実現を図った。 		
<p>【4-1】</p> <p>附属学校園の在り方については、「国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会報告書」に基づき更に検討を進め結論を得る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>「国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会報告書」の趣旨に基づき、大学教員との教育理論及び教育の実際に関する研究並びにその実証と教育実習を行うことを附属学校の役割と捉え調査研究等を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園は平成17年度から大学附属とした。これに伴い、附属学校園の運営は、全学組織としての「山形大学附属学校運営会議」が担うこととした。 さらに、山形大学は地域の教員養成に責任を果たすため「山形大学教員養成機構」を新設するとともに、教員養成や地域の教育課題に対する地域連携組織として「地域教育推進協議会」を設置した。 ・平成17年度から、今後の附属学校の在り方及び大学・学部との連携の在り方について検討を行い、大学教員との共同研究の拡大を図った。 <p>平成18年度から、地域教育文化学部以外の学部からの教育実習生の受入れを開始した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

	<p>【4-1】 ・各学部と附属学校園の連携の在り方について、更に検討を進める。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【4-1】 ・附属学校研究推進委員会を中心に、大学教員との共同研究の拡大を図った。</p>		
<p>2) 学校運営の改善の方向 【1-1】 自己点検評価を年1回以上行うとともに、外部評価の在り方を検討する。</p>	<p>【1-1】 ・自己点検評価については、評価項目を再点検しつつ年1回以上実施する。 ・外部評価については、「学校評価ガイドライン」に基づいて実施する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・各学校園ともに、毎年保護者アンケートなどを参考にしつつ、自己点検・評価を行い、職員会議において自己点検・評価を取りまとめた。 ・外部評価については、文部科学省の学校評価ガイドラインに沿って、本学附属学校園のガイドラインを策定し平成19年度から実施することとした。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・各学校園ともに、評価項目を検討し保護者アンケートなどを参考にしながら教員による自己点検・評価を行い、その結果を公表した。 ・外部評価については、「学校関係者評価」として、学校評議員等の学校関係者による評価を実施し、学校運営改善の参考とした。なお、評価を効果的なものとするため、各種学校行事や学習参観等、学校関係者への学校公開の機会を増やすなど工夫を図った。</p>			
<p>【1-2】 学校評議員会を年2回開催し、意見を学校園の運営に活かす。</p>	<p>【1-2】 ・学校評議員会を年2回開催し、そこでの意見を附属学校園の運営に反映し改善を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・各学校園ともに学校評議員会を年2回開催し、各学校園の課題に対する意見等を学校運営に活かした。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-2】 ・各学校園ともに学校評議員会を年2回開催し、各学校園の課題に対する意見等を学校運営に活かした。例えば、附属幼稚園では、学校評議員会での意見を踏まえ、平成20年度から保育日数増や保育時間延長等の改善策を取り入れることとした。</p>			
<p>【2-1】 附属幼稚園・小学校・中学校の連携による一貫性に配慮したカリキュラムの工夫を図る。</p>	<p>【2-1】 ・幼稚園・小学校・中学校のカリキュラム一覧の作成に着手し、一貫性を配慮し</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・四附連携委員会や四附合同研究会の機会に、教科ごとに、幼・小・中の一貫性に配慮したカリキュラムの在り方について継続的な検討を行い、平成18年度には一部の教科(算数と理科)の小中一貫教材配列表を作成した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>(平成19年度の実施状況) 【2-1】 ・「四附連携委員会」(年4回開催)及び「四附合同研究会」(年2回開催)の機会に、幼・</p>			

	<p>たカリキュラムの工夫を図り、附属学校間の連携強化に資する。</p>	<p>小・中の一貫性に配慮したカリキュラムの在り方について検討を深めた。</p>		
<p>【2-2】 教員が各学校園の授業研究に参加する等の相互交流を図る。</p>	<p>【2-2】 ・各学校園の公開研究会、校内授業研究会、共同研究部会を通して相互交流の促進を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・各附属学校園の教員は、他の附属学校園の公開研究会・校内授業研究会に相互に参加し合い、互いの教科理論と実践や子どもの見方等について研修し理解を深めた。 ・また、幼小連絡会、小中連絡会を開催し、幼稚園から小学校への移行、小学校から中学校への移行を円滑に進めるため互いの授業参観を行うなど、連携・交流を深めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【2-2】 ・各附属学校園の教員は、引き続き他の附属学校園の公開研究会や校内授業研究会に相互に参加し合い、交流の促進を図った。特に、附属幼稚園と附属小学校間では、相互の授業参観を年一回行うなど、相互理解と連携を強化した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【2-3】 附属特別支援学校児童・生徒と附属幼稚園・小学校・中学校の幼児・児童・生徒との恒常的な交流と共生を図るシステムを構築する。</p>	<p>【2-3】 ・これまでに実施してきた「交流教育」の実践を系統的に整理し、附属連携委員会を中心に一層の改善を図る。 ・交流と共生の場として増設した附属中学校多目的ホールを効果的に活用する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・附属特別支援学校の児童生徒と附属幼稚園、小学校及び中学校の児童生徒等が相互に訪問し、音楽の交流、園児のバザーへの参加等を通して障害者への理解・啓発を図るための交流を深めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【2-3】 ・附属学校連携委員会が進めている4附属間の交流教育システムに基づき、引き続き附属特別支援学校と他の3校園との間で児童生徒が相互に訪問する活動を実施した。附属中学校への訪問の際は多目的ホールを活用した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【3-1】 入学志願者の保護者に対し、附属学校園の目的・使命を十分に周知するよう努める。</p>	<p>【3-1】 ・学校説明会と学校参観日の持ち方を工</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・募集要項の他に、各附属学校園共、ホームページを充実し、各附属学校園の教育理念や教育目標を明示した。 ・学校説明会を開き、保護者の質問等に応え、附属学校園の目的や使命の周知を図った。 ・一般参観可能な「学校参観日」を設けた。特に特別支援学校では、「学校公開週間」を設定し、福祉施設の方や学校の教員を始めとした地域住民へ学校の日常を公開した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【3-1】 ・附属小学校及び附属中学校では、より多くの</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

	<p>夫するとともに、ホームページの効果的な活用を図る。</p>	<p>保護者が参加できるよう、学校説明会の開催日を入試募集要項の公示日や休日に開催するなどの工夫を継続した。 ・また、ホームページには、各附属学校園の教育理念や教育目標等を引き続き明示した。</p>		
<p>【3-2】 幼児・児童・生徒の多様な能力、適性などを多面的に評価する選抜方法を具体化する。</p>	<p>【3-2】 ・幼児・児童・生徒の多様な能力、適性などを多面的に評価する体制を構築し、より適格な選抜方法の実施を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成17年度に、附属小学校・附属中学校では、これまでの選抜方法に加え、集団生活の中での人との関わり方に配慮した選抜方法を導入した。 ・平成17年度に、附属幼稚園では、集団生活への適応力を重視した選抜方法を導入した。 ・平成18年度に、転・編入学の受入について、受入学年や受入人数の見直しを行い規則を改正した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【3-2】 ・幼児・児童・生徒の多様な能力、適性など多面的に評価する選抜方法について、入試問題作成に工夫を重ねながら、より良い方法を検討した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【3-3】 附属特別支援学校においては、新たな就学基準に対応した選抜方法を具体化する。</p>	<p>【3-3】 ・就学前の保育・教育施設との連携を深めることにより、就学後の教育をより適切なものとする。 ・学校説明会に、就学前関係者、小学校・中学校の特別支援学級担任者、特別支援教育コーディネーター及び行政関係者の参加を促し、就学基準と本校教育についての理解を深め、より適切な進路指導を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・新たな就学基準に適應した選抜方法の具体化のため、「学校説明会」に、就学前関係者、小学校・中学校特殊学級担当者、特別支援教育コーディネーター、行政関係者の参加を得て、学校の特別支援教育に関する理解を深めながら連携を図った。 ・就学後の教育をより適切なものとするため、就学前の保育・教育施設との連携を深め、教員が市内の幼稚園・保育園を訪問し、特別支援教育に関する啓発並びに学校の教育活動等の広報に努めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【3-3】 ・引き続き、教員が市内の幼稚園・保育園を訪問し、就学前の保育・教育施設との連携を深めた。 ・学校説明会に就学前関係者、特別支援教育コーディネーター等の参加を得て、適切な進路指導を継続した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【4-1】 警備員の立哨・巡回等、各種</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度から、各附属学校園全体にわたり、</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

<p>セキュリティ対策を講じることにより、附属学校園の安全確保に努める。</p>	<p>【4-1】 ・警備員の校門警備・巡回等各種セキュリティ対策（刺股、防犯ガススプレー、防犯ベル、防犯カラーボールの整備等）を講じて、附属学校園の安全を確保する。 ・附属小学校では、P T Aの協力を得て、下校時の巡回パトロールを実施する。</p>	<p>門扉並びに防犯カメラを活用した警備員の立哨とモニター監視の体制をとった。また、山形警察署との間で、学校・警察連絡制度の協定書を取り交わした。 加えて、附属小学校では、通学路危険箇所の点検や教員と保護者による巡回パトロールを実施した。 ・平成18年度から、新たに防犯ガススプレー等の整備を行い校地内及び校舎内の安全対策を継続した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【4-1】 ・常時警備員を配置するとともに、門扉や防犯ベルなどセキュリティ対策を整備し校地内及び校舎内の安全対策を継続した。 ・附属幼稚園では、不審者情報に対応し一定期間警備員を増員するなど速やかな危機管理対策を講じ、安全確保に努めた。 ・附属小学校では、教員と保護者による巡回パトロールを実施し下校時の安全確保に努め、また「子ども見守り隊」ステッカーを作成し保護者に配付するなど安全意識の高揚に努めた。</p>		
<p>【4-2】 学校安全マニュアルに不断の見直しを加えながら、安全管理体制を整備し、年数回の避難訓練等の安全教育を進める。</p>	<p>【4-2】 ・学校安全マニュアルに不断の見直しを加え、安全管理体制を整備し、年数回の避難訓練等の安全教育を実施する。 ・幼稚園・小学校・中学校合同の避難訓練を実施する。 ・附属小学校では、身を守るためのC A P（Child Assault Prevention=子どもへの暴力防止プログラム）講習会（C A P子どもワークショップおとなワークショップ）を年度計画として継続的に実施する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・各附属学校園では、平成16年度に作成した学校安全マニュアルに基づき、毎年不審者対策・火災・地震等の避難訓練を実施し、安全指導を行った。 学校安全マニュアルについては、毎年見直しを加え、誘導方法などの改善を図った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【4-2】 ・学校安全マニュアルの見直しを行うと共に、不審者対策・火災・地震等の避難訓練を実施し、安全指導を行った。 ・幼稚園・小学校・中学校では、地震及び地震による火災を想定した合同避難訓練を実施し、災害時の連携協力体制や安全対策を確認した。 ・小学校では、身を守るためのC A P講習会（C A P子どもワークショップ（毎年1回4年生児童を対象に実施）・大人ワークショップ（毎年1回））、薬物乱用防止教室、防煙教室を開催するなど、安全教育を進めた。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>3) 地域社会との連携等 【1-1】 地域学校園の研究やカリキュラム開発等のニーズに対して応える、先進的な研究を継続する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・地域からのカリキュラム開発や指導・助言の要望に応え、毎年以下のような取組を積極的に行った。 指導要領の内容に基づいた附属小学校独自の</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・地域からのカリキュラム開発や指導・助言の要望に応え、毎年以下のような取組を積極的に行った。 指導要領の内容に基づいた附属小学校独自の</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

		<p>カリキュラム(附属小プラン)の見直しを図りながら、研究を継続し提案を行った。(附属小学校) 外部からの助言者や講師の派遣依頼に積極的に応じるとともに、複式学級や校内研究会への参加も受け入れた。(附属小学校、附属中学校、附属幼稚園) 現職教員のための相談窓口を開設するとともに、研究夏季セミナーと職業・作業学習研修会、造形実技研修会を開催した。(附属特別支援学校)</p>		
	<p>【1-1】 ・県・市と地域教育文化学部共同の新大学院カリキュラム開発プロジェクトを支援する。 ・各学校園では、地域学校園の研究やカリキュラム開発等のニーズに対して応える、先進的な研究を継続する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・山形県・山形市と地域教育文化学部共同の新大学院カリキュラム開発プロジェクトに参画し、教育機能を中心としたカリキュラムの検討を行った。 ・各学校園では、地域のニーズに応える先進的研究を継続し公開研究会等で発表すると共に、地域の学校や教育機関等での研究会・研修会における講師(指導助言)の派遣要請に積極的に応えた。</p>		
<p>【1-2】 紀要等の刊行、公開研究会の開催を通じて研究成果を地域社会に公開し、地域学校教員の研修に寄与するよう努める。</p>	<p>【1-2】 ・紀要や公開研究会要項等の更なる工夫・活用を図り、地域学校教員の研修に寄与する。また、附属小学校Eメールネットワークの更なる充実を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・各附属学校園では、毎年研究紀要(1～2冊)を刊行し、研究成果を広く発信した。公開研究会は附属幼稚園・附属小学校は年2回・附属特別支援学校は1回・附属中学校は教科別に3回に分けて開催し、教育実践の成果を地域社会に公開し、地域公立学校との交流を積極的に進めた。 ・平成18年度に新たに立ち上げた附属小学校Eメールネットワークでは、研究情報の発信を行うとともに、地域学校教員からの授業構想相談に応じた。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【1-3】 幼児・児童・生徒個々及び集団へのきめ細かで柔軟な指導が可能になる教育の在り方を研究するため、公立学校で進められている少人数学級の導入</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・四附運営経営部会や附属学校運営会議等で少人数学級についての検討を継続して行い、平成17年度に小学校から中1までの学級定員を40人から32人にする第一次案をとりまとめた。 ・平成18年度に、附属中学校では、文部科学省</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

<p>の具体化について検討する。</p>	<p>【1-3】 ・少人数教育導入の具体的検討により、幼児・児童個々及び集団へのきめ細かで柔軟な指導がより充実する体制構築を目指す。 ・附属中学校では、少人数教育の試行を行い教育効果の調査・研究を実施する。</p>	<p>の教職員配置に関する調査研究委託事業『附属学校における少人数教育の教育的効果について』を受け、1年生の後期に少人数指導を実施し、その成果を報告書にまとめた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【1-3】 ・附属中学校では、平成19年度文部科学省研究委託「新教育システム開発プログラム」研究成果報告書『附属学校における少人数学級に関する調査研究 - 学級規模と教育効果の相関に関する研究 - 』をまとめた。 ・附属学校では、上記附属中学校の研究成果を踏まえつつ、少人数学級(指導)の導入を含めた附属学校将来計画の検討に着手した。</p>		
<p>【1-4】 附属特別支援学校では、特別支援教育のセンター的機能を強化し、研修会の開催や教育相談活動の充実に努め、地域の特別支援教育の推進並びに発展に寄与する。</p>	<p>【1-4】 ・特別支援教育推進のため、大学や関係諸機関の協力を得て、年2～3回の研修会・セミナー等を開催し、教育相談活動の更なる充実に努め、保護者や教育関係者等の支援を強化する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・特別支援教育と進路指導のための研修会、セミナー、教育相談などを大学や関係機関の協力を得ながら、毎年以下のように企画・実施し、児童生徒の指導に資するとともに、地域の公立学校教員の研修にも寄与することによりセンター的機能を強めた。 研修会(対象は、一般市民、教員、保護者等)の開催 「つくし教室」(対象は、幼児(保護者))における子どもの自立を図るための支援活動 教育相談(対象は地域の児童生徒等及びその保護者) 公開研究会(対象は、教員、学生等)の開催</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【1-4】 ・特別支援教育と進路指導のための研修会やセミナーを企画し、大学や関係機関の協力を得て児童生徒の指導に資するとともに、地域の公立学校教員の研修に寄与するよう以下のとおり特別支援教育のセンター的機能を強化した。 研修会・セミナー(一般市民・教員・保護者等を対象)を年4回開催した。 「つくし教室」(幼児・保護者を対象): 子どもの自立を図るための支援活動を年8回開催した。 教育相談(地域の児童生徒等及びその保護者を対象)は、約75件の相談(電話・訪問)に対応した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【1-5】 幼稚園では、地域のニーズに応え、未就園児親子を対象に子育て支援事業を年3回程</p>	<p>【1-5】 幼稚園では、地域のニーズに応え、未就園児親子を対象に子育て支援事業を年3回程</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・子育て支援「すこやか広場」を毎年3回以上実施し、子育て相談に応じたり啓発活動を行った。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

<p>度行う。</p>	<p>【1-5】 ・地域社会のニーズに応え、未就園児親子を対象に子育て支援事業を年3回以上行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-5】 ・子育て支援事業「すこやか広場」を6月、7月及び10月の3回実施した。さらに、公開講座「幼児期の子育て」(親子28組参加)を1回実施することによって、未就園児親子に対して幼稚園体験と交流の場を提供し、併せて子育て相談に応ずる活動も行った。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 特記事項

【 教育研究組織 】

- (1) 医学系研究科に、看護学専攻博士後期課程を設置した。
- (2) 理工学研究科に、有機デバイス工学専攻（博士前期・後期課程）及びものづくり技術経営学専攻（博士後期課程）を設置した。
- (3) 英語教育及び初修外国語教育の中心となる新たな組織として「外国語教育センター」を設置した。
- (4) 留学生センターを、留学生教育と国際教育・学术交流の二つの業務を柱とする「国際センター」に改組した。
- (5) 「高等教育研究企画センター」に、個々の教員の授業方法改善のための「FD・授業支援クリニック部門」を設置した。
- (6) 大学院を教育・研究の基盤とするため工学部所属教員を研究科所属とした。
- (7) エンロールメント・マネジメント室に専任教員を配置した。

教育方法等の改善

1. 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- (1) 平成20年1月に公表したアクションプラン「結城プラン2008」において「教養教育の充実」を基本方針に掲げ、教養教育を再構築するための見直しに着手した。
- (2) 一般教育科目では、「総合」領域の名称を「学際・総合」領域と改め、授業科目の性格が学際・総合のいずれの区分であるか明確にした上で、学際5科目と総合27科目を開講した。
- (3) 学生主体の問題解決型授業として、教養セミナーを17科目増の70科目開講し質的充実を図った。
- (4) 英語教育と情報処理教育の改善を進めた結果、英語教育では習熟度別少人数クラスの導入により、平均クラス規模は従来の50人から英語(C)35人、英語(R)40人に大幅に改善された。また、情報処理教育では、受講生の興味や習熟度に応じて「一般コース」と「発展コース」に分けて実施することにより充実を図った。
- (5) 高等教育研究企画センターを中心に、教養教育ワークショップ、教養教育FD合宿セミナー、公開授業及びその検討会などを継続実施し、内容の一層の充実とFDの推進を図った。

2. 学部教育及び大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- (1) フィールドワークによる学生体験型授業の普及推進のため、教員向けのフィールドワークテキストを高等教育研究企画センターと関連教員の協力によって作成した。
- (2) eラーニングを活用した授業として、教養教育科目を前期8科目、後期9科目を開講し、VOD（Video on Demand）方式により学内のキャンパスへ配信し、教育資源・コンテンツの共有化・充実化を図った。
- (3) 高等学校等からの要望や実態を踏まえて入学者選抜方法等の見直しを行い、理学部での学科試験の導入や工学部Bコースの入学定員の改訂等を行った。

- (4) 学部学生・大学院学生に対する授業評価アンケートを継続し、その結果の分析・フィードバックにより教育方法等の改善に努め、その事例報告や研究成果を収録した『山形大学高等教育研究年報』の第2号を発行した。
- (5) 地域ネットワークFD「樹氷」の中核機関として、これまで県内で展開してきたFD活動を、平成20年度から東日本地区に連携機関を拡大して実施するための準備を進めた。

3. 学部学生及び大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

- (1) 平成16年度から実施したGPAの分布状況を資料とした履修状況の調査分析を継続的に行い、学生の履修計画や学習達成目標の指導に役立てた。
- (2) 各学部及び各研究科では、引き続きシラバスの中で授業の到達目標と成績評価基準を明記し、厳格な成績評価を実施した。
- (3) 教養教育の成績評価について、学生からの質問に答えるシステムを構築し、改善を図った。

4. 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

- 平成16年度に、山形県内で唯一高等教育機関が設置されていない最上地域の8市町村との間で連携に関する協定を締結し、「エリアキャンパスもがみ」を設立した。この取組が認められ、平成18年度には、日本計画行政学会第11回計画賞の最優秀賞及び「現代G P」に採択された。
- 平成19年度は、教養教育における体験型授業の実施・充実のため、エリアキャンパスもがみの体験型授業を昨年に引き続き開講し、前期139人、後期118人の学生の参加を得た。
- また、「もがみ自然塾」（小・中学生を対象に学生が講師を務める）なども継続して実施した。

学生支援の充実

1. 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

- (1) 全国初の修学支援システムとして、平成16年度に始動した「Y Uサポーターリングシステム」の点検・評価に基づく改善を継続的に実施した。
- 平成19年度は、アドバイザー連絡委員会と学習サポートルーム運営委員会を統合したY Uサポーターリングシステム運営委員会を新設し、修学支援機能の強化・実質化を図った。
- 学生20人に対して配置した1人のアドバイザー教員（総計138人）によるきめ細かい学習・学生生活支援
- 平日の16時20分から40分間「学習サポートルーム」に待機する学習サポート教員（17人）による学習相談
- 授業実施日に「何でも相談コーナー」に待機する事務職員（20人）による学生の多様な相談受付（相談件数4,209件）
- G P Aに基づく電子サポートファイルを活用した学習指導

- (2) 成績優秀な入学者に対し入学料及び授業料を全額免除するとともに、月額5万円の奨学金を給付(奨学生1人当たり480万円相当、医学部医学科学生は710万円相当)する制度「山澤進奨学金『山形俊才育成プロジェクト』」に6人を決定し奨学金給付等を実施した。
- (3) 授業料等の支払いが困難な学生に5万円を単位とし上限30万円を貸与する制度「学生支援基金奨学金」を創設し、10人の学生に貸与した。
- (4) 「山形大学未来基金」を創設し、学生に対する奨学制度として、平成20年度から、学部3年生(医学部医学科は学部5年生)の優秀な学生10人程度に、月額30,000円を2年間支給することとした。

2 キャリア教育・就職支援の充実のための組織的取組状況

- (1) 領域別授業担当教員会議にキャリア小部会を置き、実施体制を整えた。さらに、VOD(Video on Demand)方式によるキャリア教育として「業界研究始め」を学際・総合領域の科目として開講した。
- (2) 平成18年度「現代GP」に採択された「体験と実習を礎とする職業観形成法の確立」に基づき、「キャリア形成論」、「キャリアプランニング」を開講して、実践的な総合キャリア教育の充実を図った。
- (3) 平成19年度の各学部でのインターンシップの学部生の受講者は、合計124人で、前年度より17%増加した。
- (4) 学生の就職希望や活動記録等の情報を学生自身が入力する形で就職支援情報システムのカスタマイズを行った。これにより、「YUサポーターシステム」において、就職担当教員、アドバイザー教員から適切なアドバイスを受けることが可能となった。また、学生主体のキャリアサポーター制度に基づき、4年次学生から3年次学生へのアドバイス等が活発に実施された。
- (5) 平成19年度に、新たに11の就職支援事業を展開したほか、教員採用試験・公務員試験などの模試・対策説明会の充実、面接トレーニング講座、東京サテライトを活用した企業説明会、就職相談等の就職支援を継続した。これらの取組により平成19年度の就職率は、過去最高の99.5%であり、4年連続で全国平均を上回った。

3 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

- (1) 学生による大学活性化を目指して立ち上げた「山形大学・元気プロジェクト」を平成19年度も継続して公募し、5件の応募中1件を採択し実施した。
- (2) 大学会館食堂を増築し、100席を増席した。
- (3) 平成16年度に実施した「学生生活実態調査」等4種のアンケート調査等で得られた課題に対する取組の経過情報を学内ホームページに掲載し構成員の共通理解を図るとともに、取組結果を取りまとめ、平成19年4月の入学式及び新学期ガイダンス時に全学生に配付した。

研究活動の推進

1 研究活動の推進及び成果発信

- (1) 特色的研究を推進し、以下の成果があった。
21世紀COEプログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」については、パーキンソン病ほか3疾患の疾患感受性遺伝子を発見した。さらにパーキンソン病については、新薬の開発に向けて大手製薬企業と共同研究を行った。

世界遺産「ナスカの地上絵」に関する学際的研究については、世界に先駆けて本格的な地上絵の分布図を作成した。また、その過程で約100点の新たな地上絵を発見した。これらの研究成果を保護活動に役立てるために、ペルー文化庁に報告書を提出するとともに図書を刊行した。

山形県有機エレクトロニクスバレー構想プロジェクトについては、白色有機EL素子で照明並みの照度を3万時間維持することを世界で初めて達成した。この研究成果を用いて有機EL照明の実現に向けた研究開発を継続した。京都において豊臣秀吉寺領安堵状ほか4点の中世文書を発見した。なお、本史料について、レプリカを作成するとともに、一般公開展示も行った。

- (2) 教育研究活動をより円滑に進め、部局横断的な共同研究組織の編成・支援を推進するため、理学部・医学部・工学部・農学部の連携により、「山形大学生命・環境科学交流セミナー」を引き続き開催した。
本セミナーの成果として、理・工・農学部及び学術情報基盤センターの教員によるバーチャル研究所「総合スピノ科学研究所」を設置し、共同研究を推進した。
- (3) 独創的・萌芽的研究推進のために「1学部・部門1プロジェクト」を昨年度に引き続き実施し、7プロジェクトの支援を行った。
特に、本プロジェクトの成果として、星空案内人(星のソムリエ)資格認定制度が全国規模の事業へ成長したことが挙げられる。
- (4) 研究活動の成果発信
教職員の知的生産物を一般に広く頒布するため「山形大学出版会」を設立し、山形の在来作物に関する書籍をはじめ、計5冊刊行した。

2 研究活動推進のための各種支援制度の充実

- (1) 新たに「戦略的研究プロジェクトに対する任期付教員支援」制度を学内公募し、科学研究費補助金の特別推進研究にも採択されているプロジェクトを採択し、本学の先進的教育研究拠点形成への基盤整備を開始した。
- (2) 教育研究能力の向上に資するため「YU海外研究グローイングアッププログラム」により、2人の若手教員を海外に派遣した。
- (3) 学際的研究、プロジェクト研究及び若手研究者のスペース確保のため、新たに「山形大学総合研究所」を設置した。なお、本研究所の設置により、平成19年度末現在、全建物面積の8.6%の研究スペースの共有化を実現した。
- (4) 「結城プラン2008」に基づき、以下の制度を構築し、平成20年度から研究活動の更なる活性化を図ることとした。
科学研究費補助金に関する若手教員研究助成
科学研究費補助金計画書に関するアドバイザー制度
女性教員の国際学会への旅費支援制度
新任教員のスタートアップ支援制度
大型の競争的外部資金獲得のための支援制度

3 有効な法人内資源配分に関する取組状況

- (1) 前年度に実施した「組織評価システム」を検証し、評価基準等を見直し、新たなシステムに基づき評価を実施した。その評価結果に基づき、各部局に2,000万円のインセンティブ経費を配分した。
- (2) 平成18年度に「先進的研究支援のための教員配置を伴うプロジェクト研究」として採択した2つのプロジェクトについて、中間評価を実施し、引き続き重点的に支援することとした。

社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

- 1 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況
- (1) 「山形大学エリアキャンパスもがみ」の活動
平成19年度は、学生のフィールドワーク授業を実施したほか、もがみ自然塾(小・中学生を対象に学生が講師を務める。)、もがみまつり活性化事業、戸沢村学社融合共育プロジェクト及び大学祭を実施した。
- (2) 地域に根ざしたプロジェクト型共同研究推進を目指して、次の事業のほか多くの活動を実施した。
金融機関との協定締結による、まちづくりの連携推進
最上地区をフィールドとした「食農の匠」育成プログラムの実施
企業・大学・行政・住民が連携して雪対策に取り組む「ゆきみらい推進機構」への参画
21世紀COEプログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」の推進
- (3) 出張講義等の高大連携
高等学校等からの出前講義の依頼に対して積極的に応じた。59校に対して135人(延べ人数)の教員が講義し、高大連携教育の発展に寄与した。
小白川キャンパスの人文学部、地域教育文化学部、理学部では、高校生を中心とした一般市民にも講義を開放する「トワイライト開放講座」を10講座実施した(受講者延べ数599人)。
- (4) バーチャル研究所の活動
「街づくり研究所」では、中心街活性化研究に関連して2件の科学研究費補助金による研究会を実施した。
「都市・地域学研究所」では、公開講座「山形学No.5 山形県の健康と生活文化」を開催し、講演内容を報告書にまとめた。
「地域共育創造研究所」では、山形県戸沢村内の学校において地域共育カリキュラムに取り組み、研究所内に大学院生が加わり研究を進めた。
- (5) 文部科学省の女子中高生の理系進路選択支援事業である「We can do it! 目指せ! 理系ガールズ!」を実施し、女子中高生が理系進学後の“未来の自分”をイメージしてそれを目標とすることができるよう、女性エンジニア、女性研究者などの理系職業の魅力を伝える場を数多く設けた。
- (6) 文部科学省の社会人の学び直し対応教育推進プログラム「里地里山活動プランナー養成講座」を県内自治体と連携して実施し、里山保全活動、森林環境教育から里地文化継承活動をコーディネートできる人材を養成した。
- (7) 本学の卒業生である作家藤沢周平氏の没後10年である平成19年度から3年間にわたる特別プロジェクト「藤沢周平の山形」を企画し、朗読・講演会を実施した。
- 2 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況
- (1) 産学官連携の推進
平成18年に県内4地域にサテライトの整備を完了したことを受け、地域共同研究センターは、山形県の4総合支庁と連携して産学官連携の促進に取り組んだ。さらに平成19年度には、福島県喜多方にサテライトを設置した。
・各サテライトを拠点に、山形県の各総合支庁とともに各地域のプラットフォーム協議会を運営し、産学官連携を促進した。

- ・各総合支庁及び地方自治体等と連携し産学官連携を促進した結果、県内各地域と受託研究45件、共同研究26件の実績を得た。
- ・本学の知的シーズと中小企業のニーズとのマッチングを図るため、金融機関職員を対象とした「産学金連携コーディネーター」制度を設け、産学金連携の活発化を図った。

研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センター及び各部局が連携して、産学官連携を促進した結果、今年度の実績は、受託研究153件、共同研究125件であった。

地域共同研究センター及び教職研究総合センターが窓口となって、以下のように自治体等の学外からの要望や地域諸課題について積極的に取り組んだ。

- ・年間千件以上の技術相談
- ・附属心理教育相談室における地域の保護者・教員からの約千件の相談
- ・地震・酸性雨などの地域の環境問題に関する提言・助言
- ・県・市との連携による「居宅要支援高齢者介護予防排泄ケアマネジメント(山形)モデルの開発」事業の継続実施

- (2) 知的財産本部で、大学組織及び発明者の利益を守ることを念頭に、知的財産の帰属等の判断を行った。
今年度の実績は、発明届出40件、うち職務発明14件、大学帰属3件、出願3件であり、平成19年度末の保有知的財産は5件となった。このほか3件の商標の出願も行った。

3 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

- (1) 大学間交流協定の締結
大邱大学校(大韓民国)、銘傳大学、中山大学(以上台湾)、チャールズスタート大学(オーストラリア)及びコロラド州立大学(アメリカ合衆国)の5大学と新たに協定を締結し、大学間交流協定大学は16大学となり、中期計画を大きく上回った。
- (2) 研究交流の推進
アジアの3つの大学間協定校及び2つの学部間協定校から研究者を招いて、第1回アジアネット国際シンポジウムを開催した。
平成19年度は、継続も含め4大学と4件の国際共同研究を実施した。
- (3) 学生交流の推進
本学の派遣留学制度により、大学間交流協定校で7人が第1期生として短期留学を行った。
短期留学プログラムとして開発した「Japan Studies Program」に基づき、大学間協定校6校から11人を始めとして、延べ29人の短期留学生等を受け入れた。また、ニューヨーク州立大学アルバニー校から受講希望があった農学部開講のOn-lineコースの授業を11月から開始した。
- (4) JICAの「草の根技術協力事業」を始めとする各種事業に参画し、開発途上国への国際協力の推進に努めた。

その他

- 1 上記の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況
- (1) FDネットワーク「つばさ」の始動
山形県内の大学・短期大学(6大学)で構成する地域ネットワークFD「樹氷」の中核機関として、これまで以下の事業を展開し構成機関の教育力の向上を図ってきた。このノウハウを活かし連携機関を東日本地区に拡大した「FDネットワーク『つばさ』」として、平成20年4月から活動を推進することとした。
授業改善アンケートの実施
合同FD研修会
授業改善ハンドブックの作成 等
- (2) 「大学コンソーシアムやまがた」の運営
山形県内の全ての高等教育機関(11機関)と山形県とで構成する「大学コンソーシアムやまがた」の中核機関として、以下の事業を実施した。
情報の発信・広報
市民・学生向け学習機会の提供
学生交流・連携の促進・支援
教職員の交流・連携

2. 共通事項に係る取組状況

(附属病院)

質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組(教育・研究面の観点)

【平成16～18事業年度】

- 1 教育の質の向上について
- (1) 臨床実習については、実習時間を増やすとともに積極的診療参加型臨床実習(クリニカルクラークシップ)を導入した。
- (2) 「卒後臨床研修センター」では、プログラムを常時見直し、履修内容の強化を図った。平成17年度からは、外科系で脳外科を選択できるようにした。
- (3) 平成16年度に現代G.P「生涯医学教育拠点形成プログラム-包括的地域医療支援機構創設-」が採択され、「総合医学教育センター」を設置した。
また、同センターに専任教授を配置し、医学教育から生涯教育までの一貫した教育支援体制の充実を図った。
- (4) 全国に先駆けて、大学病院と地域医療機関間での人材養成と地域医療の向上を目的として設置した「山形大学蔵王協議会」を核に、卒後臨床研修体制の整備に努めた。
- (5) 看護師については、院内での研修に加え、資格取得などのキャリアアップ支援体制を整えて、5人が認定看護師の資格を取得した。

2 研究の質の向上について

- (1) 本院の高水準・先進的医療を提供するために高度先進医療の開発と実用化を推進した。神経変性疾患のDNA診断を含め3件が承認されている。
- (2) 予防医療における遺伝子診断の実用化を目指した21世紀COE「地域特性を生かした分子疫学研究」の成果をいかし、パーキンソン病治療薬の開発を行った。
- (3) 脳外科では、MEGを用いた手術企画、覚醒下手術システムを確立した。
- (4) 眼科では、地元企業との共同研究で、光を使った断面測定法による眼底検査装置を開発した。
- (5) 平成16年度に寄附講座「眼細胞工学講座」を設置した。

【平成19事業年度】

1 教育の質の向上について

- (1) 医学生や若手医師らの診療技能のトレーニングシステム「メディカルスキルアップラボラトリー」を開設して医療事故を防ぐための訓練を開始した。
- (2) 臨床実習開始前CBT、OSCE、クリニカルクラークシップの成果として、医師国家試験合格率は全国国立大学で1位となる98.0%となった。
- (3) 卒後臨床研修については、「山形大学関連病院会」や「山形大学蔵王協議会」との連携を強化した結果、今年度のマッチング数は25名(東北地区で最多)となった。
- (4) 総合医学教育センターでは、専門医等の再教育への支援や女性医師等の復帰支援のために「医学部リフレッシュ教育プログラム」を実施し、4人の研修生を受け入れた。

2 研究の質の向上について

- (1) 高度先進医療については、新たに脳神経外科の画像ナビゲーション手術が承認された。
- (2) 引き続き、21世紀COEの成果に基づいた共同研究、がん研究などを推進した。

質の高い医療の提供のために必要な取組(診療面の観点)

【平成16～18事業年度】

1 医療提供体制の整備状況

- (1) 急性期病院としての機能を積極的に高め、かつ患者中心の質の高い医療を提供するため病院再整備事業を推進した。
また、患者に分り易い診療内容を提示するため臓器別診療科の体制を整えるとともに、診療科の枠を超え「循環器病センター」「呼吸器病センター」を設置するなど患者本位の医療の実践に努めた。
さらに、救急部機能充実の一環として、救急科を創設し、中毒・重症やけどを治療対象として診療の高度化を図った。
- (2) 平成17年度に、生体肝移植に係る院内体制を整備し、脳死臓器移植に対応するためのマニュアルを改訂し、以下の医療を行った。
日本国内では第二番目となる幹細胞移植(第二内科)
山形県内初となる生体肝移植(第一外科)
角膜移植を推進するために山形県アイバンク事業を積極的に支援するとともに、角膜移植・羊膜移植の実施

(3) 医師の処遇改善を図るため、インセンティブ付与を拡大した。また、24時間保育できる保育所を開設・運用し、女性医師や看護師が働きやすい職場環境の整備に努めた。

2 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

(1) 科学的根拠に基づいた医療（EBM）の推進

各診療科・部門でクリニカルパスの作成・運用、エビデンスに基づいた診療手順見直しを行い、医療安全の推進、医療レベルの検証に活用した。

(2) インフォームド・コンセントの院内相互チェックを行い、その結果に基づいてインフォームド・コンセントの内容の変更を診療科ごとに必要に応じて行った。

(3) 患者相談室の相談内容の取りまとめと分析を行い、医事業務の改革、医療安全の対応・対策を行った。

また、医療事故防止対策マニュアルの改訂を行い、相互点検機能を強化した。

(4) 院内感染防御のために感染制御部を設置し、医療安全管理部と協力し対応した。医療安全管理部では、医療事故等防止対策委員会の審査結果に基づいて、与薬・点滴の複数段階チェックなどを実施した。

3 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

(1) 患者アメニティーの改善のため、院内の売店及び喫茶コーナーについて、企業の参入など民間資金導入による24時間コンビニ、コーヒーショップの整備を行い稼働させた。

(2) 患者満足度調査の結果に基づき、食事の改善に取り組み、満足度の改善を図った。

4 がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

(1) 平成17年度に日本の国立大学医学部で初めて「がんセンター」を設置した。

また、がん患者登録システムを構築するとともに、がん化学療法センターに放射線治療を専門とする教授を迎え、がん診療のレベルアップを図った。

さらに、重粒子線治療装置の導入に向けて「重粒子線治療装置設置推進室」を発足させ、導入準備を進めた。

なお、平成18年度に厚生労働省がん診療連携拠点病院の指定を受けた。

(2) 地域医療連携センターでは、地域医療機関との連携の状態を調査した結果、紹介数などの長足の増加があり、センター機能が充実していることが判明した。

また、連携機関のリストアップをし、クリニカルパスの整備を開始した。

なお、地域医療機関との連携システムを一層充実するため、ソーシャルワーカーを配置し陣容を強化した。

【平成19事業年度】

1 医療提供体制の整備状況

(1) 病院再整備に合わせ、新たに高次脳機能障害科及び腫瘍内科の臓器別診療科を創設するとともに、先進医療の実践に向けて、高次脳機能障害科は脳神経外科との診療の連携体制を構築した。

また、病床再配分を行い、9階病棟に消化器内科（第二内科）及び消化器外科（第一外科）の混合病棟を設置し、協力して診療を行う体制を整えた。

(2) 高度医療の提供、医療安全への対応、患者サービスの向上のために、7対1看護体制に移行した。

2 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

(1) QOL (Quality of Life)が高く、ローリスクで侵襲性の低い安全な医療を積極的に導入して成果を挙げている。

(2) 苦情や院内暴力等の異常事態発生に備え、医療従事者の安全確保と証拠保全のため、緊急事態発生マニュアルを作成した。

3 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

(1) 予防医療部では、近年の検診ニーズの変化に対応すべく、各コースの検診内容を見直し、乳がん検診の精度向上、採血アラカルトコースの充実、各種オプション検査の追加等により、検診機能の一層の充実を図った。今年度の受診者は297人で、昨年度に比べ38%増加した。

(2) 一般市民による外来ボランティア12名、看護学科学生による小児科病棟ボランティア34名を受け入れて一層拡大に努め、患者から好評を得た。

(3) 投書箱「患者さんの声」を受け、クレジットカード及びデビットカード決済を導入した。

4 がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

(1) がんセンター内に「がん臨床センター」を設置し、地域の関連病院とのネットワーク化を図り、がん診療の均てん化を目指し、がん患者登録を開始した。また、患者や家族からのがんに関する不安や悩みを相談する窓口として、「がん患者相談室」を開設するとともに、キャンサートリートメントボードを設置した。

なお、「東北がんEBM人材育成・普及事業」の採択を受け、東北大学、福島県立医科大学と22病院が連携し、東北地域におけるがん医療のハイレベル均てん化を実現するため、がん専門医療者の育成を開始することとした。

(2) 地域医療連携センターでは、病診連携等システムの新患予約システムを改善し、患者サービスの向上を図った。

(3) 救急部では、山形県のメディカルコントロールの中心的役割を果たすとともに、救急救命士の教育実習を行い地域医療に貢献している。

継続的・安定的な病院運営のための必要な取組（運営面の観点）

【平成16～18事業年度】

1 管理運営体制の整備状況

附属病院長のリーダーシップを強化するため、医療安全・感染対策などの重要な部門を病院長直轄とした。

また、健全な病院経営確保のために、平成16年度に経営企画部を設置し、財務運営状況の分析を開始した。平成18年度には、物流管理の効率化のために「物流センター」、高度医療機器の一元管理のために「MEセンター」を設置した。

2 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

平成16年度にISO9001を認証取得し、以後定期的な業務監査を受け、病院業務の定期的見直しを図った。また、外部評価の結果については、ホームページ等に掲載し公表した。

3 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

経営企画部及び医療情報部では、共同で病院の財務運営状況を把握・分析し、「経営ヒアリング」を行った。その際に、現状分析情報、財務上の問題点とその対処法を必ず用意して診療科・診療部門に提示した。これにより診療単価の上昇、診療報酬請求増加効果を上げた。

4 地域連携強化に向けた取組状況

- (1) 地域医療人の生涯教育のセミナーや公開講座を毎年開催した。
- (2) 「やまがた子どもプラン実施計画」に対応し、県内の小児医療の向上に向けた研究会や講演会を継続して実施した。

【平成19事業年度】

1 管理運営体制の整備状況

附属病院長のリーダーシップを発揮するために、毎月定例で「附属病院戦略策定委員会」を開催し、副院長や臨床系の教授、看護部等との連携を引き続き強化した。

2 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

ISO9001については、維持審査をクリアし、引き続き認証を受けている。また、病院機能評価の更新のために、Ver.5.0の訪問審査を受けた。

3 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

経営企画部及び医療情報部では、引き続き定期的な経営ヒアリングを開催し、きめ細やかな経営分析を実施した。加えて、SPD（医療材料物流管理システム運営業務）導入による財務分析も検討した。その結果、病床稼働率・平均在院日数・手術件数について昨年度と比較して数値が向上した。

4 地域連携強化に向けた取組状況

引き続き、生涯教育セミナーや公開講座などの地域連携の取組を行った。

(附属学校)

【平成16～18事業年度】

- 1 これまでの教育学部を平成17年度から新学部「地域教育文化学部」に改組したことに伴い、附属学校を「教育学部附属」から「大学附属」とし、「山形大学附属学校運営会議」の設置など新たな全学的運営組織を構築した。

2 教育実習の実施

- (1) 平成18年度から、地域教育文化学部学生に対する教育実習に加え、他学部学生の受入れも開始した。
- (2) 平成17年度に、「教育実習の手引き」や「教育実習日誌」の全学的統一を図るとともに、教育実習の手引きの「指導案編」を作成し、円滑な教育実習の方法改善に努めた。
- (3) 教育実習運営協議会を毎年2回開催し、公立学校との連携を深めるとともに、実習生受入れ校に指導後アンケートを実施し、実習の評価と課題を整理し改善に反映させた。

3 カリキュラム開発

- (1) 児童生徒の総合的学力の向上を目指し、幼・小・中一貫カリキュラム、養護学校を含めた交流学習や体験を重視した活動カリキュラムの開発に取り組み、平成18年度には一部の教科（算数と理科）の小中一貫教材配列表を作成した。
- (2) 附属学校研究推進委員会の下に組織されている21の共同研究部会ごとに、大学教員と附属学校園の教員が共同研究を推進し報告書にまとめた。毎年研究成果は、各附属学校園が開催する研究協議会（公開研究会）での理論研究・公開授業等に反映させて、応用実践に活用した。

- (3) 附属中学校では、文部科学省の研究委託事業「附属学校における少人数教育の教育的効果について」を受け、少人数指導を実施し、平成18年度にその成果を報告書にまとめた。

4 安全管理の徹底

登下校時の児童生徒の安全確保のため、教職員と保護者との連携による巡回パトロールを継続実施した。また、附属中学校と附属養護学校の体育館耐震工事を行い、平成18年度には附属中学校校舎改修工事を実施した。

【平成19事業年度】

1 教育実習の実施

やまがた教育振興財団の依頼を受け、「実践的指導力を高めるための教育実習の調査研究」に四附属学校園で取り組み、「教育実習の手引き」（指導者用）を作成した。

2 カリキュラム開発

- (1) 四附連携委員会（年4回開催）及び四附合同研究会（年2回開催）の機会に、幼・小・中の一貫性に配慮したカリキュラムの在り方について検討を深めた。
- (2) 附属中学校では、平成19年度文部科学省研究委託「新教育システム開発プログラム」研究成果報告書『附属学校における少人数学級に関する調査研究 - 学級規模と教育効果の相関に関する研究 - 』をまとめた。この成果を踏まえつつ、附属学校では、少人数学級（指導）の導入を含めた附属学校将来計画の検討に着手した。

3 安全管理の徹底

常時警備員を配置するとともに、門扉や防犯ベルなどセキュリティ対策を整備し校地内及び校舎内の安全対策を継続した。附属幼稚園では、不審者情報に対応し一定期間警備員を増員するなど速やかな危機管理対策を講じ、安全確保に努めた。

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3 1 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 3 1 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	・該当なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> 平清水寄宿寮の土地の一部（山形県山形市大字平清水字フカウ99番ほか、600.00㎡）を譲渡する。 医学部附属病院施設・設備整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 医学部附属病院施設・設備整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 医学部附属病院病棟・基幹環境整備及び設備整備に必要となる経費の長期借入に伴い、山形市飯田西二丁目39番1宅地152,704.62㎡を対象とした抵当権設定契約を締結した。

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成18年度において剰余金（目的積立金）313,610千円が発生し、平成19年度において教育研究の質の向上及び組織運営の改善として124,712千円を使用した。

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修 ・生体磁気計測装置	総額 823	施設整備費補助金 (390) 長期借入金 (433)	・耐震対策事業 ・工学部校舎改修 ・医学部附属病院 施設整備 ・小規模改修 ・手術部統合管理 システム	総額 5,614	施設整備費補助金 (2,132) 長期借入金 (3,417) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (65)	・耐震対策事業 ・工学部校舎改修 ・医学部附属病院 施設整備 ・小規模改修 ・手術部統合管理 システム	総額 5,614	施設整備費補助金 (2,132) 長期借入金 (3,417) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (65)
(注1) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成17年度以降は平成16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>人事に関する方針について</p> <p>(教員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究の活性化等の観点から、人事交流を積極的に図り、任期制を導入するなど、効果的かつ効果的な運用を図る。 <p>(事務)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 業務の見直しを推進し、事務の効率化と合理化を図り、法人化後の大学運営に適切に対応できる事務体制の整備を図る。 2. 効果的かつ機能的な職員の配置を行うとともに、事務職員の資質向上を図る。 <p>(参考)</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み 97,175百万円 (退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員については、各学問領域の特徴に配慮するとともに、教員評価基準等の策定を踏まえ、各部局の特性、理念及び目標に応じた人事制度の設計を計画する。 また、既に任期制を導入している部局に対して、より一層効果的な運用を図るよう要請するとともに、任期制未導入の部局に対しては、学問分野に応じて任期制の導入を促す。さらに、個別の契約により任期を定めて雇用する教員を採用し、一層の活性化を図る。 ・事務職員については、国立大学法人としての組織的基盤の充実強化を図るため、専門職能集団としての機能を発揮できる適材適所の人員配置を行う。 具体的には、ジョブローテーション制度により、若手職員を多様な分野に配置するとともに、職員の専門的な知識、技能、資質等を十分発揮させるよう、本人の希望をも考慮した配置に努める。 また、勤労意欲の向上を図るとともに計画的な人事管理を図る。 <p>(参考1) 平成19年度の常勤職員数 1,511人 また、任期付職員数の見込みを 376人とする。</p> <p>(参考2) 平成19年度の人件費総額見込み 16,703百万円 (退職手当は除く。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員については、各学問領域の特徴に配慮するとともに、各部局において教員評価基準を検討し、その特性に応じた人事制度の設計を検討した。 また、新たに設置された教育研究施設等に対して任期制を導入するとともに、任期制未導入の部局においては任期制導入を促した。 さらに、個別の契約により任期を定めて教員を採用する制度に基づき、個別契約による任期付教員採用の拡大を図った。 ・事務系職員については、東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会による統一採用試験合格者からの採用を継続しつつ、園芸分野等の専門的知識を有する者、人事関係の専門的知識を有する者を選考採用した。 さらに、高度な専門的知識が必要となる職種について選考採用となる適用範囲の拡大について検討を行い、医療支援、施設、農林水産行政関係有識者の選考採用試験を実施した。 また、事務系職員個々の専門的知識及び希望の職系を申告させ、熟慮した配置を行うとともに、若手職員については、ジョブローテーション制度に基づき、従前に比べ短期間で他部局又は他職系に計画的に異動させることを念頭に配置し、勤労意欲の向上を図った。 人事交流については、新たに放送大学学園との交流を実施し、教員による山形県との交流を継続するとともに、人事交流者のインセンティブ付与について検討を行い、手当を新設した。

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
人文学部	1,240	1,361	109.8
人間文化学科	370	421	113.8
総合政策科学科	430	477	110.9
法経政策学科	400	415	103.8
学部共通(3年次編入学)	40	48	
(人間文化学科)		(31)	
(総合政策科学科)		(17)	
地域教育文化学部	720	759	105.4
地域教育学科	240	249	103.8
文化創造学科	225	253	112.4
生活総合学科	255	257	100.8
教育学部	240	299	124.6
学校教育教員養成課程	120	166	138.3
生涯教育課程	75	81	108.0
人間環境教育課程	45	51	113.3
中学校教員養成課程		1	
理学部	740	822	111.1
数理科学科	180	205	113.9
物理学科	140	168	120.0
物質生命化学科	180	198	110.0
生物学科	120	120	100.0
地球環境学科	120	131	109.2
医学部	860	879	102.2
医学科	600	614	102.3
看護学科	260	265	101.9
工学部	2,743	3,228	117.7
機能高分子工学科Aコース	460	527	114.6
同 Bコース	33	31	93.9
物質化学工学科Aコース	460	531	115.4
同 Bコース	120	135	112.5
機械システム工学科Aコース	480	586	122.1
同 Bコース	120	134	111.7
電気電子工学科Aコース	320	405	126.6
同 Bコース	76	106	139.5
情報科学科Aコース	320	376	117.5
同 Bコース	74	84	113.5
応用生命システム工学科Aコース	240	268	111.7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
応用生命システム工学科Bコース	40	42	105.0
物質工学科Bコース		1	
電子情報工学科Aコース		2	
農学部	620	723	116.6
生物生産学科	220	257	116.8
生物資源学科	200	242	121.0
生物環境学科	200	224	112.0
学士課程 計	7,163	8,071	112.7
社会文化システム研究科	24	38	158.3
文化システム専攻	12	20	166.7
社会システム専攻	12	18	150.0
教育学研究科	78	90	115.4
学校教育専攻	12	31	258.3
教科教育専攻	66	59	89.4
医学系研究科	52	62	119.2
生命環境医科学専攻	20	21	105.0
看護学専攻(修士課程)	16	24	150.0
看護学専攻(博士前期課程)	16	17	106.3
理工学研究科	583	748	128.3
数理科学専攻	28	18	64.3
物理学専攻	22	29	131.8
物質生命化学専攻	22	28	127.3
生物学専攻	22	27	122.7
地球環境学専攻	20	20	100.0
機能高分子工学専攻	64	85	132.8
有機デバイス工学専攻	13	14	107.7
物質化学工学専攻	83	120	144.6
機械システム工学専攻	83	111	133.7
電気電子工学専攻	56	83	148.2
情報科学専攻	56	61	108.9
応用生命システム工学専攻	42	44	104.8
ものづくり技術経営学専攻	14	35	250.0
生体センシング機能工学専攻	58	73	125.9
農学研究科	96	92	95.8
生物生産学専攻	32	28	87.5
生物資源学専攻	36	33	91.7
生物環境学専攻	28	31	110.7
修士課程 計	833	1,030	123.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学系研究科	1 2 5	1 5 7	1 2 5 . 6
医学専攻	1 0 4	1 3 2	1 2 6 . 9
生命環境医科学専攻	1 8	2 2	1 2 2 . 2
看護学専攻	3	3	1 0 0 . 0
理工学研究科	9 9	1 2 9	1 3 0 . 3
地球共生圏科学専攻	2 1	2 2	1 0 4 . 8
有機デバイス工学専攻	2	3	1 5 0 . 0
物質生産工学専攻	2 1	4 8	2 2 8 . 6
システム情報工学専攻	1 8	2 9	1 6 1 . 1
ものづくり技術経営学専攻	2	5	2 5 0 . 0
生体センシング機能工学専攻	3 5	2 2	6 2 . 9
博士課程 計	2 2 4	2 8 6	1 2 7 . 7
養護教諭特別別科	4 0	4 1	1 0 2 . 5
附属小学校	7 6 8	7 3 3	9 5 . 4
同 (普通)	7 2 0	6 8 5	9 5 . 1
同 (複式)	4 8	4 8	1 0 0 . 0
附属中学校(普通)	4 8 0	4 7 1	9 8 . 1
附属特別支援学校	6 0	5 0	8 3 . 3
同 (小学部)	1 8	1 0	5 5 . 6
同 (中学部)	1 8	1 7	9 4 . 4
同 (高等部)	2 4	2 3	9 5 . 8
附属幼稚園	1 6 0	1 4 8	9 2 . 5
同 (3歳児保育)	2 0	3 0	1 5 0 . 0
同 (4歳児保育)	7 0	5 8	8 2 . 9
同 (5歳児保育)	7 0	6 0	8 5 . 7

計画の実施状況等

- 1 課程別定員充足率
本学の課程別の定員充足率は、学士課程112.7%、修士課程123.6%、博士課程127.7%であり、全体として適切な教育活動を行っている。
- 2 定員充足率が90%未満の専攻
教育学研究科教科教育専攻、理工学研究科数理科学専攻(博士前期課程)、理工学研究科生体センシング機能工学専攻(博士後期課程)、農学研究科生物生産学専攻については、昨年度から志願者が少なく入学定員を満たしていない状況が続いているが、入試広報等の改善に努めた結果、定員充足率は改善の傾向にある。

別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	1,240	1,415	22	1			20	99	81	1,313	105.9
理学部	740	818	5				16	48	39	760	102.7
医学部	860	878	1				14	22	18	845	98.3
工学部	2,806	3,347	35		16	3	40	279	226	3,062	109.1
農学部	620	725					13	19	16	696	112.3
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
社会文化システム研究科	24	27	7	3			1	2	2	21	87.5
教育学研究科	78	96	11	3			3	4	3	87	111.5
医学系研究科	164	204	11	3			26	30	25	150	91.5
理工学研究科	637	863	49	7			28	60	45	783	122.9
農学研究科	96	72	3	2			1	6	6	63	65.6

計画の実施状況等

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、 修業年限を超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年者数 (H)	留年者数 (H)						留年者数 (H)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生数 (E)	大学間交流 協定等に基づく留学生 等数(F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
人文学部	1,240	1,393	21	1			19	79	62		1,311	105.7		
地域教育文化学部	240	260	10			1					259	107.9		
理学部	740	826	7			5	8	46	39		774	104.6		
医学部	860	880	3			1	15	29	26		838	97.4		
工学部	2,806	3,330	42	1	20	2	40	272	220		3,047	108.6		
農学部	620	736	1				13	25	24		699	112.7		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
社会文化システム研究科	24	29	9	3					2	2	24	100.0		
教育学研究科	78	94	9	4			3	6	6		81	103.8		
医学系研究科	176	210	16	1			35	24	17		157	89.2		
理工学研究科	637	851	41	7			19	55	44		781	122.6		
農学研究科	96	74	3	3			3	2	2		66	68.8		

計画の実施状況等

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)					
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	1,240	1,372	19	1			7	67	52		1,312	105.8	
地域教育文化学部	480	504	12			1	1				502	104.6	
理学部	740	820	5			2	21	46	38		759	102.6	
医学部	860	874					16	22	18		840	97.7	
工学部	2,806	3,276	38	1	24		48	225	174		3,029	107.9	
農学部	620	738	1				8	24	23		707	114.0	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
社会文化システム研究科	24	34	11	2			1	3	3		28	116.7	
教育学研究科	78	85	8	5			3	1	1		76	97.4	
医学系研究科	178	223	20	2		1	35	27	23		162	91.0	
理工学研究科	637	863	42	9		1	19	59	52		782	122.8	
農学研究科	96	82	2	2			3	3	3		74	77.1	

計画の実施状況等

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、 修業年限を超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年者数 (H)	留年者数 (H)						左記の留年者数のうち、 修業年限を超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生数 (E)	大学間交流 協定等に基づく留学生 等数(F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
人文学部	1,240	1,361	26	3	3	23	70	59	1,273	102.7				
地域教育文化学部	720	759	12		6	7		746	103.6					
理学部	740	822	6	1	3	18	40	32	768	103.8				
医学部	860	879				14	28	24	841	97.8				
工学部	2,743	3,228	49		27	55	220	168	2,978	108.6				
農学部	620	723	3			9	35	30	684	110.3				
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)			
社会文化システム研究科	24	38	9	2		1	4	4	31	129.2				
教育学研究科	78	90	6	2	2	6	9	9	71	91.0				
医学系研究科	177	219	15	2	1	24	45	39	153	86.4				
理工学研究科	682	877	45	12	1	27	65	51	786	115.2				
農学研究科	96	92	1	1		2	2	1	88	91.7				

計画の実施状況等